

資料1

**令和2年度 社会教育関係主要事業
及び補助金について**

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
1	(1)	1	(仮称)「北九州 学びの環パート ナーシップ協議 会」の形成	地域課題解決の ための人材活用 支援事業の一部 (901千円)	1 事業内容 今後、人口減少のさらなる進行や人生100年時代と言われる長寿社会の中で、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを形成する。 ネットワークでは、課題ごとに、関係機関が集まり、各主体の役割分担と連携を図ることで、多様な学習機会の提供や学びから活動につながる仕組みづくりなど、生涯学習の総合的な推進を図る。 2 実施状況 (1) 民間教育事業者との連携 (2) 学びと活動の循環 (3) 家庭教育支援	市文・生涯学習課
2	(2)	3	市民センターだより(館報)の発行	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	地域住民に学習や地域に関する情報を提供し、地域住民との連携を図るため、広報紙「市民センターだより(館報)」を発行する。	市文・生涯学習課
3	(2)	5 6	「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の充実 人材バンクの充実 ホームページ掲載	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	生涯学習についての理解やボランティアへの熱意を持ち、持っている知識や経験、技能を地域社会で積極的に役立てようとする意欲のある個人又は団体を講師又はボランティアとして登録し、ホームページにて広く市民に紹介するほか、講座検索機能を通じて情報提供を行う。	市文・生涯学習課

※新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に伴い、記載事業の一部が中止または延期している事業があります。

※網掛け事業は令和2年度の重点取組み事業です。

【次ページ以降省略】

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
4	(2)	7	生涯学習情報 「チャレンジガイ ド北九州」ホーム ページ掲載	生涯学習総合セ ンター事業の一 部 (4,584千円)	1 市内の行政機関や学校等で実施される 講座、講演会等の生涯学習事業を分類ごと に「チャレンジガイド北九州」としてまと め、4月、8月、12月の年3回ホームページに て更新する。	市文・生涯学習総 合センター
		8	生涯学習総合セン ターだより「まい なび21」の発行		2 生涯学習総合センター主催事業や生涯 学習関連情報等を掲載した市民向けの情報 誌「まいなび21」を年4回(年間14,000 部)発行予定 発行 令和 2年 4月 令和 2年 7月 令和 2年10月 令和 3年 1月	
		9	生涯学習総合セン ター学習相談事業		3 施設ボランティアの協力のもと、学習 相談コーナーを定期的に開設し、生涯学習 に関する様々な相談にきめ細かく対応す る。	

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
1	(2)	①15	子ども文化ふれあいフェスタ	優れた文化・芸術との“出会い”創造事業 (7,260千円の一部)	学校での箏、伝統芸能の体験講座や音楽のアウトリーチなど様々な文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成する。 また、例年「子ども文化ふれあいフェスタ」として、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を深める取り組みを行っている。	市文・文化企画課
2	(2)	①18	青少年体験活動等活性化事業	青少年体験活動等活性化事業 (3,020千円)	市や関係機関、市民団体等が実施している青少年の様々な体験活動の情報を集約し、情報発信することで、体験活動の機会や場の紹介・提供を行うとともに、次代の青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成のほか、家庭や保護者に対して青少年の体験活動の有益性を啓発することで、さらなる青少年の健全育成環境づくりを図る。 【進捗状況】 ・青少年体験活動冊子「キッズチャレンジ2020」(夏号・冬号)を全小学生に配布。 ・プレイパーク(冒険遊び場)の開催・支援や、外遊びの広報・啓発事業を実施。	子家・青少年課
3	(2)	①19	チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～	青少年体験活動等活性化事業 (3,020千円)	小中学生が青少年施設に宿泊しながら、5日間をかけて市内の主要な山の登山など、約100キロの道のりを歩く「チャレンジ100キロ」を実施し、心身ともにたくましい子どもを育成する。 【進捗状況】 令和3年3月25日(木)～29日(月)実施予定(参加者80人)	子家・青少年課
4	(2)	①20	野外教育等推進事業	青少年体験活動等活性化事業 (3,020千円)	青少年教育施設の特徴や豊かな自然環境を生かしながら、キャンプや野外調理、クラフトワーク等の魅力あるプログラムを提供することで、子どもたちの自主的・主体的な参加を促し、青少年の健全育成を図る。 【進捗状況】 青少年教育施設において、キャンプや野外調理、クラフトワーク等のプログラムを提供。	子家・青少年課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画 事業(取組)			事業詳細		担当部署 (局・課)
	番号		名称	事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
5	(2)	①未掲載	未掲載	北九州市・南九州市子ども交流事業 (540千円)	北九州市と南九州市（鹿児島県）の子ども（小学4年生～中学3年生）が、互いの市を訪問し、“ものづくりのまち”と“農業のまち”という、それぞれの特徴を生かしながら、両市の豊かな自然や歴史、産業の学びを通じた交流を行う。 【進捗状況】 令和2年度は、8月4日（火）～6日（木）の日程で、南九州市の小学4年生～中学生の30人が北九州市を訪れ、交流を図る。	子家・青少年課
6	(2)	①未掲載	未掲載	ユースステーションの運営 (46,789千円)	中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として、コムシティ地下1階に「ユースステーション」を運営している。 ○気軽に立ち寄れ、楽しみながら交流できる場の提供【交流】 ○さまざまな遊びや体験活動の場の提供【遊び・体験】 ○自ら成長していくための学びの場の提供【学び】 ○若者に係る情報の発信【情報発信】 【進捗状況】 ◆利用状況 令和元年度 延べ68,046人 ◆平成28年度からは指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで事業の拡充を図るなど利用者サービスの向上に努めている。	子家・青少年課
7	(2)	①未掲載	未掲載	子ども・若者応援センター「YELL」の運営 (24,035千円)	不安定な雇用やニート、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を対象に相談や関係機関の紹介、情報提供など、総合的にサポートしていく総合相談窓口として「子ども・若者応援センター『YELL』」を運営する。 【進捗状況】 ◆来所相談延件数 令和元年度相談実績・相談延件数2,900件（うち新規来所相談実人数146人） ◆プログラム利用者数 令和元年度 延べ1,165人	子家・青少年課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
8	(2)	①未掲載	未掲載	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 (32,984千円)	地域全体で青少年を見守る気運を醸成するため、平成24年7月、関係機関（市関係部局、警察、地域団体等）で構成する「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を設置し、この推進本部において、全市的、全庁的な立場から、「非行防止対策」や「立ち直り支援対策」を検討し、総合的かつ効果的に推進していく。 ◆ 規範意識の醸成や地域における見守り活動の支援など、「非行防止」全般に向けた各種取り組みの検討・推進 ◆ 非行を犯した青少年の「立ち直り支援」に向けた各種取り組みの検討・推進 ◆ 啓発活動及び有害環境の除去など、「薬物乱用防止」全般に向けた各種取り組みの検討・推進 【進捗状況】 ◆ 非行防止対策においては、非行防止教室をはじめとする啓発活動を積極的に行った他、夏休み期間中には、全市一斉パトロールや声かけ深夜パトロールを実施する。 また、地域で見守り活動に取り組む少年補導委員連絡協議会や青少年育成協議会、地域会議等の取り組みを支援すると共に、青少年関係団体や深夜に営業をしている企業などが参加する「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」の活動として、小中学生を深夜はいかいの危険から守る取り組みを行う。 ◆ 立ち直り支援対策としては、北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営し、中心市街地で深夜はいかいを行う青少年への声かけや立ち直りのための支援を行う。 また、非行歴のある青少年の立ち直りを支援する「協力雇用主」事業を推進するため、見舞金制度や表彰制度の運用、雇用主を対象とした研修会を実施する。さらに、保護観察所と協力しながら保護司との連携強化に取り組んでいる。 ◆ 薬物乱用防止対策では、小中学校や地域団体向けに薬物乱用防止教室を開催した他、危険ドラッグの販売が懸念される繁華街等において、地域団体自らパトロールや薬物乱用防止啓発活動に取り組む「薬物乱用防止モデル地域事業」を実施する。	子家・青少年課
9	(2)	①未掲載	①未掲載	不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業 (10,000千円)	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないよう一人ひとりに寄り添った伴走型支援を実施する。 【進捗状況】 令和元年度は20名の中学生を支援。	子家・青少年課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号		名称			
10	(2)	②30	家庭教育学級の充実	家庭・地域・学校パートナーシップ事業の一部 (5,925千円)	家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力、家庭の教育力向上に取り組む。 家庭・地域への支援 (1)家庭教育学級 家庭の教育力の向上を図るため、様々な課題を解決していくための知識や能力などを取得する場として、主に保護者を対象に、市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校を単位に開設。あわせて、直営保育所、私立幼稚園・保育所等でも開催する。 (2)親力アップ情報発信事業 核家族化や共働き世帯の増加など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に合わせて、いつでも誰でも家庭教育の役立つ情報が得られるよう、子育て支援につながる情報を発信する。 (3)子育てネットワークの充実 ⇒施策3(1)86掲載	市文・生涯学習課
11	(2) (3)	②30 ①39	家庭教育学級の充実 人権市民講座	地域研修 (13,575千円)	市民が人権問題について正しい認識と理解を深めることができるよう、市民センター等で人権学習を行う。 1 人権市民講座(各市民センター) 2 家庭教育学級(小・中・特別支援学校) 3 PTA自主講座(小・中PTA、区PTA連合会等)	教育・企画調整課 (人権教育・事業調整ライン)

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
12	(2)	②31	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	家庭・地域・学校パートナーシップ事業の一部 (789千円)	家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力、家庭の教育力向上に取り組む。 家庭・地域への啓発 (1)「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進 平成15年度に制定された「北九州市子どもを育てる10か条」について、様々な媒体や出前講演を通して、十分な浸透を図ること、家庭と地域の教育力の向上を目指す。 【進捗状況】 ・チラシ、カード等による啓発 ・フェイスブックや区役所ロビー広告を活用した広報 ・出前講演の実施(7箇所) (令和2年度継続予定) (2)未就学児の基本的生活習慣の確立 (3)家庭教育講演会 ⇒施策5(1)130掲載	教育・指導第二課
13	(2)	④37	生涯学習市民講座の充実	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	子どもから大人まで多様な要素を持つ地域の方全てが、市民センターを活用して、地域における生涯学習活動を推進する。 各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。	市文・生涯学習課
14	(3)	①40	企業研修	企業研修 (2,852千円)	企業の事業主、研修担当者等が人権問題について正しい認識と理解を深めるため、研修や啓発を行う。 1 公正採用選考人権啓発推進員研修 労働基準監督署、公共職業安定所、区役所との共催 2 人権を考える企業のつどい(年1回開催) 労働基準監督署・公共職業安定所、北九州市内企業内同和問題研修推進協議会、北九州市人権問題啓発推進協議会 他との共催	教育・企画調整課 (人権教育・事業調整ライン)

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
15	(3)	①41	人権学習講座	人権学習講座 (658千円)	「人権文化のまちづくり」を進めるため、日常生活の中に人権を尊重する心が根付くことを目的として、市民に対しては多様な学習ニーズに応え、指導者にとっては人権講座を実施する際のヒントとなるような講座・講演会を実施する。	教育・企画調整課 (人権教育・事業調整ライン)
16	(3)	①未掲載	未掲載	啓発指導者育成、啓発資料の作成・提供 (1,300千円)	人権教育の講師・助言者の養成と資質の向上を目的に、市民センター館長、社会教育主事等に対して研修を行うほか、人権問題に対する市民の関心を高め、学習活動の充実を図るための資料等を提供する。	教育・企画調整課 (人権教育・事業調整ライン)
17	(4)	66	生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツ振興事業 (18,066千円)	生涯スポーツの普及・振興のため、各区においてスポーツ教室、ニュースポーツ体験会などを開催するほか、校区単位で開催するスポーツ行事に対する補助を行なう。	市文・スポーツ振興課
18	(4)	68	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 (3,022千円)	地域住民の自主的な運営により、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。 ＜事業内容＞ ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営 ・総合型地域スポーツクラブ間の交流促進 ・スポーツ指導者・クラブマネージャーの養成 ・国・福岡県・関係団体等とクラブ間の連絡調整 ・クラブ活動の広報	市文・スポーツ振興課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
19	(4)	69	北九州マラソン開催事業	北九州マラソン開催事業 (82,543千円)	スポーツの振興やまちのにぎわいづくりなどを図るとともに、本市の魅力を全国に発信するため、「北九州マラソン」を開催する。	市文・スポーツ振興課
20	(4)	70	学校施設開放事業	学校施設開放事業 (45,160千円)	地域スポーツの普及や児童の安全な遊び場確保のため、学校教育に支障のない範囲で、小学校、中学校の施設を開放する。 【進捗状況】 1 スポーツ開放 体育館 184校 運動場 7校 武道場 20校 2 遊び場開放 129校	教育・指導第二課
21	(4)	未掲載	未掲載	ホームタウン推進事業 (68,450千円)	本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」、「ボルクバレット北九州」、「堺ブレーザーズ」等の市民観戦事業を行い、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを行う。 ＜事業内容＞ ・ギラヴァンツ北九州、ボルクバレット北九州、堺ブレーザーズ等のホームゲームに市内親子を招待 ・ドリームスポーツ体験教室 ・ギラヴァンツ北九州を支援する市民会議	市文・スポーツ振興課
22	(4)	未掲載	未掲載	大規模国際スポーツ大会等誘致関係事業 (179,500千円)	スポーツの振興、まちのにぎわいづくり、国際交流の推進等を目的として、ラグビーワールドカップ2019を契機に関係を深めたウェールズとレガシー構築に向けた交流を継続するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプや聖火リレーに関する取組みや、国際スポーツ大会に関する誘致活動等を行う。 【主な進捗状況】 ◆ラグビーワールドカップ2019 ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 ◆その他の国際スポーツ大会	市文・国際スポーツ大会推進室

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画 事業(取組)		事業詳細		担当部署 (局・課)
	番号	名称	事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
23	(5)	7 1 伝統文化の発掘・継承	文化財保存・活用 (5,127千円)	例年実施している事業を列記するが、感染症対策等で中止や開催未定のものも列記している。 ◆小学校考古出前教室 文化財や地域の歴史への関心を高め、郷土愛を育むため出土遺物を活用して小学校考古出前教室を実施。 ・対象：小学校6年生 ・申込み：文化企画課にて随時受付 (令和元年度実施 10校：予定) ◆文化財保存修理事業 所有者が行う指定文化財の保存修理事業に対して、文化財保護法、文化財保護条例等に基づき、文化財の保存を図るため補助金を交付するもの。 ◆発掘速報展等の開催 発掘調査によって得られた成果を埋蔵文化財センターで「発掘速報展」として開催。 ◆埋蔵文化財センター速報展(年3回開催) ◆こども考古学講座 4月、6月、8月、10月、11月、令和2年1月、3月(年7回) 各月第4日曜日開催 定員30人 ◆市民考古学講座 令和元年5月～令和2年3月の隔月第4木曜(全6回)開催 定員30人 ◆体験教室 遺跡発掘体験(時期・場所未定) ◆現地説明会(時期・場所未定) ◆遺跡発掘報告会 令和2年3月初旬予定 北九州市立生涯学習総合センター(予定) ◆文化財公開施設にかかるイベント 広く市民に文化財に親しんでいただくため、無料公開している指定文化財で自主的なイベントを開催している。 ・森鷗外旧居 森鷗外をしのぶ会(6月19日、3月26日) ・火野葦平旧居「河伯洞」 あじさい祭り関連展示(6月) ・立場茶屋銀杏屋 観月会(9月) 銀杏屋まつり(11月3日) ひな祭り(2月～3月) ・旧高崎家住宅 木屋瀬宿場まつり(11月初旬) ひな祭り(2月～3月) ・東田第一高炉跡 年末年始を除く、毎日公開	市文・文化企画課
		7 2 文化財の保存・継承			

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号		名称			
24	(5)	未掲載	未掲載	市民文化表彰 (1,200千円)	本市在住、出身で文化芸術活動の業績が顕著な団体、個人に市民文化賞、奨励賞を授与する。 【進捗状況】 令和元年度まで、 市民文化賞114人・11団体、 奨励賞 48人・5団体が受賞。 募集期間：7月1日～8月31日	市文・文化企画課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)		事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要		
	番号	名称				
1	(1)	73	地域づくりマネジメント研修	地域課題解決のための人材活用支援事業の一部 (901千円)	地域活動をリードする市民センター館長・職員、まちづくり協議会会長・役員、生涯学習推進コーディネーター等に対し、求められる資質や能力を向上させる研修を実施する。地域が直面する課題に対して、市民が主体的に行動し、考える人材を増やすことで、生涯学習活動の推進、地域活動の活性化に向けた、地域全体の意識付けを目指す。	市文・生涯学習課
2	(1)	86	子育てネットワークの充実	家庭・地域・学校パートナーシップ事業の一部 (5,925千円)	家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力、家庭の教育力向上に取り組む。 1 家庭・地域への支援 (1)家庭教育学級 ⇒施策2(2)②30掲載 (2)子育てネットワークの充実 家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める ・子育てサポーターの養成及びフォローアップ研修(各区) ・子育てサポーターリーダーの養成・フォローアップ研修(全市) ※コロナウィルスの関係で子育てサポーター養成講座は中止 ・子育てサポーター交流事業(全市)	市文・生涯学習課
3	(1)	87	生涯学習指導者育成セミナー	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	市民一人ひとりが積極的に生涯学習を始め、地域課題に対する地域福祉活動・まちづくり推進活動・子育て支援などに取り組めるよう支援し、市民の力を活かしたまちづくり、生涯学習を推進するための人材育成に必要な高度かつ専門的な知識・技術の習得に向けた研修を行う。	市文・生涯学習課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名	事業概要	
	番号	名称		(令和2年度予算額)		
4	(1)	89	北九州市民カレッジ事業	生涯学習総合センター事業の一部 (4,584千円)	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。 1 前期 令和2年5月～9月 全3コース 10講座 まちづくり・人材育成系コース 5講座 総合・教養系コース 2講座 高等教育機関提携コース 3講座 2 後期 令和2年10月～令和3年3月 全3コース 10講座(予定)	市文・生涯学習総合センター
	(4)	109	市民カレッジ受講生によるグループ			
5	(1)	89	北九州市民カレッジ事業	八幡西生涯学習総合センター事業の一部 (2,085千円)	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。 1 前期 令和2年5月～9月 全3コース 17講座 まちづくり・人材育成系コース 5講座 総合・教養系コース 0講座 高等教育機関提携コース 12講座 2 後期 令和2年10月～令和3年3月 全3コース 19講座(予定)	市文・八幡西生涯学習総合センター
	(4)	109	市民カレッジ受講生によるグループ			
6	(1)	90	生涯学習ボランティア養成講座	生涯学習総合センター事業の一部 (4,584千円)	生涯学習活動を支援するボランティアの養成及びスキルアップを行うとともに、ボランティア同士の情報交換と交流を図るための研修を行う。 令和3年3月に実施予定	市文・生涯学習総合センター

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号		名称			
7	(1)	90	生涯学習ボランティア養成講座	八幡西生涯学習総合センター事業の一部 (2,085千円)	生涯学習活動を支援するボランティアの養成及びスキルアップを行うとともに、ボランティア同士の情報交換と交流を図るための研修等を行う。 ボランティア養成講座 令和2年9月 実施予定	市文・八幡西生涯学習総合センター
8	(1)	91	北九州市女性リーダー国内研修	生涯学習総合センター事業の一部 (4,584千円)	市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある人を先進他都市等に派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、地域活動の中心となる人材の育成及びスキルアップを図る。 日 程：令和2年11月中旬頃(予定) 研修先：先進他都市視察 等	市文・生涯学習総合センター
9	(1)	未掲載	未掲載	地域課題解決のための人材活用支援事業の一部 (901千円)	地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、地域人材の発掘～育成～活動までを体系的に支援し、地域力アップにつなげる仕組みをつくる。 <地域活動をリードする人材育成事業> 地域の学習拠点の長として、市民センター館長等への研修を充実させることで、生涯学習を通じた地域課題への取組みや地域活動の活性化、市民の学習支援に役立てる。 《令和2年度市民センター館長等研修》 階層別研修 新規採用館長等研修 1回 採用2年次館長等研修 1回 スキルアップ研修 全体研修 2回 選択制研修 2回	市文・生涯学習課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
10	(3)	102	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年ボランティアステーション推進事業 (1,533千円)	社会の構成員としての「規範意識」や「命」を大切に、「他者を思いやる心」等、豊かな人間性を育むため、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年が行うボランティア活動を支援、促進する。併せて、ひきこもりや非行等の課題や困難を抱える青少年に対するボランティア活動を通じた自立・立ち直り支援に取り組む。また、ボランティア活動の意義についての広報・普及活動として、「出前授業」を実施する。 【進捗状況】 令和元年度のボランティア体験活動者数(延べ)は、6,943人となっている。	子家・青少年課
11	(4)	106	市民センタークラブ	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	講座等の終了後、さらに継続的な学習を希望する人々でつくられた組織や自主的なサークル活動からスタートした組織などが、クラブとして市民センターで活動する。	市文・生涯学習課
12	(4)	107	文化祭の充実	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高めるとともに、地域の連帯感を醸成することを目的に、各市民センターで文化祭やセンター祭りを開催する。	市文・生涯学習課
13	(4)	108	北九州エンジョイント事業	生涯学習総合センター事業の一部 (4,584千円)	各区の運営委員会が主体となって地域に必要な学習ニーズを取り入れた講座の企画運営を行う「北九州エンジョイント事業」を全区で実施する。	市文・生涯学習総合センター

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号		名称			
14	(4)	未掲載	未掲載	地域課題解決のための人材活用支援事業の一部 (901千円)	地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、地域人材の発掘～育成～活動までを体系的に支援し、地域力アップにつなげる仕組みをつくる。 <学んだ成果を活動につなげる仕組みづくり> 学習者と地域活動団体とをマッチングさせる事業を継続し、学びの場からより多くの人を地域、ボランティア活動へとつなぐ仕組みづくりを進める。	市文・生涯学習課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 4 学習を支える体制づくりと環境整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
1	(1)	113 116	社会教育・生涯学習関係職員研修の充実 地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）の配置	生涯学習総合センター事業の一部 (4,584千円)	市民センター職員等を対象に、事例発表を通じて市民センターにおける課題について考えるとともに、職員の資質向上を図る。 日程：令和3年2月17日（予定） 会場：ウェルとばた 社会教育主事が、区役所コミュニティ支援課の一員として、組織一体で、住民の主体的な地域活動や、地域活動を行う人材育成の支援を目的に「地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）」として職名変更し、地域づくり支援に取り組む。	市文・生涯学習総合センター
2	(1)	114	生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習推進コーディネーター配置事業 (7,316千円)	市民の生涯学習の推進ならびに市民センターの活性化を図るため、学習機会や人材等地域に関する様々な情報の収集と提供などを行うコーディネーターを、市民センターに配置する。	市文・生涯学習課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 4 学習を支える体制づくりと環境整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
3	(2)	122	北九州ひとみらい プレイスの充実	北九州ひとみらい プレイス事業 (4,543千円)	北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランが第一の基本方針とする「人づくり」の実現を目指す拠点施設として、子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大の財産である人に着目して幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を目指す。 【事業内容】 1 ひとづくり支援事業 (1) グローバル人材育成事業 「北九州の未来をつくる人材」の育成を目指して、幅広い世代を対象に、外国の文化や習慣などに触れ多様な価値観を育む事業を進める。 (随時実施予定) (2) 若者支援事業 北九州市の未来を担う若者を対象に、SDGsの視点を踏まえた講座を通して、持続可能な開発目標を考え、北九州市に対する誇りや愛着を含むシビックプライドの意識をもって、意欲的に自ら学び、活動する人材の育成のきっかけづくりとなる機会を提供する。 2 連携事業「気ままにセミナー」 主に現役世代を対象に、気楽に働きながら受講できるセミナーを開催する。 (年間8講座程度実施予定) 3 にぎわい創出事業「ひとみらい交流ウィーク」 「北九州ひとみらいプレイス」の利用者や団体が、日頃の活動や成果を発表する文化祭や記念行事など、コムシティ及び黒崎商店街エリアにおいて、地域の事業者等と協働し、黒崎地域のにぎわい創出を図る。 期間：11月11日～11月17日	市文・八幡西生涯 学習総合センター

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 4 学習を支える体制づくりと環境整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)		事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要		
	番号	名称				
4	(2)	124	美術館の整備・充実	美術館企画展 (107,444千円)	国内外の著名な芸術作品等を展示する企画展として、下記の日程で展覧会を開催。 【本館】5展覧会 ◆再興第104回院展 4月22日～5月17日 ◆ランス美術館コレクション 風景画のはじまり コローから印象派へ 7月25日～9月6日 ◆GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ 9月19日～11月8日 ◆第76回県展 11月18日～11月23日 ◆浮世絵師 歌川国芳展 1月5日～2月28日 【分館】4展覧会 ◆フジフィルム・フォトコレクション展 日本写真史をつくった101人「私の1枚」 4月11日～6月14日 ◆九産大造短×海洋堂×毎日新聞 「好き」を形にする。フィギュアの世界 7月4日～8月16日 ◆アートのなかのSF ー現実から想像／創造へ 10月3日～11月29日 ◆ショーン・タンの世界展 どこでもないどこかへ 12月12日～1月31日	市文・美術館普及課
5	(2)	124	美術館の整備・充実	コレクション展 (3,823千円)	北九州市立美術館の所蔵作品を展示するコレクション展として、展覧会を開催。 ◆コレクション展Ⅰ 特集 シュルレアリズムを感じる7つの要素 5月16日～7月26日 ◆コレクション展Ⅱ 特集 現代アート・セクション (前期)8月8日～10月18日 (後期)12月19日～2月7日 ◆コレクション展Ⅲ 特集 野見山暁治 2月20日～5月9日	市文・美術館普及課
6	(2)	125	自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の整備・充実	博物館企画展・特別展開催事業 (20,000千円) いのちのたび博物館大規模特別展開催事業 (40,000千円)	令和元年度は特別展を5回開催する。 【事業内訳】 (1) 春の特別展「まるごとウマ展ーウマと人のキズナー」 令和2年会期未定～5月10日(日)58日間 (2) 夏の特別展「(仮) THE モンスターⅡ 攻撃と防御」 令和2年7月18日(土)～9月22日(火)67日間 (3) 秋の特別展「(仮) 北九州・産業都市の軌跡ー歴史・技術・都市文化ー」 令和2年10月10日(土)～11月29日(日)51日間 (4) 冬の特別展「(仮) 博多藤四郎とその時代ーポスト戦国の武士と武具ー」 令和3年1月2日(土) ～2月14日(日)44日間 (5) 春の特別展「(仮) まるごと世界のネコ科展」 令和3年3月20日(土)～5月9日(日)51日間	市文・自然史・歴史博物館普及課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 4 学習を支える体制づくりと環境整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
7	(2)	125	自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）の整備・充実	ジオパーク活動推進事業 (1,285千円)	本市の貴重な地質遺産の市民への周知を深め、地元主体のジオパーク活動の展開を推進するため、より魅力的なジオツアー等の開発・実施やジオサイトを紹介する普及啓発ツールの開発と作成を実施予定。 (予定事業) ・室内講座の開催（1回予定） ・野外観察会（6回予定） ・代表的なジオサイトを紹介するツールの開発と作成 ・ジオパークホームページの運営 ・ジオパークネットワークへの参加による情報収集 (令和2年度予定) ひきつづき本市におけるジオパーク活動の取り組みを市民に周知するため、ジオサイト解説リーフレット等普及啓発ツールのさらなる充実につとめ、ジオツアー等の普及活動の実施に重点を置いた活動を実施する。また、日本ジオパークネットワーク加盟地域とのネットワーク構築に務める。	市文・自然史・歴史博物館普及課
8	(2)	126	松本清張記念館の整備・充実	松本清張記念館普及事業 (9,289千円)	松本清張の「人と作品」を広く紹介するとともに、記念館学芸担当職員が行う調査・研究の発表の場としての企画展を年1回開催。	市文・松本清張記念館
9	(2)	127	文学館の整備・充実	普及研究事業 (26,821千円)	北九州市ゆかりの文学者や広く市民に関心をもってもらえるような著名作家の業績を企画展等で紹介し、本市の文芸文化の振興を図る。 ・「あなたにایتたくて生まれてきた詩コンクール」 ・その他	市文・文学館

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 4 学習を支える体制づくりと環境整備

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
10	(2)	127	文学館の整備・充実	子どもノンフィクション文学賞事業 (10,731千円)	子どもたちが人間や社会への関心をもつ契機となり、思考能力や人間としての成長を促すため、小中学生を対象としたノンフィクション文学賞を実施する。	市文・文学館
11	(2)	127	文学館の整備・充実	林芙美子文学賞事業 (11,630千円)	「放浪記」や「浮雲」などの作品で知られ、その生涯にわたり庶民に寄り添って創作を続けた本市ゆかりの作家・林芙美子にちなみ、本市の豊かな文学的土壌を全国に発信するとともに、これから文壇デビューを目指す新たな文学の才能を発掘することを目的に実施する。	市文・文学館
12	(2)	127	文学館の整備・充実	文学館文庫発行事業 (1,000千円)	絶版等で入手困難な北九州ゆかりの作家の文庫本を発行し、「文学の街 北九州」の全国への発信と、北九州の文芸文化の振興を図る。 1. 発行予定冊数 1冊 2. サイズ B6判 3. 頁数 200頁～300頁 4. 発行予定部数 1,000部	市文・文学館

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
1	(1)	130	家庭・地域への啓発事業	家庭・地域・学校パートナーシップ事業の一部 (789千円)	家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力、家庭の教育力向上に取り組む。 家庭・地域への啓発 (1)「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進⇒施策2(2)②3.1掲載 (2)未就学児の基本的な生活習慣の確立 未就学児の保護者に、子どもたちに身につけてもらいたい基本的な生活習慣などの情報提供を行うことで、家庭教育に対する意識の向上を図る。 ・家庭教育リーフレット「きほんのき」を3歳児の保護者に、保育所や幼稚園などを通じて配布 ・幼稚園、保育所における子どもを育てる10か条出前講演の際にリーフレットを配布 ・小学校入学前説明会において、「きほんのき」を保護者に配布するとともに、校長講話で基本的な生活習慣の重要性を啓発 【進捗状況】 ・家庭教育リーフレット「きほんのき」を3歳児の保護者に、保育所や幼稚園などを通じて配布 ・幼稚園、保育所における子どもを育てる10か条出前講演の際にもリーフレットを配布 ・小学校入学前説明会において、家庭教育の重要性についての校長講話を行い、リーフレットを配布 (令和2年度継続予定) (3)家庭教育講演会 家庭の教育力の向上を図るため、主に、中学生の保護者を対象としたテーマで全市的な講演会、「家庭教育講演会」を実施する。 【進捗状況】 ・小・中・特別支援学校生の保護者を対象に全市的な講演会(家庭教育講演会)を実施[令和2年度継続予定]	教育・指導第二課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
2	(1)	131	はじめての絵本事業	はじめての絵本事業 (14,588千円)	○はじめての絵本事業 妊娠時の早い時期から子どもの読書に関心を持ってもらい、おなかの赤ちゃんに絵本を読んでもらうことにより、親子でゆったりとしたひと時を過ごしてもえるよう、平成28年10月より、母子健康手帳の交付時に「絵本パック」を無料で配布している。 1 対象者 母子健康手帳の交付を受ける方 ◆配布状況 28年度 (10月～3月) 99.2% 29年度 99.5% 30年度 99.2% ○ブックスタート事業 はじめての絵本事業に移行したが、移行以前に母子健康手帳の交付を受けた方に対して案内はがきと引換に「絵本パック」を引き続き無料で配布する。 1 対象者 平成15年4月1日以降、平成28年9月30日までに母子健康手帳の交付を受けた出生児及び保護者 ◆配布状況 61.1%(事業開始からH30年度まで) ※ 絵本パック内容 絵本2冊、絵本リスト、図書館カード申込書など	教育・子ども図書館
3	(2)	136	スクールヘルパーの配置	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業の一部 (52,325千円)	本事業は平成13年6月、大阪教育大学附属池田小学校で起きた無差別殺傷事件を受け、同年11月から小学校における児童の安全確保のための活動として制度が発足。その後、地域の方々の経験を生かした授業支援を行う「教育活動支援」、障害のある児童生徒の学校生活を支援する「特別支援教育支援」、学校図書館の運営支援を行う「ブックヘルパー」等が加わった。 保護者や地域の諸団体の協力を得て様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして活動し、子供の安全対策、悩み相談及び授業の手伝いなど、市立幼稚園及び小・中・特別支援・高等学校の様々な教育活動を支援し、「開かれた学校づくり」を推進するもの。 平成30年度から、学校支援地域本部の学校支援ボランティアと統合した。 【進捗状況】 1 安全対策・相談支援 校内巡視及び通学路の安全確保、休み時間等の子供の相談対応 等 2 教育活動支援 自らの経験や特技、知識などを生かした授業の支援 等 3 特別支援教育支援(平成20年度から実施) 障害のある児童生徒への学校生活の軽微な支援 等 4 ブックヘルパー(平成22年度から実施) 学校図書館の貸出・返却業務、環境整備、読み聞かせ等の読書活動の支援 令和元年度のスクールヘルパー登録者数8,450人、延べ活動人数は84,732人	教育・指導第一課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和２年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
4	(2)	137	地域学校協働活動事業	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業 (60,810千円)	地域の方々、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を推進する。 【進捗状況】 令和元年度までは「学校支援地域本部事業」として、全中学校区（62校区）で実施していた。令和２年度からは、従来の「学校支援地域本部」を基盤とする「地域学校協働本部」を設置し、教育委員会が委嘱する「地域学校協働活動推進員（旧地域コーディネーター）」を中心に、学校支援活動や学びによるまちづくり、地域活動などの様々な活動を実施する。	教育・指導第一課
5	(2)	138	経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業 (5,500千円)	経済界と連携することで、企業がもつ人材や経営のノウハウ等を生かし、出前授業や児童向けの体験学習、教職員を対象とした研修への講師派遣などに有効活用する。 【進捗状況】 平成29年度から、小学校全校を対象に実施。令和２年度も引き続き、全小学校で実施する。	教育・指導第二課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
6	(2)	140	子ども司書養成講座	子ども司書養成講座等学校読書活動支援事業 (2,020千円)	学校における読書活動の推進を支援するため、子ども図書館において、次の事業を実施し、子どもの読書に対する興味と理解を深める。 1 「子ども司書養成講座」の開催 子どもたちが、司書の仕事や図書の並べ方に関する知識、読み聞かせの技能の習得などを通じて、図書館への関心や読書への意欲を高め、学校で読書の楽しさを広げる読書活動推進のリーダーとなることを目的とする。 ○令和2年度予定 日程：7月～8月の5日間(予定) 対象：北九州市内の小学5・6年生、中学1・2年生 定員：70名 2 小・中・特別支援学校児童生徒の読書感想文の募集 子どもたちが読書を通して得た喜びや感動を文章表現することで、ものの見方や考え方を深めることを目的として、読書感想文の募集を行い、優秀な作品を表彰する。 ○令和2年度予定 日程：6月下旬 学校あてに開催通知 9月中旬 応募締切 12月上旬 表彰式 3 学校貸出図書セットの直接配送 学校における読書活動・調べ学習等の一層の推進を図るため、学年別・テーマ別に図書を選び、約40冊ごとのセットにして、セット単位で学校に貸し出すもの。 従来、借受校が受取を希望する図書館へ来館して貸出・返却を行っていたが、借受校の利便性の向上を図り、より一層、学校貸出図書セットの利用を促すため、従来の方法に加え、学校への直接配送も行っている。 ○令和2年度 93セット 4 「読み聞かせボランティアバンク」の整備拡充等 ボランティアの活用推進や市民の読書推進のため、平成26年2月に「読み聞かせボランティアバンク」を設立し、情報提供やボランティアの需給調整を行っている。 ○令和2年度予定 継続して実施する。	教育・子ども図書館
7	(3)	141	遊びの広場促進事業	遊びの広場促進事業 (662千円)	異年齢集団での活動や自然体験等の各種体験活動を促進し、子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、市内の団体・グループが子どものために行う事業の中から、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行う。 【進捗状況】 令和元年度は7団体に補助金を交付。	子家・青少年課

令和2年度社会教育関係主要事業について

施策 5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

No.	北九州市生涯学習推進計画			事業詳細		担当部署 (局・課)
	事業(取組)			事務事業名 (令和2年度予算額)	事業概要	
	番号	名称				
8	(3)	142	子ども会等地域活動推進事業	子ども会等地域活動推進事業 (668千円)	子ども会活動をはじめとした、子どもたちの地域活動の活性化を図るため、その環境づくり、仕組みづくりを積極的に行う。地域の方々に対して、出前講演の実施、啓発パンフレットの配布などを通じ、子どもにとっても大人にとっても地域活動がとても大切であり、必要であることを訴える。 また、野外活動やレクリエーション等の指導者を「遊びの達人」として、サポートが必要な子ども会等へ派遣するなど、現場において指導者等の知識や技術の向上を図る取り組みも行う。 【進捗状況】 令和元年度は、『いま、子どもに必要なもの～「遊び」のススメ!』をテーマに3回の出前講演を実施。子ども会や市民センターなどの事業に、「遊びの達人」を83回派遣。	子家・青少年課
9	(3)	143	家庭・地域・学校の連携推進	生涯学習活動促進事業の一部 (13,574千円)	家庭・地域・学校の連携 ・地域の小学生が市民センターに1週間程度寝泊りしながら通学し、様々な生活体験や異年齢交流を体験する。 ・地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	市文・生涯学習課
10	(4)	120	図書館の整備・充実	子ども図書館整備事業 (5,000千円)	平成30年12月に開館した子ども図書館の閲覧用資料を購入し、引き続き充実に努めていく。	教育・中央図書館庶務課

社会教育関係団体補助金一覧表

(単位：千円)

団体名	事業名	令和2年度 補助金額
北九州市婦人会連絡協議会	・機関紙発行事業	800
	・地域婦人会指導者研修事業	
北九州市PTA協議会	・機関紙発行事業	1,400
	・各種研修大会参加事業	
北九州市子ども会連合会	・北九州市子ども会連合会事業	2,500
日本ボーイスカウト福岡県連盟 北九州地区協議会	・日本ボーイスカウト北九州地区協議会事業	1,200
ガールスカウト福岡県北九州地区	・ガールスカウト福岡県北九州地区事業	300
門司海洋少年団	・海洋少年団事業	100
北九州地区（市）少年補導員 連絡協議会	・北九州地区（市）少年補導員連絡協議会事業	1,000
校区青少年育成会	・校区青少年育成会事業	409
子ども会をはじめとした 青少年育成団体	・遊びの広場促進事業 異年齢集団での活動や自然体験等の各種活動を支援する ため、補助金を交付 ※5月に交付団体を公募予定	600
（公財）北九州市スポーツ協会	・生涯スポーツ振興事業	14,130
北九州市レクリエーション協会	・生涯スポーツ振興事業	1,330
北九州市スポーツ推進委員協議会	・生涯スポーツ振興事業	300
北九州市総合型地域スポーツ クラブ連絡協議会 ※新規	・総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図 る活動を支援するため、補助金を交付	3,022

議題（２） 次期生涯学習推進計画（たたき台）について

資料２ 北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》

（令和３年度～令和７年度）（たたき台）【５月１９日時点】

参考資料１ 「たたき台 第２章 ５．北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～」の各種データ資料

参考資料２ 「たたき台 第２章 ７．前計画（平成２８年度～令和２年度）における施策毎の成果と今後の課題」の各種データ資料

参考資料３ 次期生涯学習推進計画のぶらさがり事業一覧（案）

資料２－１ 【最新版】次期計画の方向性について（案）

資料２－２ 令和元年度第２回社会教育委員会議（１０月２５日開催）時の次期計画の方向性について（案）

資料２－３ 令和元年度第２回社会教育委員会議（１０月２５日開催）後の体系図の修正等について

北九州市生涯学習推進計画

《“学びと活動の環” 推進プラン》

（令和3年度～令和7年度）

（たたき台）

【5月19日時点】

北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》

— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の推進

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 「生涯学習」とは
2. 生涯学習に関する本市のあゆみ
3. 国、県の動向
4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況
5. 北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～
6. 生涯学習に関する市民意識の現状
7. 前計画における施策毎の成果と今後の課題
8. 生涯学習推進計画（H28年度～R2年度）の総括

第3章 生涯学習のこれからの方向

1. めざす本市の生涯学習社会と目標
2. 基本方針と施策の視点
3. 施策の柱と具体的な施策
4. 計画とSDGsの関係

第4章 施策に関する具体的な取り組み

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

- 具体的な施策（1） 「学び」と「活動」の情報提供の拡充
- 具体的な施策（2） 気軽に相談ができる体制づくり
- 具体的な施策（3） 多様な「学び」の機会の提供
- 具体的な施策（4） 「学び」と「活動」の場づくり

施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

- 具体的な施策（1） 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成
- 具体的な施策（2） 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

- 具体的な施策（1） 「学び」と「活動」による仲間づくり
- 具体的な施策（2） つながりから生まれる地域への愛着・誇り
- 具体的な施策（3） 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

北九州市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、

- ・北九州市生涯学習推進構想（平成 10 年度）
- ・北九州市生涯学習推進計画（平成 14 年度～17 年度）
- ・北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）（平成 18 年度～22 年度）
- ・北九州市生涯学習推進計画（平成 23 年度～27 年度）
- ・北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》

（平成 28 年度～令和 2 年度）

を策定してきました。

本市の生涯学習分野を総合的に推進するため、生涯学習課は、平成 28 年 4 月に教育委員会から市民文化スポーツ局に移管され、人づくりを担う生涯学習部門と地域づくりを担う地域振興部門の連携強化により、地域活動の更なる促進を図り、住民主体のまちづくりを推進することを目指してきました。

そのような中、「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》」策定から 5 年が経過し、社会環境にも変化が見られ、その間、平成 30 年 6 月に教育振興計画が、平成 30 年 12 月には中央教育審議会答申が策定されました。それに伴い、「生涯学習社会」に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。

人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、社会環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められます。

また、人生 100 年時代を迎えようとしている中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

国際的にも、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットが定められました。

SDGs を受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

これらのことから、一人一人が、学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」実現への取り組みを進めることが重要です。

第1章 計画策定にあたって

「生涯学習社会」の実現のためには、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりに取り組む必要があります。さらに、学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を活動に活かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組む必要があります。

北九州市は、「生涯学習推進計画《“学びと活動の環” 推進プラン》」を策定することにより、市民一人一人の自己実現や学習した成果を活動に活かす自主的・主体的な学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指します。

2. 計画の位置付け

(1) 計画の位置付け

「生涯学習推進計画」は、「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置付けています。

また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市スポーツ振興計画」、「北九州市文化振興計画」と並んで、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

ただし、計画期間中であっても、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 計画の対象及び他の計画との関係

対象範囲は、主に「社会教育」「家庭教育」分野としていますが、他部局でも人材育成や学習機会の提供に関する事務事業が実施されていることから、これらの事務事業についても計画に盛り込みながら横断的な計画となるようにしました。

3. 計画の推進

(1) 推進体制

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行う附属機関である「社会教育委員会」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、社会教育委員の意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

第 1 章 計画策定にあたって

(2) 推進の考え方

- 推進にあたっては、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて見直しながら推進します。
- 毎年度実施している教育委員会事務点検・評価の中で、当該計画に掲げる事務事業についても評価を行い、改善に取り組みます。
- 計画の進行管理については、学校教育（小・中学校関係者）、社会教育（関係団体関係者）、家庭教育（幼稚園連盟、PTA 協議会関係者）、学識経験者（大学教員・市議会議員・市民代表等）で構成される社会教育委員と事務事業を所管する関係部局が入った社会教育委員会議において計画的に実施していきます。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人一人が、人生を豊かに生きるために、また、豊かで安心して暮らせる社会の実現のために、生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」それぞれの興味・関心や生活課題、地域課題に応じて行われる、多様な「学び」と「活動」のことです。

例えば、

- 健康やスポーツ、レクリエーションに関すること
 - 音楽、手芸、園芸、囲碁、将棋など趣味に関すること
 - 様々な教養を高めることや家庭生活に関すること
 - 社会問題や市民生活に関すること
 - 仕事でのスキルアップ、キャリアアップなどに関すること
 - まちづくりやボランティアなど社会貢献のための活動に関わること
- など、他にも多様な「学び」と「活動」があります。

生涯学習には、自ら進んで行う学習活動だけでなく、学ぶことを通して他の人とつながりができることや、学んだことを社会に広げて還元していくことにつながるものがあります。

また、人生100年時代においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動していくことが大切です。

2. 生涯学習に関する本市のあゆみ

(1) 公民館のあゆみ

昭和21年に文部次官通牒により、戦後再建の拠点となる地域の社会教育施設として公民館の設置が提唱されました。その後、教育基本法（昭和22年）、社会教育法（昭和24年）によって法的整備が図られて以来、公民館は住民の身近な学習、交流活動の場として親しまれ、住民自らが課題解決のために取り組む諸活動に支援を行ってきました。

本市発足前の旧八幡市においては、昭和26年に中央公民館として八幡市公民館が開館しました。都市公民館の全国的モデルとして知られ、この公民館を起点に、いわゆる「八幡方式」と呼ばれる1中学校区に1地域公民館の建設が進められました。様々な講座、講演会、レコードコンサートをはじめとする文化活動などが開設されました。また、講座受講後の市民の要望から、市民自らが運営し、自主学習に取り組む数多くのクラブ・サークルが誕生しました。

旧戸畑市では、昭和27年に公会堂を転用して中央公民館を開館し、その後、小学校区を単位に地域公民館を設置、住民参加型の公民館運営を行いました。

旧門司市、旧小倉市、旧若松市では、住民自治に支えられた公民館類似施設（自治公民館）による社会教育活動が盛んに行われました。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

このような旧5市の公民館活動の取り組みは、町村部だけでなく市（大都市）においても公民館設置が必要であるという実績として評価され、国や他市の取り組みに大きな影響を与えました。

北九州市の発足以前から活動してきた、中原（戸畑区）婦人会の活動をきっかけに、昭和38年から始まる戸畑区三六公民館の婦人学級で取り組まれた「明るい健康で住みよい町にするための煤塵調査」は、戸畑区婦人会協議会共同研究に発展し、市民・企業・大学・行政が一体となった公害克服の取り組みへと拡大しました。

地域における生活課題の学習が実践活動につながり、まちづくりを進めた歴史に残る一例です。現在も市民センターや生涯学習総合センターなどで行われている生涯学習市民講座、家庭教育学級、女性リーダー国内研修もこの時期に産声をあげています。これまで多くの市民が、学びを通して得た知識や技能を個人レベルに留めず、家庭、地域、グループ・団体活動などに活かしています。

昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画・基本計画」では、「1中学校区1公民館」の整備を位置付け、順次、公民館未設置の中学校区への新設と老朽館の改築に着手しました。

また、市民サービスの向上をめざした公民館運営のために、昭和43年、条例で各区に中央公民館を設け、その指導と調整のもと、区における組織的・機能的な公民館事業を展開しました。

（2）公民館から市民センターへ

平成5年に策定された「北九州市高齢化社会対策総合計画」に基づき、住民の生涯学習活動、保健福祉活動、コミュニティ活動等の地域の活動拠点として、概ね小学校区ごとに順次、「市民福祉センター」の整備を進めました。あわせて地域の自治会、社会福祉協議会、様々な団体や地域の学校、施設、行政機関等が参画した「まちづくり協議会」の設置を促進し、地域と一体となった地域づくり・まちづくりを推進しました。

同一の中学校区に新たに市民福祉センターが設置された場合は、既設の公民館は、従来の中学校区から概ね小学校区を区域とする「〇〇公民館・〇〇市民福祉センター」の二枚看板化に順次移行していくことになりました。

しかし、二枚看板化については、分かりづらさから名称の一本化が求められ、市民福祉センターにおける住民活動についても、当初の活動から、子育て支援や地域防災、環境美化、リサイクル活動など、新たな分野へも広がりを見せていきました。そこで、地域住民が親しみを持てる名称への変更が検討され、その所管を保健福祉局から地域づくりの担当局である総務市民局（現市民文化スポーツ局）へ移管し、平成17年1月から名称を「市民センター」としました。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(3) 中央公民館の再編

地域公民館を「市民福祉センター」、「市民センター」へと移管していく一方、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の一元化を進め、地域づくりをより一層推進するため、平成15年4月に中央公民館の機能をまちづくり推進課（現コミュニティ支援課）に移管しました。これに伴い、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として小倉北区に「生涯学習総合センター」を設置しました。また、学習活動の場として生涯学習総合センターをはじめ、その他の区に生涯学習センターを設置しました。

平成25年4月には、八幡西区黒崎のコムシティにまちづくりや人材育成の拠点施設として「八幡西生涯学習総合センター」を設置するとともに、コムシティ内の公共公益施設による人づくり支援のための複合施設「北九州ひとみらいプレイス」を開設しました。

3. 国、県の動向

(1) 国の動向

平成30年12月に中央教育審議会が取りまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、

- ・社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりである。
- ・人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている。住民が生き生きとした生活を送るとともに、各地域の住民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力につながる。こうした時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められている。行政としては、そのための環境の整備にこれまで以上に取り組む必要がある。

としています。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、

- ・社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえ、今後どのような社会の未来像を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要がある。
- ・個人においては「自立した人間として 主体的に判断し、多様な人々と協働

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要である。

- ・社会においては、「一人一人が活躍し 豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められる。
- ・こうした個人と社会の目指すべき姿の実現に向け、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。

としています。

(2) 県の動向

福岡県では平成24年3月に策定した「福岡県総合計画」を見直し、これまでの成果、社会経済状況の変化を踏まえ、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す取り組みをさらに加速させるため、県政推進の指針となる新たな「福岡県総合計画」を平成29年3月に策定しています。この計画の中で、

- ・心豊かで充実した人生を送れるよう、その生涯を通じてだれもが学びたいときに学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。
- ・県民の多様な「学び」を支援し、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。
- ・学校、家庭、地域が連携・協働して地域を活性化させる社会を目指します。

としています。

県民が、地域や社会での活動やNPO・ボランティア活動などにおいて、生涯学習で学んだ成果を発揮できるよう、機会の充実を図るとともに、情報発信に努めることとしています。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況

(1) 生涯学習施設

生涯学習（総合）センター、市民センター、図書館、年長者研修大学校などを整備しており、施設に応じて、学び・交流・活動の支援を行うなど、市民に生涯学習の機会を提供しています。特に市民センターでは、地域住民の学習・文化・コミュニティ活動の拠点としての役割を果たしています。

(2) 文化施設

美術館、自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）、北九州芸術劇場、黒崎文化ホールなどを整備しており、それぞれの施設の特色を活かした、企画展示を実施し、市民が日常生活の中で多様な文化芸術に接する機会や交流の場を創出しています。また、北九州市の特徴を活かした松本清張記念館、文学館、長崎街道木屋瀬宿記念館などの施設も整備しています。

(3) スポーツ施設

体育館や運動場、プール、サッカースタジアムなどを整備しており、スポーツ・レクリエーション交流の拠点となるとともに、市民が気軽にスポーツ・運動に親しみ、スポーツや健康づくりを習慣にすることで、市民の健康増進や体力向上に役割を果たしています。

(4) 青少年施設

青少年の家、児童文化施設及び青少年キャンプ場を整備しており、青少年の健全育成を目的に、それぞれで特色を活かした体験活動を実施することができます。また、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場としてユースステーションを整備しています。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

5. 北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

資料P1 いきいき長寿プラン 本市の人口及び高齢化率の推移

資料P1 いきいき長寿プラン 平均寿命（0歳の平均寿命）

資料P1 いきいき長寿プラン 健康寿命

資料P1-1 子どもプラン 市の出生数と出生率の推移

- ・本市の人口は、昭和54年の1,068,415人（推計人口）をピークに減少傾向にあり、令和2年には937,833人（推計人口（令和2年3月1日現在））となっています。
- ・本市の高齢化率は、平成2年に全国平均を上回り、その後、一貫して全国平均よりも高い水準で推移しています。
- ・医学の進歩や生活水準の向上等により、平均寿命は伸びており、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが必要です。
- ・本市の出生数は、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）以降減少傾向にあり、平成26年には8,000人台を割り、平成30年は、過去最も少ない7,188（前年比161人減）となっています。
- ・少子高齢化と人口減少の進行は、本市全体として経済規模の縮小、社会保障費の増大などにつながり、持続可能で活力あるまちづくりを進めるにあたっては、地域コミュニティの機能の維持をいかに図っていくかが重要な課題となっています。

生涯学習に求められること

- ◆健康寿命の延伸につながる高齢者の健康づくりや生きがいづくりの原動力となる生涯学習のきっかけを増やし、生涯学習をする人の裾野を拡大
- ◆少子高齢化や今後の社会環境の変化など、様々な社会的課題に対応できる学びの提供と次代を担う人材の育成
- ◆学びと活動の場を通じて高齢者の社会参加を促し、持てる能力を発揮し社会貢献など活躍につなげる仕組みづくり

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(2) 情報化・グローバル化の進展

①情報化

資料P2	情報政策課情報化実態調査	インターネットの利用状況(全体)
資料P2	情報政策課情報化実態調査	インターネットの利用状況(性別・年代別)
資料P2	情報政策課情報化実態調査	インターネットの利用率

- ・本市のインターネットの利用率は増えています。
- ・年代別では、70歳以上の世代を除いて全ての世代で増加。60代は平成21年度の調査と平成26年度の調査を比較すると17.3ポイント上昇して5割を超えています。
- ・情報通信技術は目まぐるしく進化しており、日常生活にも大きな影響をもたらしています。
- ・生涯学習においても、インターネットを利用した「学び」と「活動」の場が増えるなど、学習形態や学習場所が変化しています。

生涯学習に求められること

- ◆より多くの市民に生涯学習の情報が発信できるよう、年代・属性等に応じた学習機会と情報の提供

②グローバル化

資料P3	国際政策課作成	市の外国人市民(住民登録者)数の推移
資料P3	国際政策課作成	市内留学生数の推移

- ・市の外国人市民、外国人留学生が増加しています。
- ・外国籍市民等の増加に伴い日常生活でも共生する場面が増えています。

生涯学習に求められること

- ◆外国籍市民等が地域の一員として溶け込むことができるよう、外国人同士の交流、地域住民との交流促進
- ◆地域住民への多様性や異文化理解に関する学習機会の提供

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(3) 家族形態・地域コミュニティの希薄化

資料P4	子どもプラン	市の家族類型別世帯数と1世帯当たり人員の推移（一般世帯）
資料P4	地域振興課作成	市の高齢者単身世帯数の推移
資料P4	地域振興課作成	自治会加入世帯数と加入率の推移

- ・平成27年の本市の世帯総数は425,544世帯で平成22年419,984世帯に比べ5,560世帯が増加しています。
- ・また、単独世帯は平成22年の34.6%から平成27年は2.4ポイント増加しています。
- ・高齢化に伴い高齢者のいる世帯数は全体的に増加傾向となり、中でも、高齢者の単身世帯が増加していることが特徴として挙げられます。
- ・高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、自治会の役員のなり手が不足し、自治会加入率が低下しています。
- ・地域社会における人と人とのつながりや支え合いの希薄化が進んでいます。

生涯学習に求められること

- ◆地域活動を担う人材を育成するための学びの機会の充実
- ◆生涯学習を通じた地域の人と人をつなげる仕組みづくり

(4) 市民力による課題解決を目指す取り組み

資料P5	市民活動推進課作成	市内に主たる事務所を置くNPO法人数
資料P5	市民活動推進課作成	市内に主たる事務所を置くNPO法人の活動の分野
資料P5	ボランティア市民活動センター提供	ボランティアグループ数及び加入者総数
資料P5	ボランティアグループ等実態調査（2018）	領域別グループ数の比較
・市内で活動するNPO法人は様々なフィールドで活躍しており、特に「保健・医療・福祉」「まちづくり」「子どもの健全育成」の分野が上位を占めています。		
・市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに登録するボランティアグループは増加傾向です。		
・ボランティアグループの活動領域は「高齢者福祉活動」「地域活動」「子ども・青少年福祉活動」が上位を占めています。		

生涯学習に求められること

- ◆NPO活動やボランティア活動を担う人材の発掘・育成につながる学びの機会の充実
- ◆地域とNPO・ボランティア団体等が連携した、地域の課題解決につながる仕組みづくり

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(5) 財政状況

- 資料P6 わかりやすい北九州市の財政 一般会計歳入決算額の推移
資料P6 わかりやすい北九趣旨の財政 一般会計歳出決算額（性質別）の推移
- ・本市の財政状況は、歳入では自主財源の割合が低下しています。
 - ・歳出では義務的経費比率が高くなっており、厳しい財政状況が続く見通しです。

生涯学習に求められること

- ◆PDCAサイクルや効果の見える化等による、より効率的・効果的な事業の推進
- ◆公共施設マネジメントの推進における選択と集中の観点から、生涯学習関連施設の老朽化や施設の更新などへの対応

(6) 子どもに関わる社会環境の変化

- 資料P7 子どもプラン 市の女性の年齢階級別労働力率
資料P7 ひとり親家庭等実態結果報告書 市のひとり親家庭の子どもの推移
資料P7 子どもプラン 児童虐待相談対応件数の推移
資料P8 子ども家庭レポート 放課後児童クラブ登録児童数および待機児童数
資料P8 子ども家庭レポート 市内の子ども会の加入者数・加入率
資料P8 教育プラン 市立小中学校でのいじめ認知件数の年度推移
資料P8 教育プラン 市立小中学校での長期欠席児童・生徒数

- ・平成27年の各年齢階級別の労働力率は平成22年と比べ概ね上昇しています。
- ・家庭と子どもに関する環境の変化では、共働き世帯が増加しています。また、近年、子どもの貧困、虐待が大きな課題です。
- ・地域と子どもとの関わりについては、市内の子ども会の加入者数と加入率が低下しています。
- ・学校と子どもに関する環境の変化では、長期欠席の児童・生徒数は、増加傾向にあり、全国的にも同様の傾向です。

生涯学習に求められること

- ◆家庭教育支援の充実
- ◆子どもが健やかに育つ環境づくりに向けた、家庭・地域・学校の連携促進、教育力の向上
- ◆地域での多世代交流や体験活動等によるシビックプライドの醸成（地域への愛着や誇りに基づく市民意識）

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

6. 生涯学習に関する市民意識の現状（令和元年度市民アンケート調査結果より）

（1）調査の概要

ア 調査の目的

現行の「北九州市生涯学習推進計画」（平成27年度策定）の後継となる新たな生涯学習推進計画を策定するに当たり、市民を始め幅広く意見を聴取し、新たな計画に反映。

イ 調査対象・回収結果

調査対象		配布数	有効回答数	有効回答率
①	住民基本台帳より無作為に抽出した北九州市在住の20歳以上の市民	3,000件	741件	24.7%
②	市民センター利用者及び生涯学習センター利用者	1,720件	1,340件	77.9%
③	市民センター関係者 （まちづくり協議会会長・市民センター館長・職員）	520件	465件	89.4%

ウ 調査方法

① 郵送調査

②、③ 市民センター及び生涯学習センターでの直接配布

エ 調査内容

①、② 生涯学習について、学習活動について、地域活動について、地域との関わりについて 生涯学習の推進について、家庭教育について

③ 市民センターで取り組んでいる生涯学習について、生涯学習の推進について

オ 調査時期 令和元年7月8日～7月31日

カ 調査実施機関 調査・企画：北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課

集計・分析：株式会社東京商工リサーチ

キ 調査報告書の読み方及び注意事項

- ・図表中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入している関係で、必ずしも100%とはならないことがある。
- ・複数回答の設問は、回答が2つ以上の場合があるため、合計は100%を超えることもある。
- ・図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

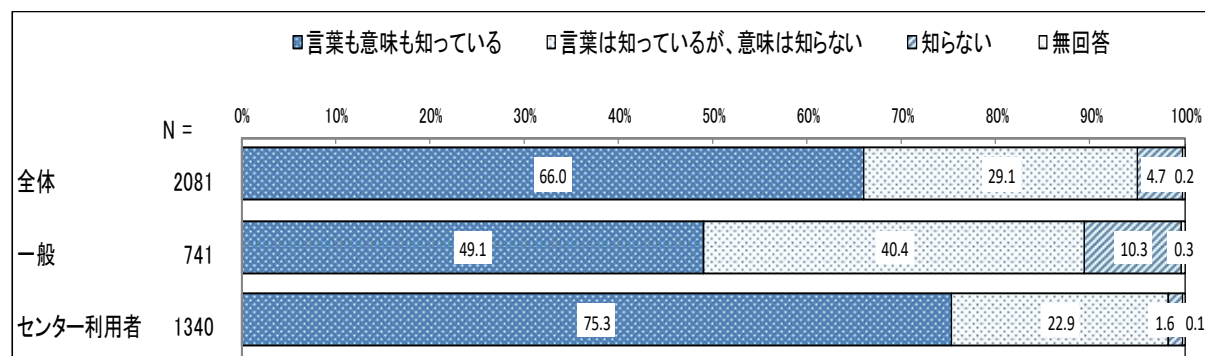
(2) 生涯学習に関する情報

●「生涯学習」という言葉の認知度の割合は約9割

生涯学習の認知度は、全体では「言葉も意味も知っている」が66.0%と最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」が29.1%、「知らない」が4.7%となっています。

一般市民とセンター利用者を比較すると、「言葉も意味も知っている」の割合は、センター利用者(75.3%)が一般市民(49.1%)を26.2ポイント上回っています。(図表1)

＜図表1 「生涯学習」という言葉についての認知度＞



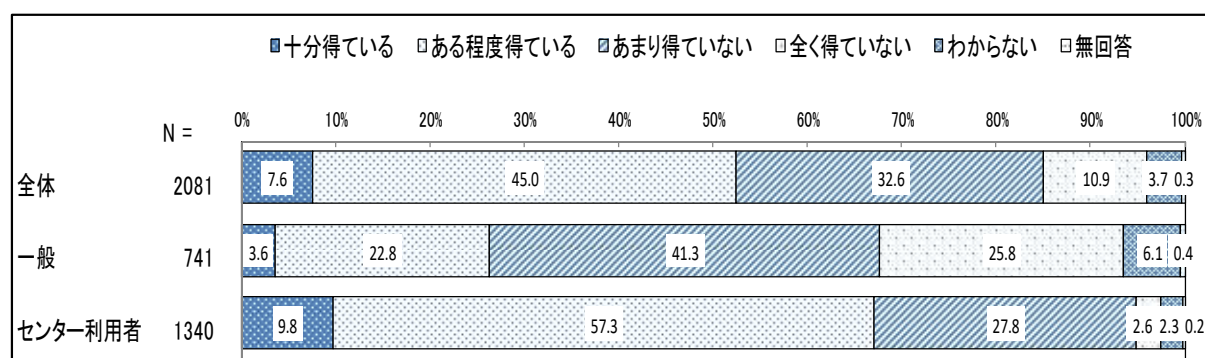
＜資料＞北九州市

●生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約4割

生涯学習に関する情報は、全体では「十分得ている」と「ある程度得ている」を合わせた『得ている』は52.6%、「あまり得ていない」と「全く得ていない」を合わせた『得ていない』は43.5%となっています。

一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民は「あまり得ていない」(41.3%)が最も多く、一方、センター利用者は「ある程度得ている」(57.3%)が最も多くなっています。また、『得ている』は、一般市民で26.4%、センター利用者で67.1%となり、差は40.7ポイントと大きな差がみられます。(図表2)

＜図表2 生涯学習に関する情報量について満足度＞



＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

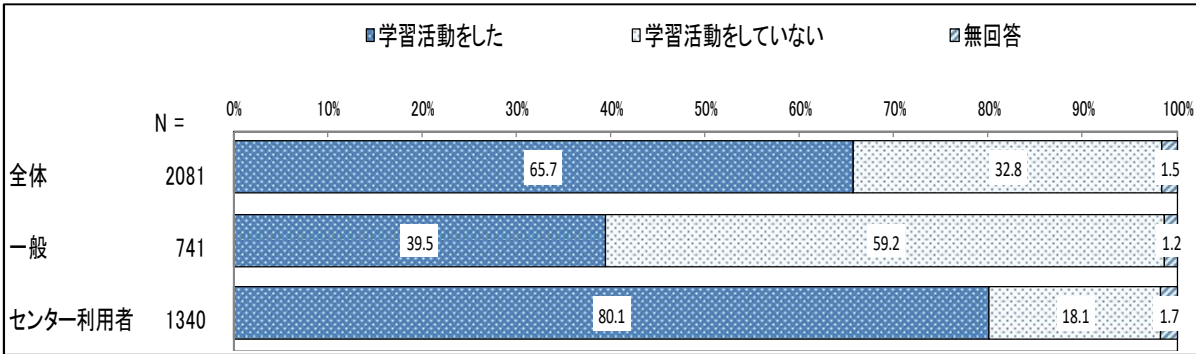
(3) 学習活動への取り組み

●「学習活動をした人」の割合は約6割

学習活動の取り組み状況として、全体では「学習活動をした」が65.7%、「学習活動をしていない」が32.8%となっています。

一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民では、「学習活動をした」が39.5%と4割を下回ったのに対し、センター利用者は80.1%と、倍以上の差となっています。(図表3)

＜図表3 過去1年間の学習活動の経験＞



＜資料＞北九州市

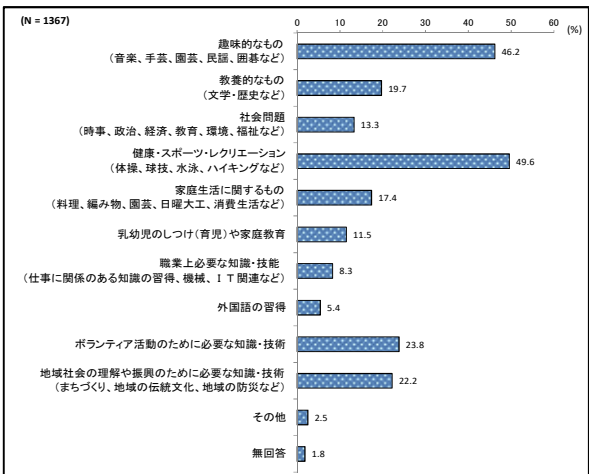
●学習活動をしたことで「自身のスキルアップ」「仲間や友人ができた」などにつながった

学習活動の内容は、「健康・スポーツ・レクリエーション（体操、球技、水泳、ハイキングなど）」が49.6%と最も多く、次いで「趣味的なもの（音楽、手芸、園芸、民謡、囲碁など）」が46.2%、「ボランティア活動のために必要な知識・技術」が23.8%となっています。

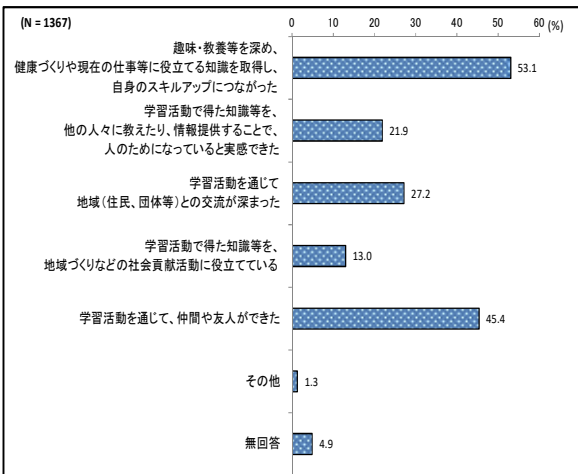
一般市民とセンター利用者を比較すると、「ボランティア活動のために必要な知識・技術」はセンター利用者27.1%と、一般市民と比べ15.2ポイント高く、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得、機械、IT関連など）」は一般市民19.1%と、センター利用者とは比べ13.8ポイント高いという結果となっています。(図表4、図表4-1)

また、学習活動を通じてよかったこととして、「趣味・教養等を深め、健康づくりや現在の仕事等に役立てる知識を取得し、自身のスキルアップにつながった」が53.1%と最も多く、次いで「学習活動を通じて、仲間や友人ができた」が45.4%となっています。(図表5)

＜図表4 学習活動の内容＞



＜図表5 学習活動して良かったこと＞



＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

＜図表4－1 学習活動の内容（一般市民、センター利用者）＞

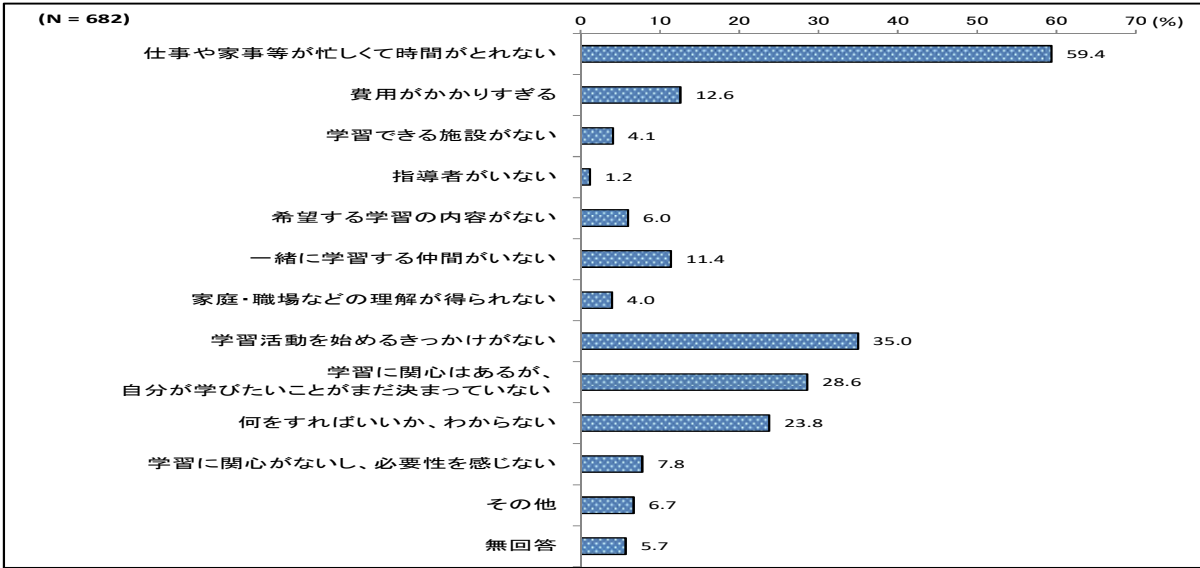
		全体	趣味的なもの（音楽、手芸、園芸、民謡、囲碁など）	教養的なもの（文学・歴史など）	社会問題（時事、政治、経済、教育、環境、福祉など）	健康・スポーツ・レクリエーション（体操、球技、水泳、ハイキングなど）	家庭生活に関するもの（料理、編み物、園芸、日曜大工、消費生活など）	乳幼児のしつけ（育児）や家庭教育	職業上必要な知識・技能の習得、機械、IT関連など	外国語の習得	ボランティア活動のために必要な知識・技術	地域社会の理解や振興のために必要な知識・技術（まちづくり、地域の伝統文化、地域の防災など）	その他	無回答
全体		1,367	46.2	19.7	13.3	49.6	17.4	11.5	8.3	5.4	23.8	22.2	2.5	1.8
利用者別	一般市民	293	37.2	23.5	11.6	50.5	13.7	4.8	19.1	9.9	11.9	15.0	3.4	1.0
	センター利用者	1,074	48.7	18.6	13.8	49.3	18.4	13.3	5.3	4.2	27.1	24.1	2.2	2.0

＜資料＞北九州市

●学習活動を行っていない最も多い理由は「時間がとれない」

学習活動を行っていない理由は、「仕事や家事等が忙しくて時間がとれない」が59.4%と最も多く、次いで「学習活動を始めのきっかけがない」が35.0%、「学習に関心はあるが、自分が学びたいことがまだ決まっていない」が28.6%となっています。（図表6）

＜図表6 学習活動をしていない理由＞



＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(4) 学習活動の方法

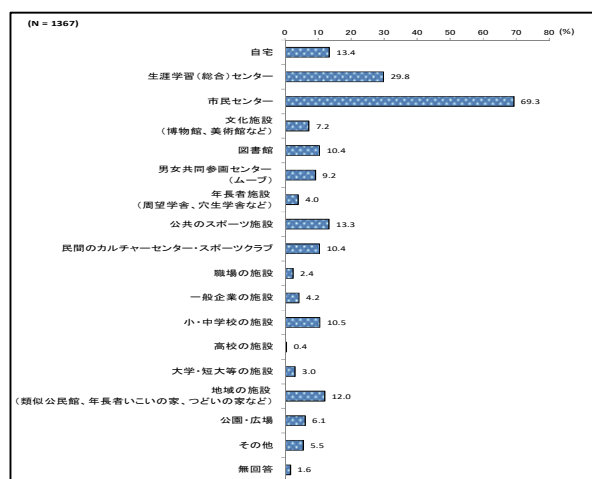
●学習活動を行う場所は「市民センター」「生涯学習(総合)センター」「自宅」など

学習活動を行う場所は、「市民センター」が69.3%と突出して多く、次いで「生涯学習(総合)センター」が29.8%、「自宅」が13.4%となっています。(図表7)

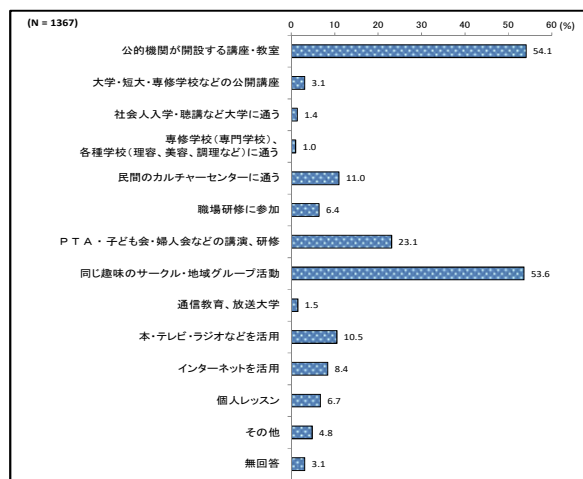
●学習活動の方法は「公的機関での講座」「仲間とのグループ活動」の割合が多い

学習活動の方法は、「公的機関が開設する講座・教室」が54.1%と最も多く、次いで「同じ趣味のサークル・地域グループ活動」が53.6%、「PTA・子ども会・婦人会などの講演、研修」が23.1%となっています。(図表8)

＜図表7 学習活動の場所・施設＞



＜図表8 学習活動の方法＞



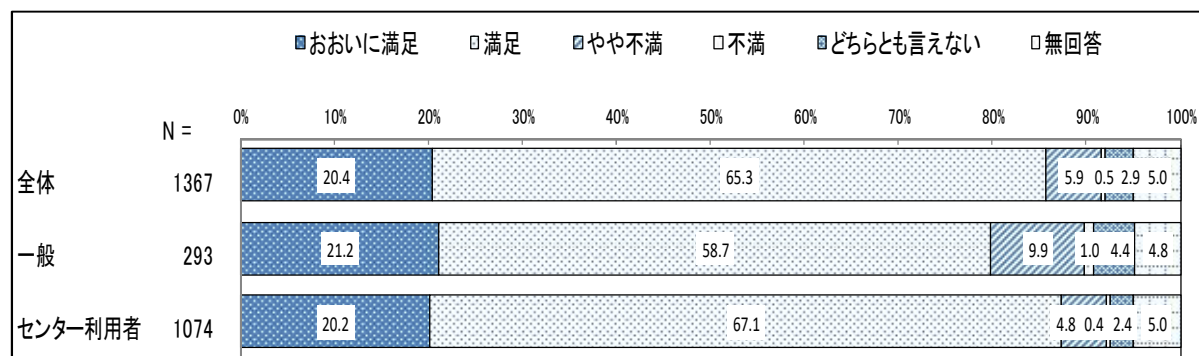
＜資料＞北九州市

(5) 学習活動に対する満足度

●学習活動に「満足している」割合は8割

学習活動に対する満足度は、全体では「満足」が65.3%と最も多く、次いで「おおいに満足」が20.4%、「やや不満」が5.9%となっています。「おおいに満足」と「満足」を合わせた『満足』は、85.7%となっています。(図表9)

＜図表9 学習活動についての満足度＞



＜資料＞北九州市

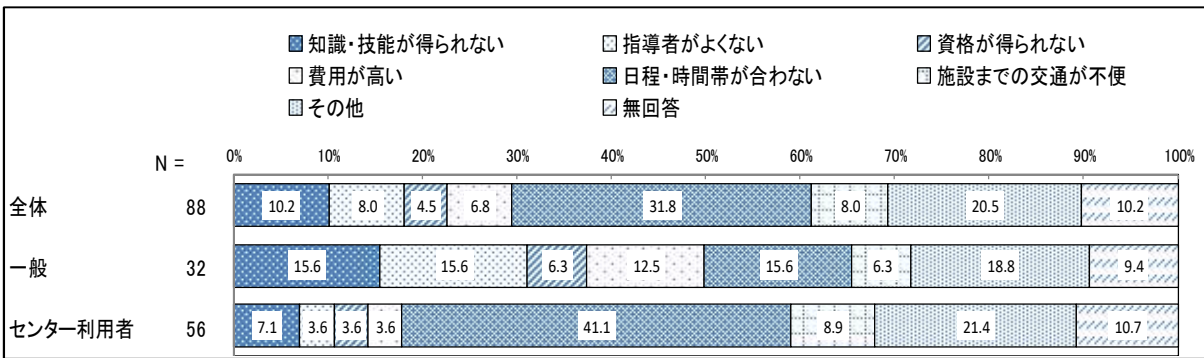
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●満足していない理由は「日程・時間帯が合わない」「施設までの交通が不便」など

学習活動に満足していない理由は、全体では「日程・時間帯が合わない」が31.8%と最も多く、次いで「知識・技能が得られない」が10.2%、「指導者がよくない」「施設までの交通が不便」がともに8.0%となっています。

一般市民は「知識・技能が得られない」「指導者がよくない」「日程・時間帯が合わない」（同率15.6%）が最も多かった。一方、センター利用者は「日程・時間帯が合わない」（41.1%）が最も多くなっています。（図表10）

＜図表10 学習活動に対する不満の理由＞



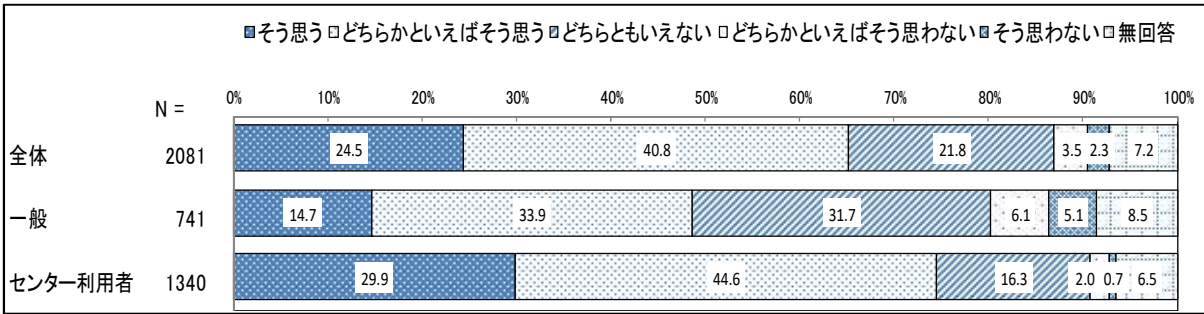
＜資料＞北九州市

（6）学習成果の活用

●地域のために役立ちたい肯定的な意見の割合が約6割、

「どちらかといえばそう思う」が40.8%と最も多く、次いで「そう思う」が24.5%、「どちらともいえない」が21.8%となっています。一般市民、センター利用者ともに「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっています。（図表11）

＜図表11 地域のために役立ちたい意欲＞



＜資料＞北九州市

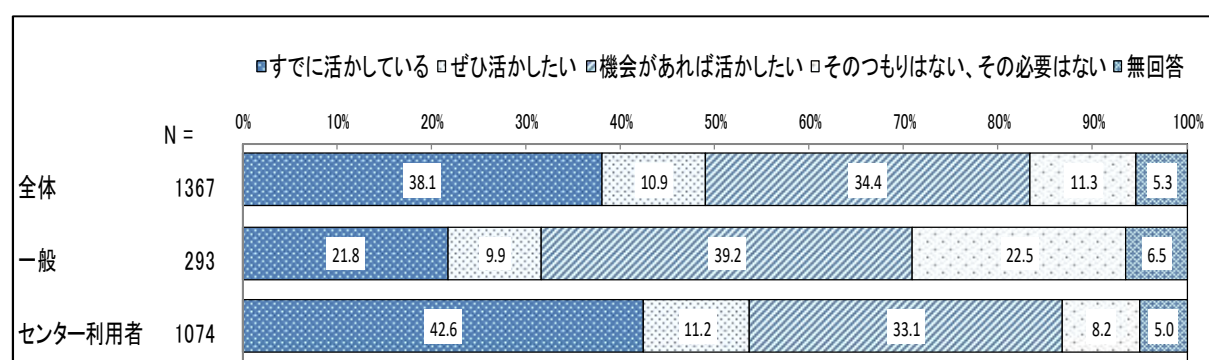
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●学習成果を社会貢献に活かすことに肯定的な意見の割合が約8割、「すでに活かしている」の割合が約4割

学習成果を活かした地域活動や社会貢献への意欲は、全体では「すでに活かしている」が38.1%と最も多く、次いで「機会があれば活かしたい」が34.4%、「そのつもりはない、その必要はない」が11.3%となっています。

一般市民は「機会があれば活かしたい」(39.2%)が最も多かった。一方、センター利用者は「すでに活かしている」(42.6%)が最も多くなっています。(図表12)

＜図表12 学習成果を活かした地域活動や社会貢献の意欲＞



＜資料＞北九州市

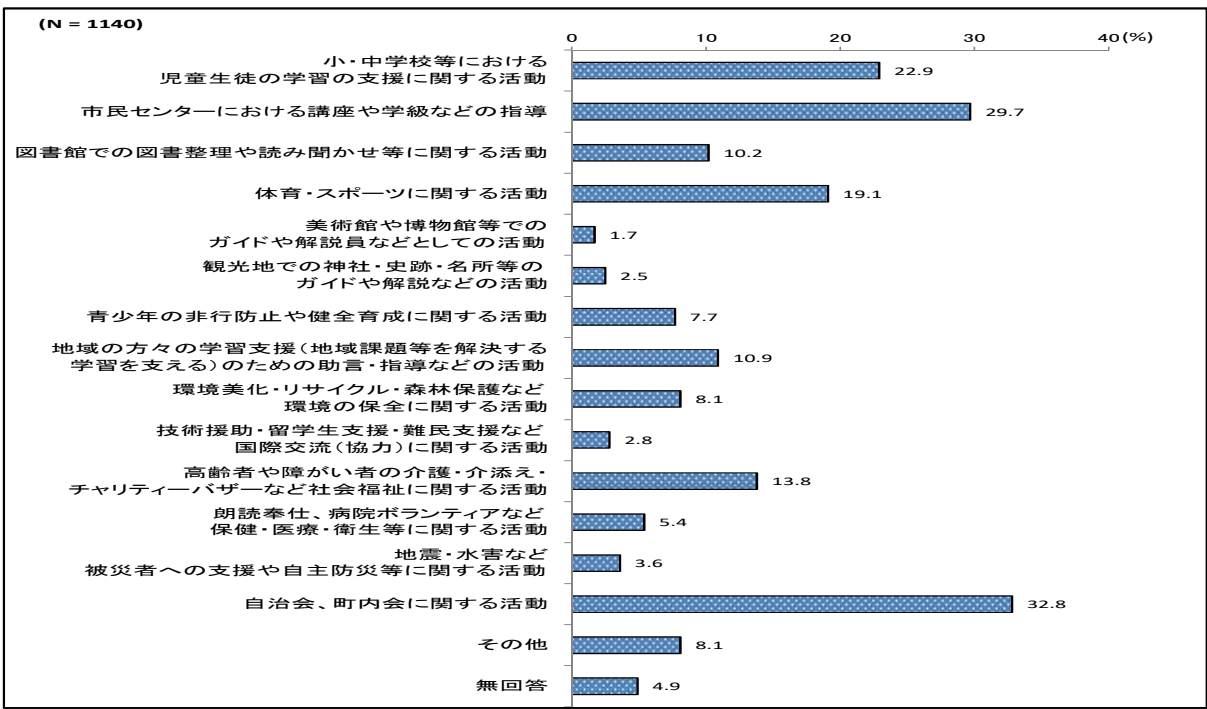
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●学習成果を活かしている(活かしたい)分野は「自治会、町内会活動」「市民センターにおける学習活動」「小・中学校等に関する支援活動」

これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野は、「自治会、町内会に関する活動」が32.8%と最も多く、次いで「市民センターにおける講座や学級などの指導」が29.7%、「小・中学校等における児童生徒の学習の支援に関する活動」が22.9%となっています。(図表13)

一般市民は「体育・スポーツに関する活動」(28.8%)が最も多かった。一方、センター利用者は「自治会、町内会に関する活動」(35.6%)が最も多くなっています。(図表13-1)

＜図表13 これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野＞



＜図表13-1 これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野(一般市民、センター利用者)＞

	全体	児童・生徒・小・中学生の学習の支援に関する活動	市民センター等における活動	図書館等での図書整理や読み聞かせ等に関する活動	体育・スポーツに関する活動	美術館や博物館等でのガイドや解説員などとしての活動	観光地での神社・史跡・名所等のガイドや解説などの活動	青少年の非行防止や健全育成に関する活動	地域の方々の学習支援(地域課題等を解決する学習を支える)のための助言・指導などの活動	環境美化・リサイクル・森林保護など環境の保全に関する活動	技術援助・留学生支援・難民支援など国際交流(協力)に関する活動	高齢者や障がい者の介護・介添え・チャリティバザーなど社会福祉に関する活動	朗読奉仕、病院ボランティアなど保健・医療・衛生等に関する活動	地震・水害など被災者への支援や自主防災等に関する活動	自治会、町内会に関する活動	その他	無回答
全体	1,140	261	339	116	218	19	28	88	124	92	32	157	61	41	374	92	56
利用者別																	
一般	208	18.3	14.9	6.7	28.8	2.9	3.8	5.8	5.8	9.1	8.7	13.5	6.7	6.3	20.2	7.2	5.3
センター利用者	932	23.9	33.0	10.9	17.0	1.4	2.1	8.2	12.0	7.8	1.5	13.8	5.0	3.0	35.6	8.3	4.8

＜資料＞北九州市

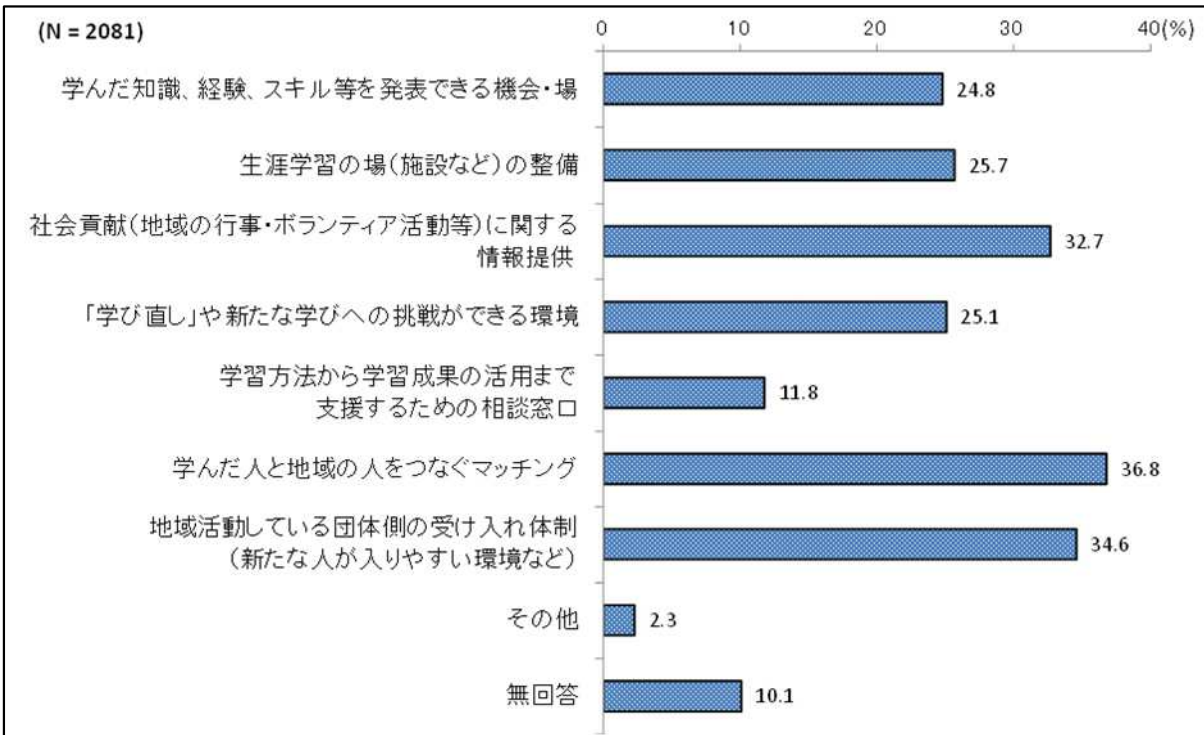
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●学習成果を社会貢献へ活かすために求められていることは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」

社会貢献へ活かすために求められることは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」が36.8%と最も多く、次いで「地域活動している団体側の受け入れ体制（新たな人が入りやすい環境など）」が34.6%、「社会貢献（地域の行事・ボランティア活動等）に関する情報提供」が32.7%となっています。（図表14）

一般市民では「地域活動している団体側の受け入れ体制（新たな人が入りやすい環境など）」（34.0%）が最も多かった。一方、センター利用者では「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」（39.9%）が最も多くなっています。（図表14-1）

＜図表14 生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこと＞



＜図表14-1 生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこと（一般市民、センター利用者）＞

	全体	学んだ知識・経験・スキル等を発表できる機会・場	生涯学習の場(施設など)の整備	社会貢献(地域の行事・ボランティア活動等)に関する情報提供	「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる環境	学習方法から学習成果の活用まで支援するための相談窓口	学んだ人と地域の人をつなぐマッチング	地域活動している団体側の受け入れ体制(新たな人が入りやすい環境など)	その他	無回答
全体	2,081	24.8	25.7	32.7	25.1	11.8	36.8	34.6	2.3	10.1
一般	741	21.1	27.7	32.4	27.8	16.2	31.2	34.0	3.1	12.0
センター利用者	1,340	26.9	24.6	32.9	23.6	9.3	39.9	34.9	1.9	9.1

＜資料＞北九州市

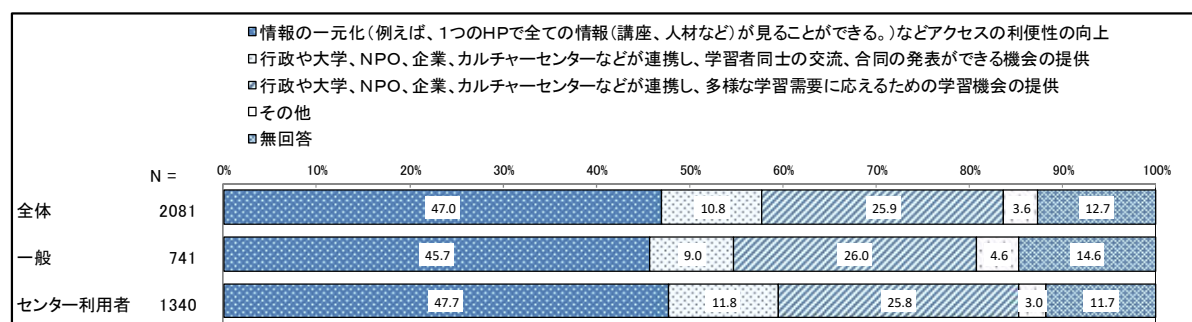
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(7) 今後の生涯学習に求められること

●市民の学習機会を充実するため、多くの機関が連携を深め「情報の一元化などアクセスの利便性の向上」が求められている

全体では「情報の一元化（例えば、1つのHPで全ての情報（講座、人材など）が見ることができる。）などアクセスの利便性の向上」が47.0%と最も多く、次いで「行政や大学、NPO、企業、カルチャーセンターなどが連携し、多様な学習需要に応えるための学習機会の提供」が25.9%、「行政や大学、NPO、企業、カルチャーセンターなどが連携し、学習者同士の交流、合同の発表ができる機会の提供」が10.8%となっています。（図表15）

＜図表15 学習機会を充実するため多くの機関が連携し求められることについて＞



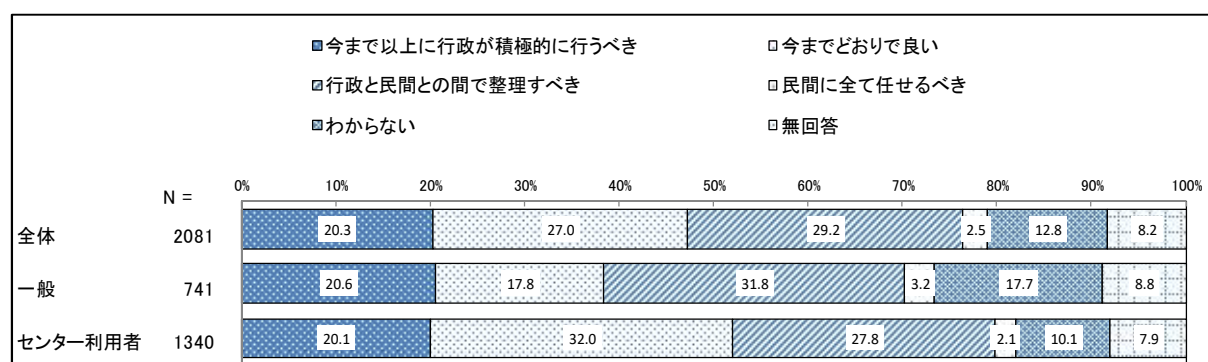
＜資料＞北九州市

●行政が趣味・文化的な講座を主催することについては、「行政と民間との間で整理すべき」「今までどおりで良い」の割合がともにほぼ同程度（約3割）

行政が趣味・文化的な講座を主催することについて、全体では「行政と民間との間で整理すべき」が29.2%と最も多く、次いで「今までどおりで良い」が27.0%、「今まで以上に行政が積極的に行うべき」が20.3%となっています。

一般市民は、「行政と民間との間で整理すべき」（31.8%）が最も多かった。一方、センター利用者は「今までどおりで良い」（32.0%）が最も多くなっています。（図表16）

＜図表16 行政が趣味・文化的な講座を主催することについて＞



＜資料＞北九州市

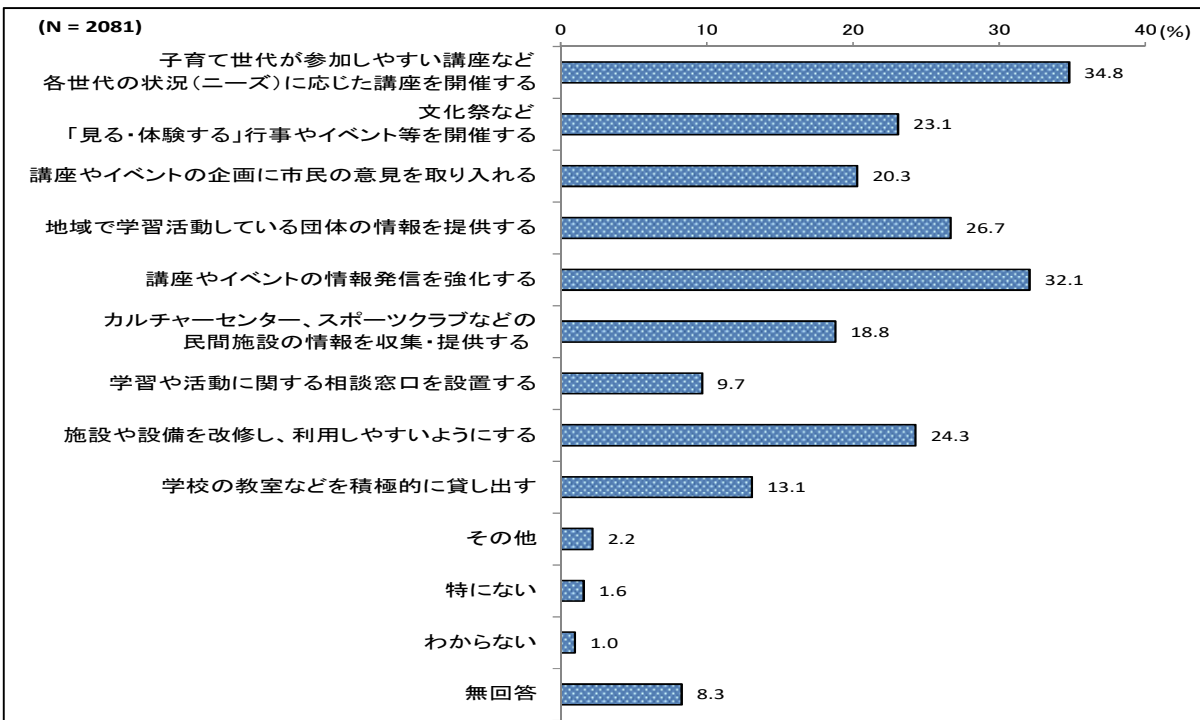
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●多様な世代が生涯学習をはじめるきっかけづくりとして「子育て世代が参加しやすい講座など各世代のニーズに応じた講座を開催」「講座やイベントの情報発信の強化」が求められている

生涯学習をはじめるきっかけづくりに力をいれる点として、「子育て世代が参加しやすい講座など各世代の状況（ニーズ）に応じた講座を開催する」が34.8%と最も多く、次いで「講座やイベントの情報発信を強化する」が32.1%、「地域で学習活動している団体の情報を提供する」が26.7%となっています。（図表17）

一般市民では「子育て世代が参加しやすい講座など各世代の状況（ニーズ）に応じた講座を開催する」（43.0%）が最も多かった。一方、センター利用者では「講座やイベントの情報発信を強化する」（31.7%）が最も多くなっています。（図表17-1）

＜図表17 生涯学習をはじめるきっかけづくりに力をいれる点＞



＜図表17-1 生涯学習をはじめるきっかけづくりに力をいれる点（一般市民、センター利用者）＞

	全体	子育て世代が参加しやすい講座を開催する	文化祭など「見る・体験する」行事やイベント等を開催する	講座やイベントの企画に市民の意見を取り入れる	地域で学習活動している団体の情報を提供する	講座やイベントの情報発信を強化する	カルチャーセンター、スポーツクラブなどの民間施設の情報を収集・提供する	学習や活動に関する相談窓口を設置する	施設や設備を改修し、利用しやすいようにする	学校の教室などを積極的に貸し出す	その他	特にない	わからない	無回答
全体	2,081	34.8	23.1	20.3	26.7	32.1	18.8	9.7	24.3	13.1	2.2	1.6	1.0	8.3
一般	741	43.0	23.5	18.5	27.4	32.8	26.9	13.5	24.0	10.8	3.0	3.8	2.2	5.1
センター利用者	1,340	30.3	22.9	21.3	26.3	31.7	14.3	7.6	24.4	14.3	1.8	0.4	0.4	10.1

＜資料＞北九州市

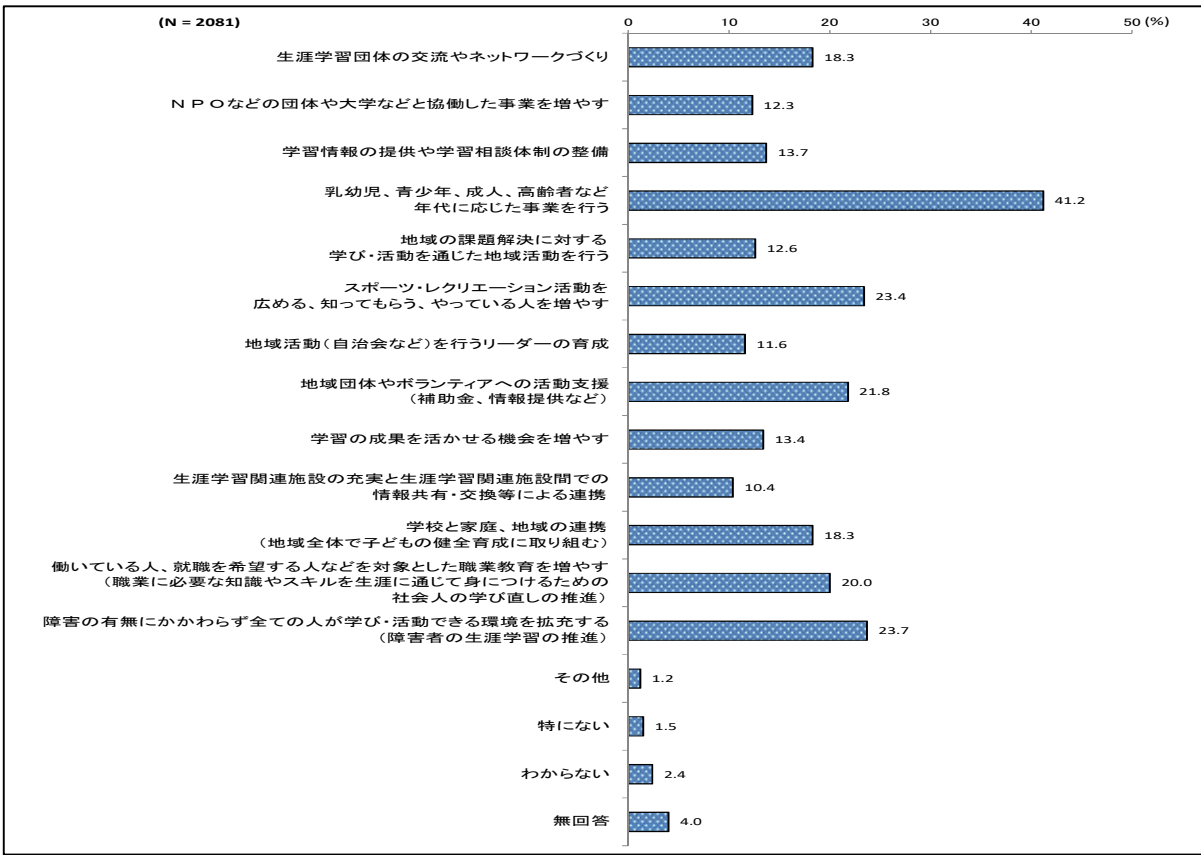
第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●生涯学習を推進していくため「年代に応じた事業」「障害者の生涯学習の推進」「スポーツ・レクリエーション活動の周知や活動する人の増加」の取り組みの支援や推進が求められている

生涯学習の推進に求められることは、「乳幼児、青少年、成人、高齢者など年代に応じた事業を行う」が41.2%とやや突出して多く、次いで「障害の有無にかかわらず全ての人が学び・活動できる環境を拡充する（障害者の生涯学習の推進）」が23.7%、「スポーツ・レクリエーション活動を広める、知ってもらう、やっている人を増やす」が23.4%となっています。（図表18）

一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民、センター利用者ともに「乳幼児、青少年、成人、高齢者など年代に応じた事業を行う」が最も多くなっています。（図表18－1）

＜図表18 今後の生涯学習推進に必要なこと＞



＜図表18－1 今後の生涯学習推進に必要なこと（一般市民、センター利用者）＞

	全体	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど	生涯学習関係の文芸やスポーツなど</
--	----	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------

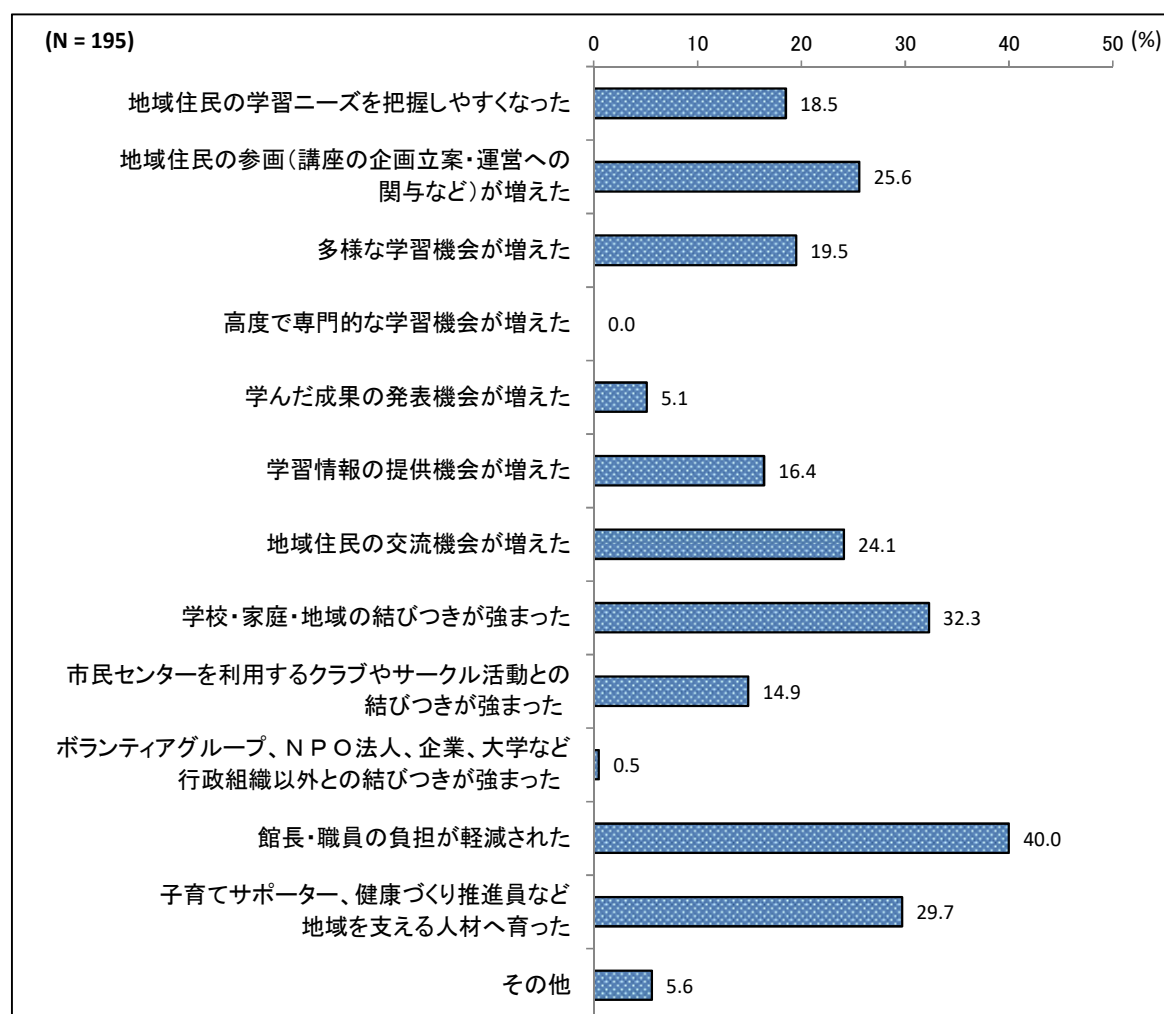
＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●生涯学習推進コーディネーターが登録されたことにより、「館長、職員の負担の軽減」、「学校・家庭・地域の結びつきが強まった」などの効果があった（市民センター関係者向け）

生涯学習推進コーディネーターが市民センターに登録された効果として、「館長・職員の負担が軽減された」が40.0%と最も多く、次いで「学校・家庭・地域の結びつきが強まった」が32.3%、「子育てサポーター、健康づくり推進員など地域を支える人材へ育った」が29.7%となっています。（図表19）

＜図表19 生涯学習推進コーディネーターを登録することによる効果＞



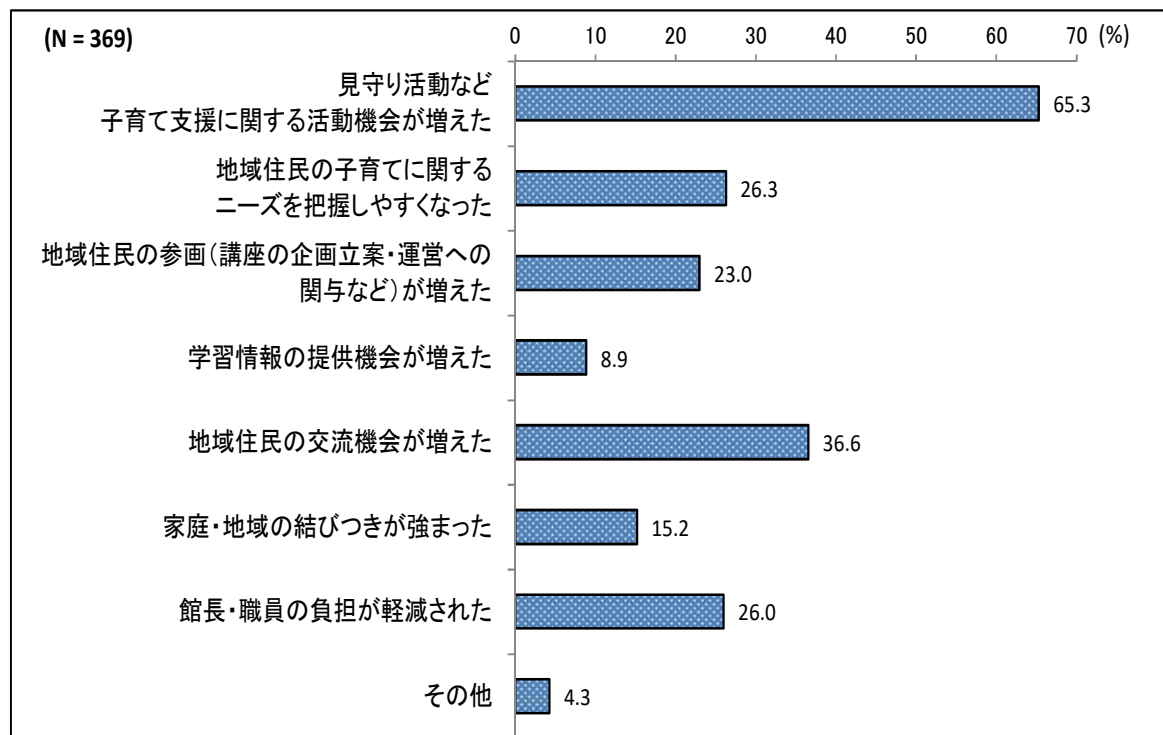
＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

●子育てサポーターが登録されたことにより、「見守り活動など子育て支援に関する活動機会が増えた」、「地域住民の交流機会が増えた」などの効果があった（市民センター関係者向け）

子育てサポーターが市民センターに登録された効果として、「見守り活動など子育て支援に関する活動機会が増えた」が65.3%と最も多く、次いで「地域住民の交流機会が増えた」が36.6%、「地域住民の子育てに関するニーズを把握しやすくなった」が26.3%となっています。（図表20）

＜図表20 子育てサポーターを登録することによる効果＞



＜資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

7. 前計画（平成28年度～令和2年度）における施策毎の成果と今後の課題

施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

◆これまでの成果

令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査（以下、「生涯学習意識調査」）」では、生涯学習という言葉の認知度は、平成26年度の調査結果と比べ、大きく変わらず9割程度の方が認知しており、高水準を維持しています。

（図表1）

また、行政、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などにおける生涯学習の取り組みについて、お互いの強みや課題を共有するためのネットワークを構築し、相互の情報を提供しました。

その結果、市民へ様々な学習情報を提供するため、民間教育事業者の近隣5館の市民センターで民間教育事業者のチラシを配置しました。（民間教育事業者が実施したアンケート結果で、市民センターに配置しているチラシを見て講座に参加した方がいました。）

◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習活動をしていない理由として「仕事や家事等が忙しく時間がとれない」最も多く、「学習活動を始めるときにきっかけがない」が2番目に多くなっています。また、生涯学習に関する情報は、一般市民の回答では、「あまり得ていない」が最も多くなっています。

（図表2、図表3）

また、同調査で生涯学習を実施する各機関をつなぐネットワークの仕組みで今後必要なことは、「情報一元化などアクセスの向上」と回答した割合が最も高くなっています。

より多くの市民に生涯学習活動のきっかけづくりとなる情報を提供するため、行政や社会教育関係団体、企業、NPO、学校等が協力した情報の一元的な提供や事業周知が求められます。

また、市内の講座や講師の情報など、様々な情報を一元的に提供する「まなびネットひまわり」をより多くの方に利用してもらうため、システム及び内容の充実を図る必要があります。（図表4）

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

◆これまでの成果

「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習の満足度は、平成26年度の調査結果と比べ、大きく変わらず8割以上の方がおおむね満足しており、高水準を維持しています。(図表5)

特に、市民カレッジにおいて、大学、NPO、民間などと協力し、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、また、平成29年度から、連続した講座の中から好きな回を選んで受講する「スポット受講」ができるよう工夫しました。スポット受講者数は、令和元年度は開始年度より100名程度増えおり、市民カレッジの受講者数も増えました。(図表6)

生涯学習を通して、地域づくりや現代的課題への取り組みを推進するため、市民センターで実施される生涯学習市民講座の事業計画書や学習分類表を見直しました。

◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、一般市民の回答はセンター利用者より「学習活動をした」割合は低い状況です。また、各講座の受講生は減少傾向にあるため、今後、多くの方に参加してもらうため、行政だけでなく様々な関係機関と連携し、講座の充実や広報、学びへのきっかけづくりに取り組む必要があります。(図表7)

また、同調査では、今後の生涯学習の推進に必要なこととして、「年代に応じた事業を行う」ことが一番多く、2番目に「障害の有無に関わらず全ての人が学び・活動できる環境を拡充する」となっています。

そのため、ライフステージに応じた学習機会を引き続き提供するとともに、障害者や外国人住民の方が生涯学習に触れるきっかけや学習機会を提供し、より一層、誰でも生涯学習に参加できる環境づくりを進める必要があります。

同調査では、行政が趣味・文化的な講座を主催することについて、一般市民の回答は「行政と民間で整理すべき」が最も多い。引き続き、生涯学習を推進するためには、「個人の要望」に基づく学習のみならず、「社会の要請」に基づく学習機会として、地域の課題解決、人材発掘・育成、地域づくりにつながる学習機会の強化・充実が必要です。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

◆これまでの成果

主体的に地域課題に取り組む人材育成のため、地域力アップセミナー、女性リーダー国内研修、生涯学習指導者育成セミナー等を実施し、生涯学習に係る地域のリーダー育成に努め、多くの受講者が地域のリーダーとして活躍しています。その後、自主的なボランティアグループを結成し、地域でのボランティア活動や市民向けのイベント・講座を開催しています。(図表8)

また、地域における子育てを支援するため、きめ細かなアドバイスを行う「子育てサポーター」を養成し、市民センターのフリースペース等で、子育てやしつけ等の相談に対応するなど、学んだ成果を地域の子育て支援に活かしています。(図表9)

その他、行政機関等で実施した講座の終了後にアンケート調査を行い、受講者を活動の場へつなぐマッチングを実施し、33名を地域活動やNPO・ボランティア活動の窓口につなげた。また、行政と民間教育事業者との連携により、民間教育事業者の講師に、成果発表の場を創出するため、行政主催の事業において発表の場を提供しました。

◆現状と今後の課題

地域の課題解決等に熱意をもって取り組む多様な人材を育成する新たな仕組みや、子育てサポーター・生涯学習推進コーディネーター等を地域活動をリードする人材に育成していくため、活動の裾野を拡げていく必要があります。

また、「生涯学習意識調査」の結果では、学習成果を活かした社会貢献の意向は、一般市民、センター利用者ともに「活かしたい」と回答した割合が4割程度あり、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこととして、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。

そのため、学びから活動へつながる仕組みづくり、きっかけづくりについて、引き続き検討し、より効果的・効率的に取り組みにつなげる必要があります。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

◆これまでの成果

市民の学びを支える体制づくりを推進するため、市民センターにおいて、地域の人材である生涯学習推進コーディネーター、子育てサポーターを継続的に養成してきた。また、地域づくりの拠点である市民センターの館長に対し、地域の現状や課題を十分把握するとともに、地域に寄り添った支援を行うための能力向上を目指す研修を実施しました。（図表10）

生涯学習関連施設が多くの学び・つながり・活動の場として利用され、市民、地域や団体等の多様な生涯学習のニーズに対応してきた。また、各施設が引き続き利用しやすい施設となるため、適宜、施設整備を行いました。（図表11）

◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、市民センター館長やまちづくり協議会関係者等への回答によると、生涯学習推進コーディネーターを配置する効果として、「学校・家庭・地域の結びつきが強まった（32.3%）」、「地域を支える人材へ育った（29.7%）」との意見が多くあり、地域づくりに貢献しています。生涯学習推進コーディネーターは、市民センター等における生涯学習事業の企画・運営や、市民センターだより等の広報活動等、地域とのパイプ役として、より多くの市民センターに配置し、地域の人材として育てていく必要があります。

同調査では、市民センター館長やまちづくり協議会関係者等からの回答によると、子育てサポーターを配置する効果として、「子育て支援に関する活動機会が増えた（65.3%）」、「地域住民の交流機会が増えた（36.6%）」との意見が多くあり、地域づくりに貢献しています。子育てサポーターは、市民センターのフリースペース等で、子育てやしつけ等の相談に対し、きめ細かなアドバイスを行っています。今後は、市民センターにとどまらず活動の場を拡充する必要があります。

同調査では、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこととして「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。市民センターで行われる生涯学習事業やその他の地域づくりにつながる活動がますます発展するよう、市民センター館長、地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）等のスキルアップを図る必要があります。

生涯学習関連施設は、公共施設マネジメント実行計画の方針に基づき、「選択」と「集中」の観点から、にぎわいづくりや活性化にも留意しながら、現在及び将来のニーズ等を見据えて公共施設を再構築する視点を踏まえながら検討を続ける必要があります。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

◆これまでの成果

核家族や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育学級の開催や子育てサポーター活動を継続的に実施しました。特に、家庭教育学級を通じ、保護者の不安軽減や保護者同士のつながりを生むとともに、市民センターを媒体として、地域活動へ参加するきっかけづくりとなり、次世代の人材発掘にも寄与しています。

家庭教育学級の実施方法について、参加する保護者の減少や企画運営する保護者の役割などの課題に対応するため、令和元年度から、家庭教育学級の柔軟な運営（状況に応じ市民センターと保護者の役割分担を変える「選択制」導入）・学習時間の規定を緩和（「学習時間は8時間以上」を削除）などの改善を行った結果、学級委員長へのアンケートでは「改善できた」という回答が多くなっています。

学校・家庭・地域の連携促進として、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を全中学校区に設置するとともに、安全対策・教育支援・ブックヘルパーなどのスクールヘルパー活動が活発に行われ、多くの市民が学校の教育活動をサポートしました。（図表12）

◆現状と今後の課題

子どもや家庭を取り巻く環境が複雑化し、家庭教育学級の参加者数は減少傾向にあるとともに、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向にあるため、関心のない保護者に対する情報提供や家庭教育学級の実施方法の改善、参加するきっかけづくりが求められています。（図表13）

家庭教育学級の支援方法については、見直し効果を引き続き検証していく必要があります。

学校支援地域本部事業・スクールヘルパー事業、経済界との連携による学校支援事業など、地域が学校を支援する仕組みや体制構築が図られており、今後はさらに、地域との連携・協働を進める取り組みを検討する必要があります。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

8. 生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）の総括

各種統計からみた本市の状況や社会的背景、生涯学習に関する市民意識の現状、本市における生涯学習の取り組み状況をもとにした生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）の検証から、以下の課題が明らかになりました。

（1）様々な学習機会への参加のきっかけづくりが必要

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約4割となっています。また、この1年間に学習活動を「していない人」は3割となっており、その理由として、「学習活動を始めのきっかけがない」が3割を超えています。このことを踏まえると、生涯学習を推進していくには、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくりに取り組むことが必要です。

【具体的な課題】

○年代に応じた情報提供への対応

情報通信技術は目まぐるしく進化しており、日常生活にも大きな影響をもたらしています。

また、本市のインターネット利用率は、年代別では、70歳以上の世代を除いて全ての世代が増加している状況です。

この状況を踏まえ、生涯学習においても、インターネットを活用した「学び」と「活動」の場の情報提供が必要であるとともに、インターネットを利用していない世代にも情報が得られるよう年代に応じた情報提供が必要です。

○人生100年時代を見据えた学習機会が必要

人生100年時代を見据えたライフサイクルの中では、それぞれのライフステージに応じた知識や技能を身に付けることが大切です。そのためには、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくる必要があります。

○社会の中で孤立しがちな人々への学習機会が必要

年齢・性別・障害の有無・国籍・所得等にかかわらず、さらに、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含め、全ての人が共に認め合うことができる学習機会が必要です。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

○多様な主体が連携・協働した学習機会の提供が必要

より多くの市民が生涯学習に参加するには、市民のニーズを汲み取り、様々な学習を企画する必要があります。そのためには、行政だけではなく、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が連携・協働し、学習機会の提供を行うことが必要です。

○学んだ成果を活動に活かす仕組みが必要

本市における「生涯学習意識調査」の結果から、学んだ成果を活かした地域活動や社会貢献の意欲は、「すでに活かしている」の割合が約3割、次いで「機会があれば活かしたい」との回答が約3割です。

この「機会があれば活かしたい」約3割の人を地域活動等につなげることで、地域を支えてくれる人材を増やすことになります。そのため、学んだ成果を活動に活かす仕組みが必要です。

(2) 課題を解決できる人材・地域を支える人材の発掘・育成が必要

個人や社会が抱える問題が多様化・複雑化する中で、市民には自らの課題を自らの力で解決できる力や、主体的に、地域が直面する様々な課題の解決を担うことのできる力が求められています。様々な学びや活動を通して課題解決力を育み・地域を支え活躍できるような人材を発掘し、育成することが必要です。

また、この人材の力を活用し、地域が直面する様々な課題の解決のための活動につなげる人材の発掘・育成が必要です。

【具体的な課題】

○地域活動をリードする人材の発掘・育成が必要

地域には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。それらの人々を発掘し、周りの人々が支え、誰かに強制されるのではなく、緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。このような活動をサポートしながら柔軟に連携させ、地域をまとめていくリーダーの発掘・育成が必要です。

○学びと活動をつなぐ人材の発掘・育成が必要

本市における「生涯学習意識調査」の結果から、学んだ成果を地域活動等に活かすために必要なことは「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

学んだ人と地域の人をマッチングするには、それぞれをコーディネートする人材の発掘・育成が必要です。

(3) 地域におけるあらゆる世代や関係機関によるつながりづくりが必要

地域のコミュニティ意識の希薄化が指摘されている中で、高齢者やひとり親家庭等が地域から孤立することのないよう、子どもから高齢者まで多世代による交流や、人と人や関係機関のつながりづくりが求められています。

また、核家族化や共働き世帯の増加、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、次世代を担う子どもたちが安心して成長できる環境をつくるため、家庭・地域・学校の連携が必要です。

【具体的な課題】

○人と人とのつながりによる仲間づくりが必要

地域コミュニティにおける住民同士のつながりや結びつきの希薄化は、地域での目配りや見守りが手薄になることによる治安悪化や住民の孤立をもたらすとともに、地域の防災力の低下にもつながります。

市民がともに学んだり、学んだ成果を活用し、活動したりすることで、生涯学習を通じて、人と人とがつながり、絆を育むことが必要です。

○シビックプライドの醸成が必要

高齢化の進展や共働き世帯の増加等による自治会加入率の低下や、高齢化の進展や共働き世帯の増加等による町内会等の役員のなり手が不足している中、子どもの頃から、地域の歴史、文化、地域の方々とのつながりを感じる機会をつくることで、一度は地域を出たとしても、大好きな地域にいつか戻ろうという意識を持ち続け、地域に戻ったときに今度は自分が地域づくりの担い手となるように、地域に誇りや愛着を持てるような機会をつくる必要があります。

○家庭・地域・学校の連携が必要

地域とのつながりの希薄化により、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化しています。このため、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えることが求められます。また、家庭や地域と学校との連携・協働を進めることで、家庭・地域の教育力を向上させることが必要です。

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

○子どもが成長していく上でのつながりづくりが必要

地域と子どもに関する環境の変化では、市内の子ども会の加入者数と加入率が低下しています。子ども会においては、子ども同士のみならず、多様な年齢、多様な立場の人との関わりを通し、コミュニケーションを積み重ねて得られる人間関係、信頼関係を築いていくといったこれからを生きる子どもにとって大切な経験が得られます。今後は、地域住民や地域の多様な機関・団体等が連携した世代間交流や体験活動を促進する必要があります。

第3章 生涯学習のこれからの方向

1 めざす本市の生涯学習社会と目標

本市の基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）では、「人づくり」をまちづくりの基本方針の第一に掲げ、その具体的な取り組みとして、生涯学習を通して、多様な人材育成と住民主体のまちづくりを進めることとしています。

これを受け、平成23年度から5ヵ年を計画期間とする「北九州市生涯学習推進計画」（以下「前計画」という）を策定しました。策定以降、市民を取り巻く様々な社会環境の変化を受けて、現計画を見直し、平成28年度から「～市民が学び、つどい、まちは輝く。地域から学びの環を広げよう～」を計画の目標に定め、5年間、生涯学習の総合的・体系的な推進を図ってきました。

市民の学習活動は、新しい可能性を見つけ、新たな自己を発見するという喜びを与えるものです。市民一人一人が、生涯にわたって、学び、活動することの楽しさや喜びを感じ、これを仲間と共有することは、家庭や地域を生き生きと活気あふれるものにし、社会の活力を維持・増進するものです。

一方で人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会環境の変化を受け、今後、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められています。また、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

こうした状況の中、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える仕組みをつくるため、市民一人一人の生涯にわたる学びを支援する必要があります。

行政が行う「生涯学習の推進」とは、「多様なニーズに対応して、市民が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができるよう、またその成果を活かすことができるよう支援すること」です。市民の生涯学習を推進し、個人のよりよい生きがいづくりや生活づくり、また、暮らしやすい地域社会づくりにつなげていくため、関係機関と連携した各種事業の実施や情報の提供はもとより、「学び」と「活動」の機会の充実、市民が学んだ成果を活動に循環できるような仕組みを構築します。

このような状況を踏まえ、本市のこれからの生涯学習社会の姿を描いたうえで、本市のめざす計画の目標を次のとおり定めました。

第3章 生涯学習のこれからの方向

(1) めざす生涯学習社会の姿

- ★ 市民一人一人が、生涯にわたる、あらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会
(循環型生涯学習社会)

- ★ 地域が抱えている多様かつ複合的な課題に、より効果的に対応するため、行政だけではなく、自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの地域社会のさまざまな組織が、それぞれの強みを活かしながら、共に支え合い、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会
(ネットワーク型生涯学習社会)

- ★ 地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、生まれ育った地域や本市への愛着や誇りを子どもたちに育成する。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会
(次世代育成型生涯学習社会)

第3章 生涯学習のこれからの方向

(2) 計画の目標

～市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。～

2 基本方針と施策の視点

この目標を実現するため、本市の基本構想・基本計画や教育プランを踏まえ、4つの基本方針を定めます。また、生涯学習施策の実施にあたっては、次の8つの視点を基に、今後展開していく施策を3つの柱に沿って推進することとします。

(1) 基本方針

- 人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり
- 「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくり
- 多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり
- 子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり

(2) 施策の視点

- きっかけづくり
より多くの人々が学びの場と活動の場に一步踏み出すきっかけをつくり
ます。
- 人づくり
地域課題の解決に向けた学習活動の成果を地域活動、ボランティア活動
等に活かす人材を育成します。
- つながりづくり
学びや活動に参加することで、共に学ぶ・活動する仲間が生まれます。
特に、地域では住民同士の仲間意識や絆を強めていきます。
- 地域づくり
学びを通して地域課題に対する住民の関心を高めるとともに、住民同
士の結びつきを強め、「住民主体のまちづくり」を推進します。
- ネットワークづくり
地域団体や社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業など
の多様な主体が課題に応じて、連携・協働し、お互いの強みを活かし、よ
り効果的に生涯学習を推進します。

第3章 生涯学習のこれからの方向

●多様性への対応

市民一人一人の個性や、多様な生き方や主体性を大切にしながら、全ての人が学習できる機会や環境を提供します。

●支援体制づくり

市民の学びを支援するため、行政全体で横断的に連携・協働する体制を構築します。

●行財政改革

本市を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、生涯学習の推進にあたっては、「選択と集中」を進めていく必要があります。市が行う必要性やサービス水準、効率的な運営等の視点を持ち、各事業の点検、評価、見直し、改善を進めながら計画を実行します。

3 施策の柱と具体的な施策

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

人生100年時代においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動していくことが求められます。

また、すべての人が、それぞれのライフステージや多様性に応じた「学び」に参加できる環境づくりが求められます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供の拡充や「学び」と「活動」の場づくりなど、市民がいつでも・どこでも・何度でも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

具体的な施策1 「学び」と「活動」の情報提供の拡充

具体的な施策2 気軽に相談ができる体制づくり

具体的な施策3 多様な「学び」の機会の提供

具体的な施策4 「学び」と「活動」の場づくり

施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

人々が社会生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、社会環境の変化に伴い、多様で複雑化しています。今後、一人一人が多様で複雑化する課題と向き合いながら、より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めていかなければなりません。特に地域においては、住民自らが地域づくりの担い手としてその運営に主体的に関わっていくことが求められています。

第3章 生涯学習のこれからの方向

そのため、「学び」と「活動」の機会を充実させることにより、多様な課題を解決するための能力や技術が育まれた人材の発掘・育成に取り組みます。

学習することによって自らの心を豊かにし、個人の生きがいや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、その学習成果を社会へ還元していくことは、学習者にとって大きな喜びにつながります。また、自らの学習成果が誰かの役に立つことでやりがいも増し、さらなる学習意欲につながります。この「学びと活動を循環」させることのできる人づくりが求められます。

そのため、学習成果を活かしたい人や団体等とそれを求める人や団体等とのつなぎ役となる人材や地域にある多様な資源（NPO、ボランティアなど）を活かすことができる人材の発掘・育成に取り組みます。

具体的な施策1 「学び」と「活動」を通した人材の発掘・育成

具体的な施策2 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

地域における人と人とのつながりの希薄化等により、近所付き合いが減るなど高齢者や困難を抱えた人が地域で孤立するという深刻な状況が生じる恐れがあります。

市民の「学び」と「活動」の循環は、人と人とのつながりをつくり、信頼関係や結びつきを強めることにもなります。

そのため、「学び」と「活動」の場の提供を通して仲間づくりを支援します。

また、地域コミュニティを活性化させるため、地域文化や伝統行事・祭りなどを通した人と人とのつながりから生まれる地域への愛着・誇りといったシビックプライドの醸成を図ります。

子どもの「生きる力」を育むには、友達同士の集団遊びや生活体験、自然体験、社会体験など地域を舞台にした多様な体験の充実が求められています。

また、家庭は、子どもが親や家族との愛情による絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身に付けていく場でもあります。

しかし、地域社会の変化に伴い、子育てについての不安や悩みを多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった課題が指摘されています。

そのため、地域全体で子どもの育成を支える仕組みづくりが必要です。家庭、地域それぞれの教育力を高めるとともに、相互の連携を強化し、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの発達・育成を促す環境づくりに取り組みます。

第3章 生涯学習のこれからの方向

具体的な施策1	「学び」と「活動」による仲間づくり
具体的な施策2	つながりから生まれる地域への愛着・誇り
具体的な施策3	学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

4 計画とSDGsの関係

(1) 北九州市のSDGs達成に向けた取り組み

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

北九州市は、外務省より「環境・国際貢献をはじめとする取り組みはトップレベルの功績であり、他の自治体の手本になる」という講評をいただき2017年12月に、第1回「ジャパンSDGsアワード」の特別賞を受賞、さらにアジア地域で初となるOECDの「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」（2018年4月）、国の「SDGs未来都市」（2018年6月）に選定されました。

北九州市では、SDGsの達成に向けて、「真の豊かさ」にあふれ、世界に貢献し、信頼される「グリーン成長都市」のSDGs戦略（ビジョン）をもとに取り組みを進めていきます。

(2) 本計画とSDGsの17の目標との関係

SDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられ「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を保証し、生涯学習の機会を促進する（短縮標記：質の高い教育をみんなに）」とされています。

しかし、SDGsの目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、『教育が全てのSDGsの基礎』であるとともに、『全てのSDGsが教育に期待』している。とも言われています。

そのため、目標4をベースとし、各柱の具体的な施策・取り組みにあった目標につなげ、本計画の取り組みを推進します。

第3章 生涯学習のこれからの方向

【計画とSDGsの目標の関係図】

施策の柱	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	（１）「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ①「学び」と「活動」の場の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう
	（２）気軽に相談ができる体制づくり ①「学び」の相談体制づくり	10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
	（３）多様な「学び」の機会の提供 ①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実 ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	（４）「学び」と「活動」の場づくり ①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備	

第3章 生涯学習のこれからの方向

柱2 「学び」と「活動」による人づくり	(1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成 ①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成 (2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成 ①「学び」と「活動」をコーディネーターする人材の発掘・育成	4 質の高い教育をみんなに 1 1 住み続けられるまちづくりを 1 7 パートナーシップで目標を達成しよう
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり ①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり (2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り ①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ） (3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上 ①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 1 1 住み続けられるまちづくりを 1 7 パートナーシップで目標を達成しよう

第4章 施策に関する具体的な取り組み

施策の柱 1

誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

■ 具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充
- (2) 気軽に相談ができる体制づくり
- (3) 多様な「学び」の機会の提供
- (4) 「学び」と「活動」の場づくり

■ 取り組み

(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充

① 「学び」と「活動」の一元的な情報提供

本市における、令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査（以下、「生涯学習意識調査」という）」の結果では、生涯学習に関する情報を得ているかの問いについて、十分に得ていない人が4割います。一方、学んだ成果を活動に活かしたいと考える人も4割います。

また、活動に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手できる環境や、学んだ成果を活かしたいけれど、どうしていいかわからない人やなかなか活動へ踏み出せない人を、活動へとつなげるためのきっかけが求められています。

そのため、生涯学習に関する情報提供システムを充実させ、行政が主催する学習情報や、NPO、ボランティア団体等が実施する学習情報を集約して提供するとともに、新たに、行政やNPO、ボランティア団体等の活動情報も掲載し、「学び」と「活動」の情報が一元的に提供できるようにします。

② 多様な媒体による情報提供

「学び」や「活動」に関する情報の入手方法は、年代によって異なります。情報化・グローバル化の進展に伴い、昨今では、「パソコン」・「スマートフォン」等、インターネット（ホームページ・SNSなど）でより手軽に情報収集できる時代となっています。

本市の情報化実態調査の結果では市民のインターネット利用率は増え続けてます。しかしながら、70歳以上の世代は、インターネットの利用率が増加していません。

また、本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習という言葉を知らない人もいます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供は、引き続き、印刷物等の紙媒体も活用しつつ、より一層、ホームページ・SNSなどのウェブ媒体を活用するなど、より多くの情報を提供していきます。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

(2) 気軽に相談ができる体制づくり

①「学び」の相談体制づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習に関心はあるが、自分の学びたいことが決まっていな人いや何をすればいいかわからないという人も多くいます。また、新たに学びを始める人やもっと深く学びたい人などいるため、様々な学習情報に対して、適切なアドバイスが受けられるよう気軽に相談ができる体制づくりが必要です。

そのため、生涯学習関連施設などでの相談事業を継続するとともに、適切なアドバイスができる人材を発掘・育成し、相談窓口などに引き続き配置します。

(3) 多様な「学び」の機会の提供

①「学び」のきっかけづくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動を行っていない」理由として、「学習活動始めるきっかけがない」(35%)が、「仕事や家事等が忙しくて時間が取れない」(59%)の次に多くなっています。

そのため、市民のニーズに沿った学びを様々な機会において提供し、生涯学習に参加するきっかけづくりを支援します。

②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実

(子育て期、青少年期、成人期、高齢期、障害者・外国人住民等)

急速な社会環境の変化や人生100年時代と言われる超高齢社会の中にあって、一人一人が健康で充実した人生を送るため、ライフステージに応じた「学び」が必要です。

国が策定した「第3期教育振興基本計画」では、障害者の生涯学習の推進や地域における外国人の増加といったグローバル化への対応から、「社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められています。また、SDGsを受けて策定された日本国内の実施指針(持続可能な開発目標(SDGs)実施指針)においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

そのため、市民が、心豊かな生活を送れるよう、子育て期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに対応した学習機会を充実するとともに、新たに、障害者や外国人住民等への生涯学習事業に取り組みます。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

《②－1 子育て期の生涯学習》

子育て期は、親子の愛情による絆で結ばれた家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎をつくるものです。

特に、乳幼児を育てる時期は、子育てに対する不安や悩みを抱えることが多い状況にありながら、なかなか周りに相談できずに、孤立しやすいという実態があります。

そのため、親同士が交流する場などでの学びを通して、解決できるような学習の機会を充実するとともに、妊娠中から乳児期、幼児期へと切れ目のない学習機会を充実していきます。

《②－2 青少年期の生涯学習》

青少年期は、学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、社会に巣立つまでの間に、成人としての素地を築く時期であり、この時期における学習が以後の生き方にも大きく影響を与えることとなります。

そのため、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるように、学校教育と社会教育とが相まって体験活動等を実施するなど、無理なく社会に関わることを提供していきます。

《②－3 成人期の生涯学習》

成人期は、家庭や職場などにおいて中心的な役割を果たす時期です。本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動」をした割合が30歳代と40歳代は平均以下となっています。

また、年齢層の幅が広い成人期は、自己啓発や職業能力の向上、健康維持などに対する関心が高まる時期です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しており、社会人の学びの継続・学び直しも求められています。

そのため、様々なニーズに対応した学習機会を充実していくとともに、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などとの連携により学習機会の充実を図ります。

《②－4 高齢期の生涯学習》

「超高齢社会」において、高齢者が健康で、生きがいを持ち、その豊富な経験や知識・技能を活かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取り組みが求められます。

そのため、「学び」と「活動」を通して、仲間づくりや多世代交流を行い、喜びや誇りを感じながら健康づくりや生きがいづくりにつながる多様な学習機会を提供していきます。

特に、高齢者の豊富な経験や知識が活かされ、地域活動の重要な

第4章 施策に関する具体的な取り組み

担い手となるよう、高齢者の意欲や能力に応じたボランティア活動、地域活動などへつながる学習機会を提供していきます。

《②－5 障害者・外国人住民等への生涯学習》

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。こうした状況の中、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことが必要です。

それには、年齢・性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、さらに、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含め、全ての市民が共に認め合い、温かい関係性の中で自らを高めながら暮らすことができる共生社会の実現が求められています。

そのため、障害のある人、外国人等を問わず、だれもが生涯を通して、学びながら、交流することや文化、スポーツ等に触れることができる機会を提供していきます。

また、地域全体で心のバリアをなくし、理解を深めていくため、人権研修などの研修機会を提供していきます。

③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実

健康、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、超高齢社会、男女共同参画社会、防災、環境等、私たちが生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、多様で複雑化しています。

こうした状況に対応していくためには、「社会の要請」に対応した「学び」が大変重要となっています。特に、生活の基盤となる地域の中で、生き生きと豊かに暮らすためには、地域におけるこうした課題に、市民一人一人が関心を持ち、その解決のために行動することが必要です。

そのため、こうした地域が直面する様々な課題の解決に向けて、同様の問題意識や類似の関心を持つ者同士の相互学習を通して、住民の効果的な活動を促す学習機会の提供・充実に取り組めます。

④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

行政だけでなく社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業など多くの学習機会を提供し、本市の生涯学習ニーズに広く貢献しています。

一方で、地域の課題は、多様で複雑化しており、その解決に向けた学習機会を提供する必要があります。

しかしながら、行政ができる学習機会には限りがあり、市民の多様なニーズに対応していくためには、学習機会を提供する多くの機関のネットワークによる学習機会の充実が求められます。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

そのため、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が課題に応じてそれぞれ連携・協働し、お互いの強みを活かした学習機会の充実に取り組みます。

(4)「学び」と「活動」の場づくり

①学んだ成果を活かす仕組み

学んだ成果を活動に活かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるという持続的な「学び」と「活動」の循環につながります。

そのため、「学び」と「活動」の一元的な情報提供を進めるとともに、学習した内容が直接、活動につながるボランティアの養成講座を実施します。また、すでに活動している社会教育関係団体やNPO、ボランティア団体などの運営に必要なスキルが習得できたり、団体の新たな活動へとつながるよう、様々な学習機会を提供します。さらに、「学び」に参加した人が自主的にボランティア組織や学習グループを立ち上げるための支援をしていきます。こうしたことで、「学び」と「活動」の循環を促進し、市民が学んだ成果を活動に活かす仕組みづくりを進めます。

②生涯学習関連施設の整備

本市においては、様々な種類の施設が、旧市あるいは区ごとに配置され、その結果、市民一人当たりの施設保有量が政令市で最も多くなっています。（政令市平均の1.5倍）

その一方で、公共施設に関する本市の投資水準では、保有している全ての施設について、今後、現状の規模で大規模改修や建て替えを進めていくことは困難です。

そのため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき生涯学習関連施設についても、施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進めます。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

施策の柱 2

「学び」と「活動」による人づくり

■ 具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成
- (2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

■ 取り組み

- (1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成

① 地域ボランティアの発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「地域のために役立ちたい」と思っている人は6割います。ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。ボランティア活動を通して、さまざまな人たちと知り合ったり、協力しあうことで、人とのつながりを広げることもできます。

また、人口減少時代の地域が直面する様々な困難な状況の中で、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していくことが求められています。

そのため、地域の課題となる健康・子育て・環境・防災等の様々な課題解決に取り組むための学習機会を提供し、地域づくりを担うボランティアを発掘・育成していきます。

また、本市では、様々な学びを通して活動している婦人会、PTAなど、地域に根ざした社会教育関係団体をはじめNPOやボランティアなど、数多くの団体が地域において活躍しています。

そのため、これらの団体の活動を支援、協働することで、活動がより活発になるよう支援していきます。

② 地域リーダーの発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「地域のために役立ちたい」と思っている人は6割います。

一方、自治会加入率が低下している中、地域の担い手が不足しています。

そのため、様々な「学び」の場や「活動」の場を提供し、「地域の役に立ちたい」という人材を発掘します。

また、住民主体のまちづくりを推進するためには、その中心となるリーダーが必要となります。リーダーには、地域をよりよくしたいという熱意と信念を持ち、地域住民の様々な意見を引き出し、つながりをつくり、地域に関わっていくことのできる人材が求められています。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

そのため、「地域の役に立ちたい」という人達や、すでに様々な活動している人達にスキルアップを図るための学習機会を提供することで、地域活性化の中心となるリーダーを育成します。

(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」における地域関係者へのアンケートで、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なことは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が一番高くなっており、その仕組みが求められています。

その仕組みを上手く機能させるためには、学習成果を活かしたい市民とそれを求める市民や団体・機関をつなぐ役割を担う、専門人材が必要です。

そのため、様々な学びの場を提供し、多種多様な人材を集め、人とのつながりや学びを通して、より学ぼうという生涯学習への高い意識を持った人材を発掘します。更に、その人達に、コーディネーターとしての専門知識を養うための研修等を実施し、「学び」と「活動」をつなぐ人材を育成します。

第4章 施策に関する具体的な取り組み

施策の柱3

「学び」と「活動」によるつながりづくり

■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」による仲間づくり
- (2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り
- (3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

■取り組み

- (1) 「学び」と「活動」による仲間づくり

①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習活動をしたことで良かったこととして、「学習を通じて、仲間や友人ができた」(45%)との回答が多くあります。

人と人とのつながりの希薄化等が進むなか、地域での見守りや支え合いの関係を構築していくとともに、地域や社会の様々な活動に参加しようとする機運を高めていく必要があります。

また、様々な場において、人が共に学んだり、活動したりすることはふれあいや交流を生み、仲間意識を強くします。

そのため、より多くの人が集まり仲間づくりにつながるよう、ライフステージに応じた学習機会や同じ課題・テーマに沿った活動機会を提供します。

また、子どもから高齢者まで世代を超えた縦のつながりが生まれるよう、地域において様々な交流ができる場を提供して仲間づくりにつなげていきます。

- (2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り

①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）

人間関係や地域コミュニティの希薄化が進むなか、地域で共に学び、課題を共有したり、相互に認め合い、地域を思い、自主的に活動する中で生まれる人と人とのつながりから、地域に対する愛着や誇り、帰属意識が育まれます。

そのため、自らも当事者として地域づくりに意欲的に取り組めるような「学び」と「活動」を提供し、シビックプライドの醸成を図ります。

《①ー1 文化振興によるシビックプライドの醸成》

市民が地域において、歴史や伝統、優れた文化に関わることは、地域との結びつきを強め、そこに住民同士の絆を育みます。そうした活動は、市民自身が住んでいるまちや働いているまち

第4章 施策に関する具体的な取り組み

に「愛着」を感じ、「誇り」に思い、そしてこのまちに関わっている一人であるという当事者意識を持つことにつながります。

そのため、「伝統文化の発掘・継承」「文化財の保存・継承」などを通じて、本市の歴史や伝統、文化を、次代を担う子どもたちに引き継いでいきます。

また、市民が文化芸術に気軽に触れ、楽しむ機会を増やすことで、郷土を愛する心を育んでいきます。

《①－２ スポーツの振興によるシビックプライドの醸成》

スポーツや健康づくりは、心身の健康保持や健康寿命の延伸だけでなく、青少年の健全育成、家族や仲間とのふれあい、地域コミュニティの再生・活性化などの礎となります。

そのため、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供し、市民の「豊かなスポーツライフ」を支援します。

また、大規模スポーツイベントを開催するなど、スポーツを通じた元気なまちづくりにつなげていきます。

(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

① 家庭教育支援の充実

家庭は教育の出発点です。しかしながら、ひとり親家庭や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭教育の支援をより充実していくことが求められています。

そのため、家庭教育関連事業を実施する関係部局間で連携し、家庭教育に関する啓発を図るとともに、学習機会を提供していきます。

また、仕事や子育てなどで忙しく、学習の機会に参加できない保護者に対し、ホームページやSNSなどのインターネットを活用して家庭教育に役立つ情報を効果的に発信し、家庭教育の支援を充実していきます。

② 家庭・地域・学校の連携促進

子どもの貧困、虐待の増加など、家庭教育を取り巻く環境が複雑に変化しています。

こうした社会的な課題に対応していくためには、従来の学校と教育委員会における取り組みのみならず、家庭への働きかけや連携、地域の大学・企業・団体や専門的な人材等との協働、保健・福祉分野との連携が不可欠であり、関係部局・機関等の垣根を越えて、市民総ぐるみで子どもたちを支援する取り組みを進める必要があります。

特に最近では、地域が学校を支援する仕組みや体制の構築が図られており、今後はさらに、地域との連携・協働を進める取り組みを

第4章 施策に関する具体的な取り組み

検討する必要があります。

そのため、引き続き、様々なボランティアと連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取り組みを進めます。

③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

少子化や地域コミュニティ意識の希薄化などにより、子ども会活動をはじめ地域における子どもの活動は全体的に低迷している状況にあります。

地域づくりの未来の担い手である子どもたちの育ちを地域で支えることが、地域の活性化につながっていきます。

また、子どもたちの豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」の基盤をつくり、子どもの成長の糧につなげていくことが求められています。

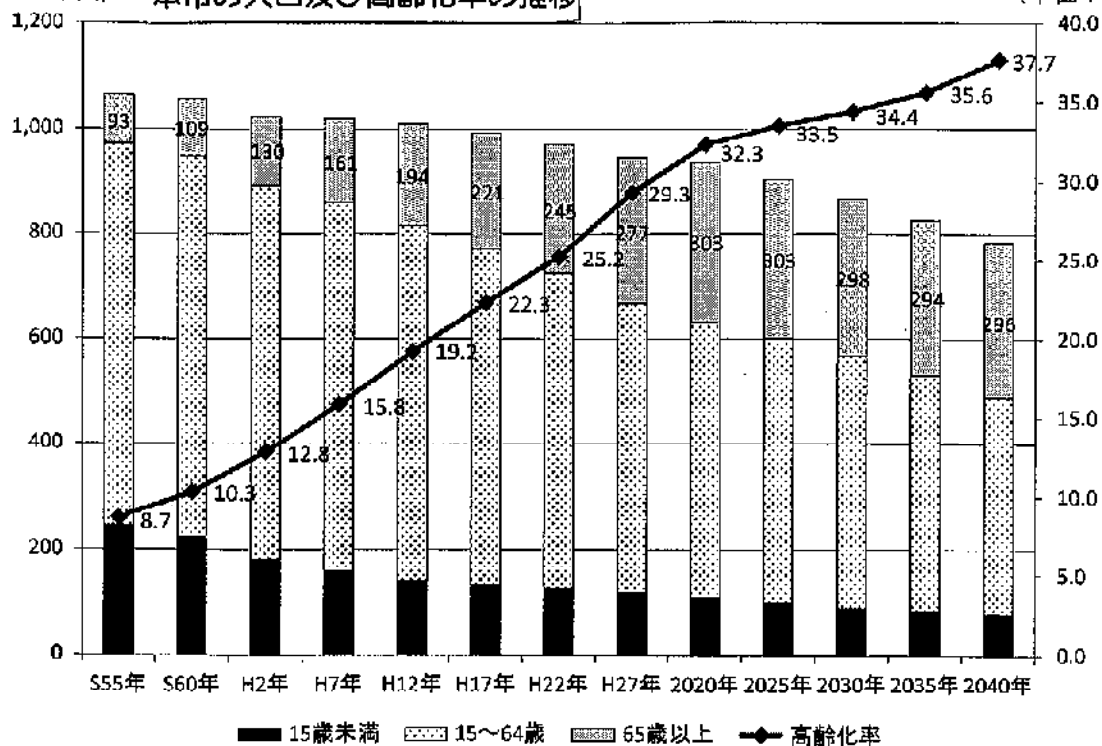
そのため、地域住民、子育て支援団体、NPO、企業など、地域の多様な主体が参画し、地域全体で子どもたちの発達・育成を促す環境づくりに取り組みます。

特に、世代間交流や体験活動は、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。

そのため、地域、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団などの青少年育成団体と連携し、世代間交流・異学年交流や生活体験、自然体験、社会体験など、体験活動を充実します。

(単位：千人) 本市の人口及び高齢化率の推移

(単位：%)



【資料】2015（平成 27）年までは総務省「国勢調査」、2020 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』の「男女・年齢（5 歳）階級別の推計結果」による推計結果

※昭和 55 年～平成 27 年の高齢化率の算出には、分母から年齢不詳を除いている。

平均寿命（〇歳の平均余命）

(単位：年)

年次	北九州市		全国	
	男性	女性	男性	女性
昭和 40 年（1965）	—	—	67.74	72.92
昭和 45 年（1970）	69.24	75.08	69.84	75.23
昭和 50 年（1975）	70.95	76.94	71.79	77.01
昭和 55 年（1980）	72.70	78.84	73.57	79.00
昭和 60 年（1985）	73.94	80.66	74.95	80.75
平成 2 年（1990）	74.73	81.91	76.04	82.07
平成 7 年（1995）	75.82	83.04	76.70	83.22
平成 12 年（2000）	77.00	84.21	77.71	84.62
平成 17 年（2005）	77.81	85.55	78.79	85.75
平成 22 年（2010）	78.85	86.20	79.59	86.35
平成 27 年（2015）	80.44	87.06	80.77	87.01

【資料】厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表の概況」

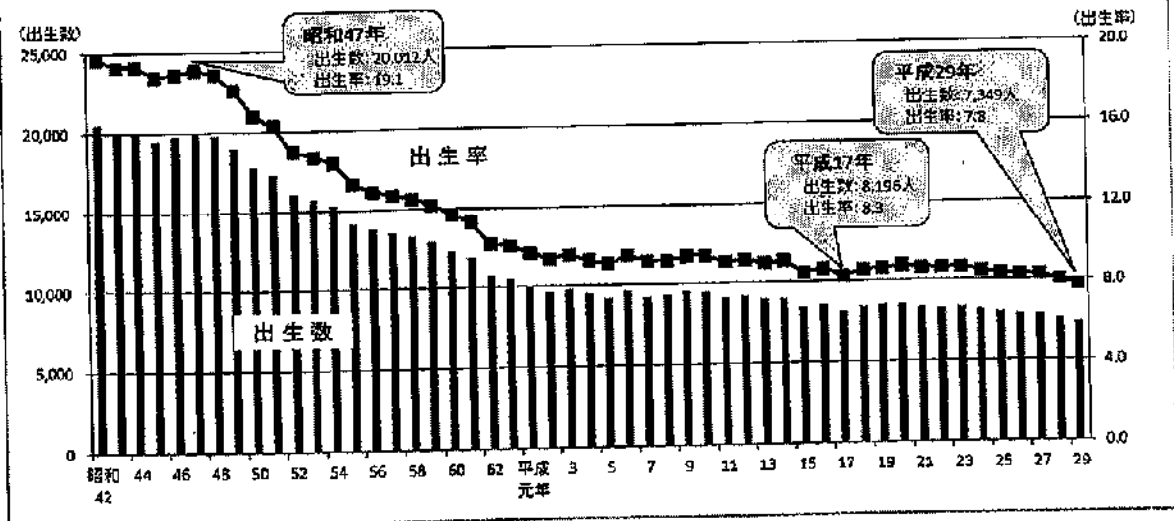
健康寿命

(単位：年)

	男性		女性	
	本市	全国	本市	全国
日常生活に制限のない期間の平均	68.46	70.42	72.20	73.62
日常生活に制限のある期間の平均	10.47	9.22	14.02	12.77

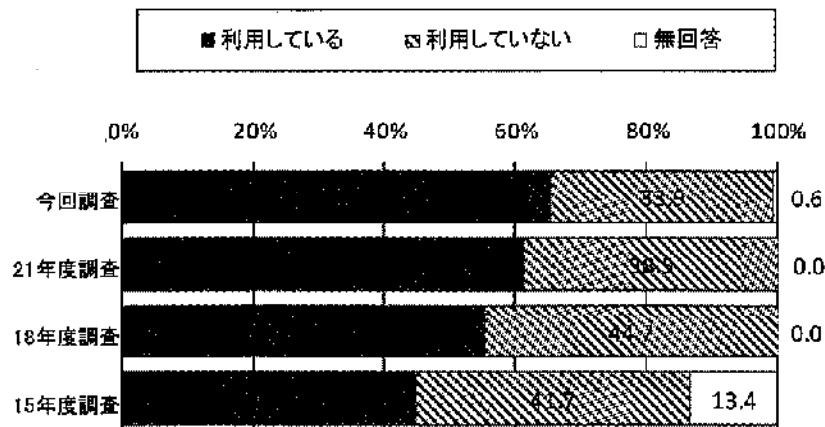
【資料】厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）平成 25 年度分担研究報告書「健康寿命の指標化に関する研究「一健康日本 21（第二次）等の健康寿命の課題一」

北九州市の出生数と出生率の推移

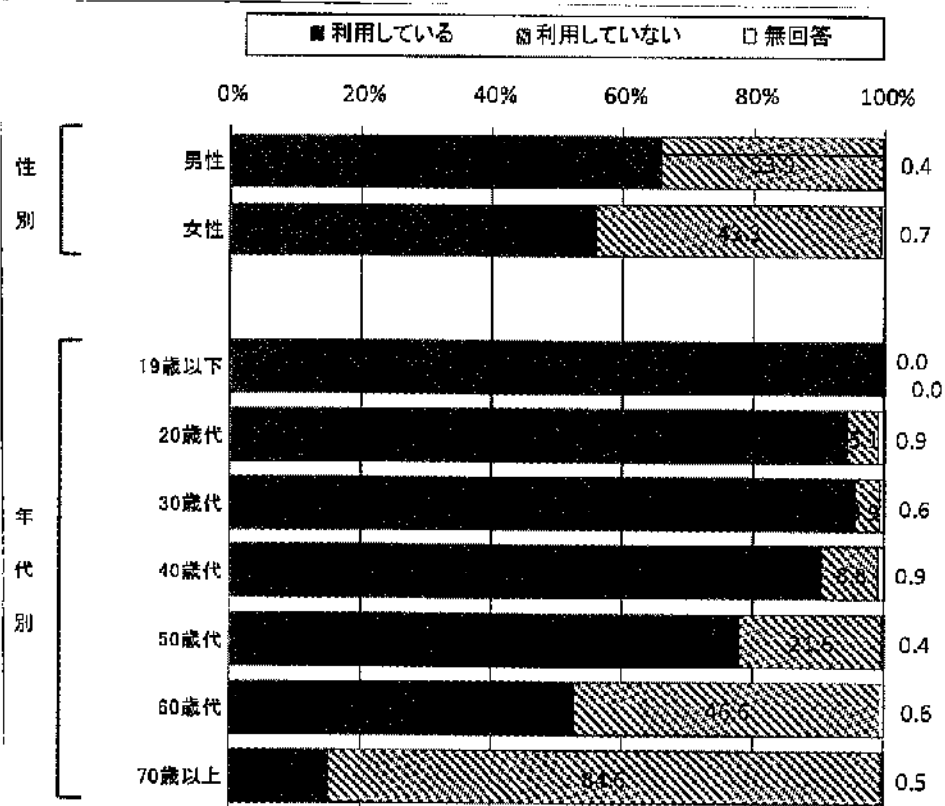


資料: 厚生労働省「人口動態調査」

インターネットの利用状況(全体)



インターネットの利用状況(性別・年代別)



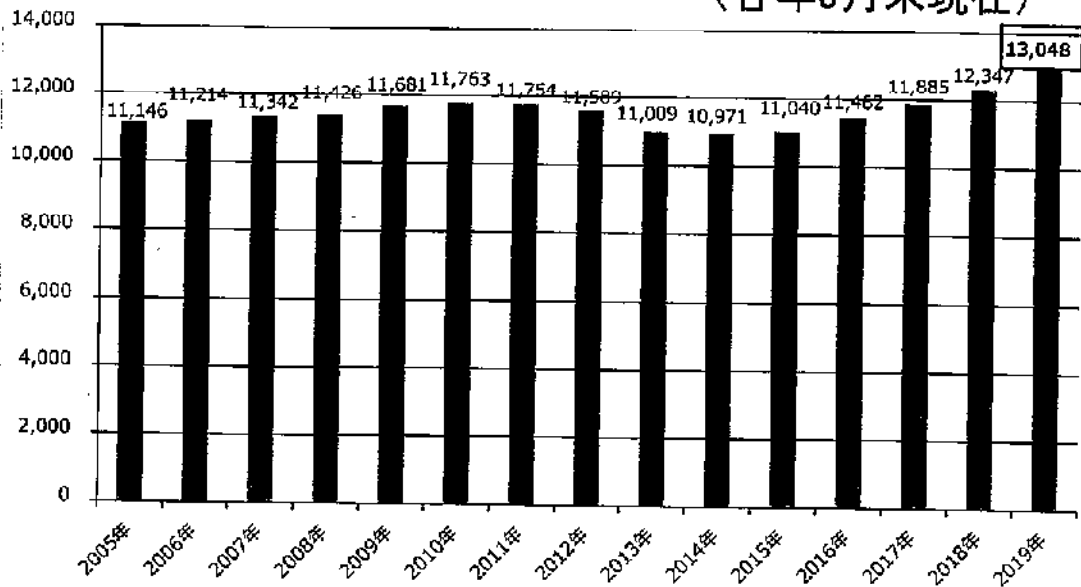
インターネットの利用率

	今回調査	平成21年度	平成18年度	平成15年度
19歳以下	100.0%	94.5%	93.8%	66.7%
20歳代	94.0%	92.5%	81.2%	73.4%
30歳代	95.6%	87.0%	82.5%	66.2%
40歳代	90.3%	82.4%	76.9%	63.2%
50歳代	78.0%	67.0%	52.3%	35.6%
60歳代	52.7%	35.4%	25.4%	21.7%
70歳以上	14.9%	17.4%	13.3%	7.0%
合計	65.5%	61.5%	55.3%	44.9%

北九州市の外国人市民（住民登録者）数の推移

(人)

(各年3月末現在)



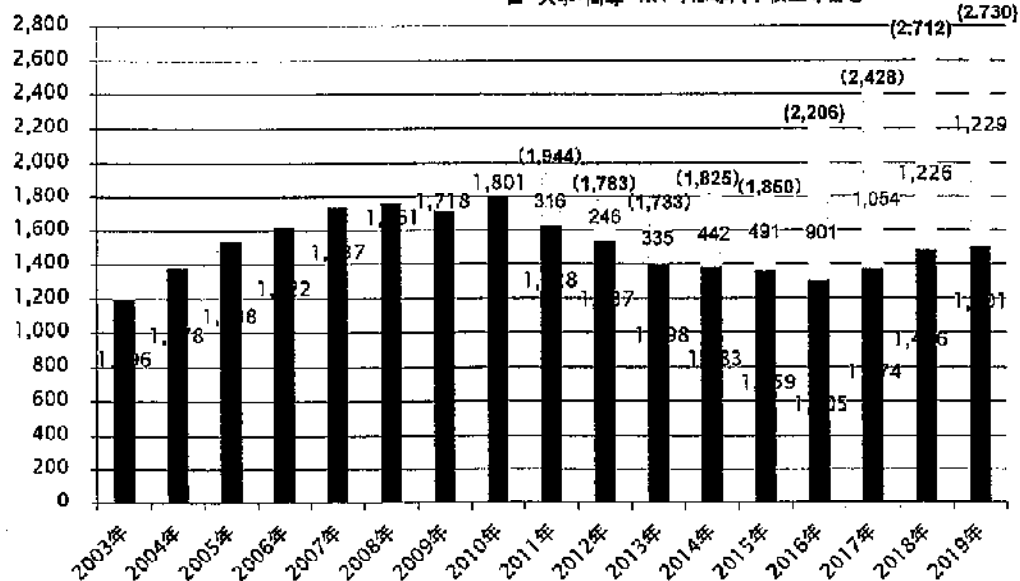
※平成24年（2012年）7月の入国管理法改正以降、短期滞在の外国人は登録数に含まれていない。

北九州市内留学生数の推移

(各年5月1日現在)

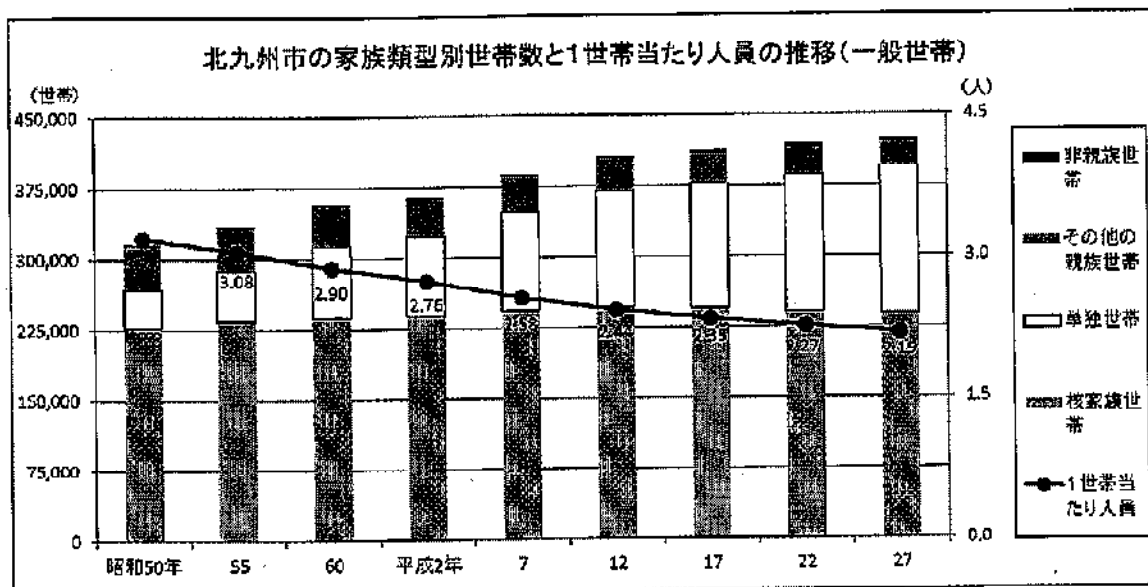
(人)

■ 専門学校
■ 大学・高専 ※()は専門学校生等含む



※2010年7月の入国管理及び難民認定法改正で、在留資格「留学」と「就学」が一本化されたため、2011年調査より専門学校生等も含んだ調査を行っている。

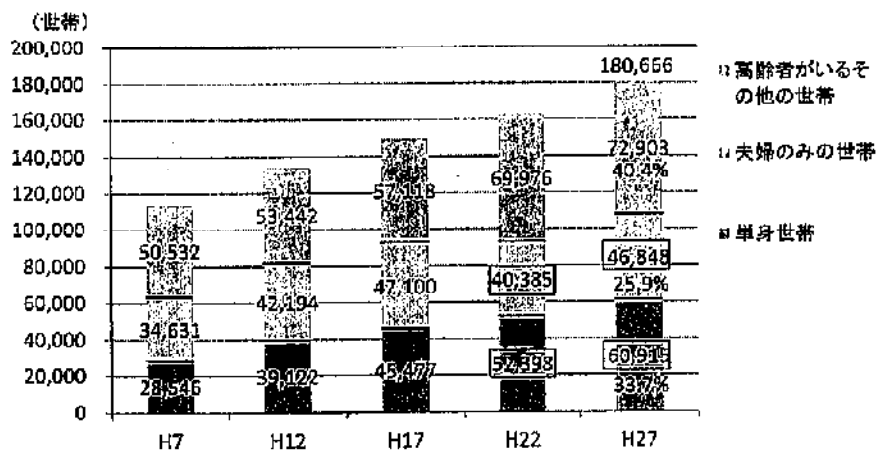
(公財)北九州国際交流協会調査より



資料:総務省「国勢調査」

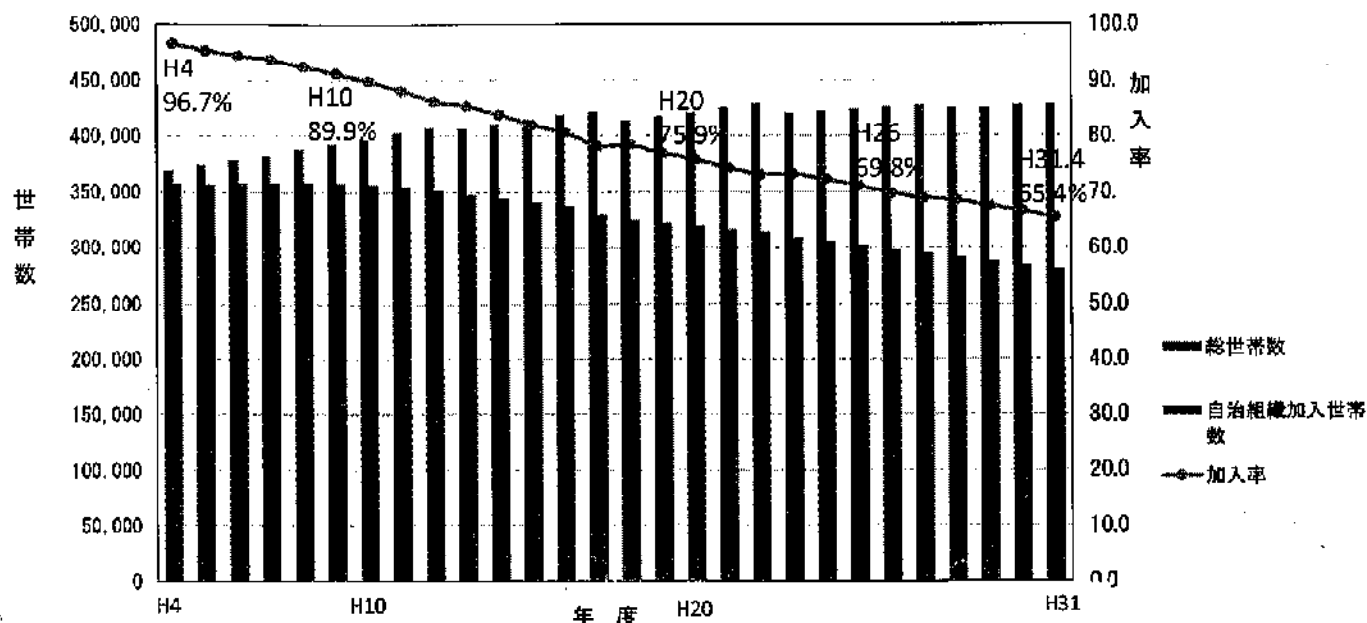
北九州市の高齢者単身世帯数の推移(市民文化スポーツ局地域振興課作成)

■ 高齢者のいる世帯の推移



資料:国勢調査

自治会加入世帯数と加入率の推移



市内NPO法人の状況

北九州市内に主たる事務所を置くNPO法人数（各年度末現在）

年度	H27	H28	H29	H30
法人数	313 (市所轄：297)	323 (市所轄：308)	331 (市所轄：315)	322 (市所轄：305)

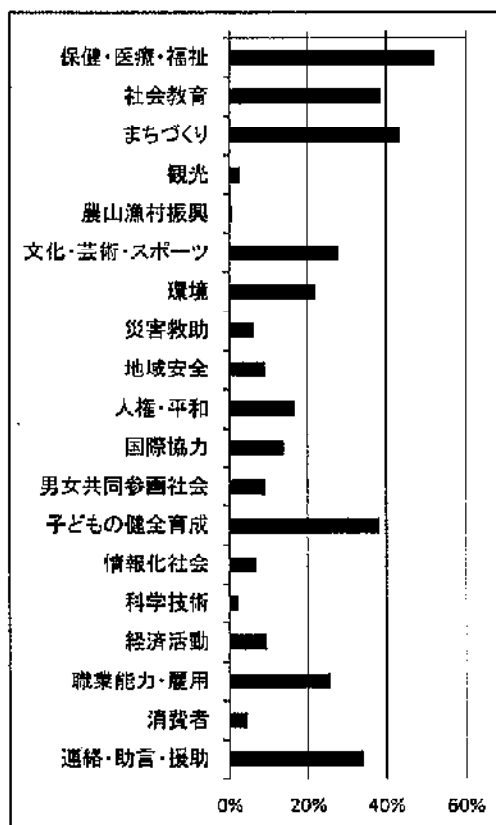
※令和2年1月末現在：307法人（市所轄：292法人）

※本市に主たる事務所がある福岡県所轄のNPO法人を含む

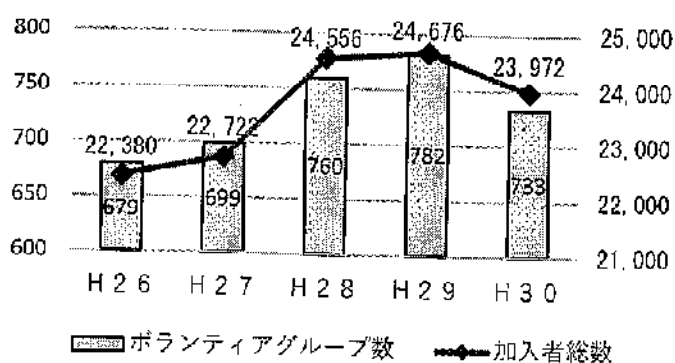
北九州市内に主たる事務所を置くNPO法人の活動の分野（複数回答）（令和2年1月末現在）

※複数の活動分野で活動する法人が多く、NPO法人数とは一致しない。

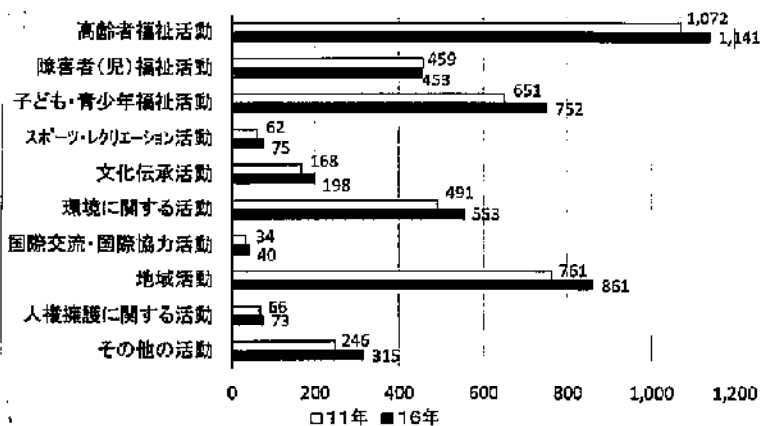
活動分野	法人数	割合
保健・医療・福祉	168	52.2%
社会教育	125	38.8%
まちづくり	140	43.5%
観光	9	2.8%
農山漁村振興	3	0.9%
文化・芸術・スポーツ	90	28.0%
環境	71	22.0%
災害救助	21	6.5%
地域安全	29	9.0%
人権・平和	54	16.8%
国際協力	45	14.0%
男女共同参画社会	29	9.0%
子どもの健全育成	123	38.2%
情報化社会	22	6.8%
科学技術	7	2.2%
経済活動	31	9.6%
職業能力・雇用	83	25.8%
消費者	15	4.7%
連絡・助言・援助	110	34.2%



ボランティアグループ数及び加入者総数



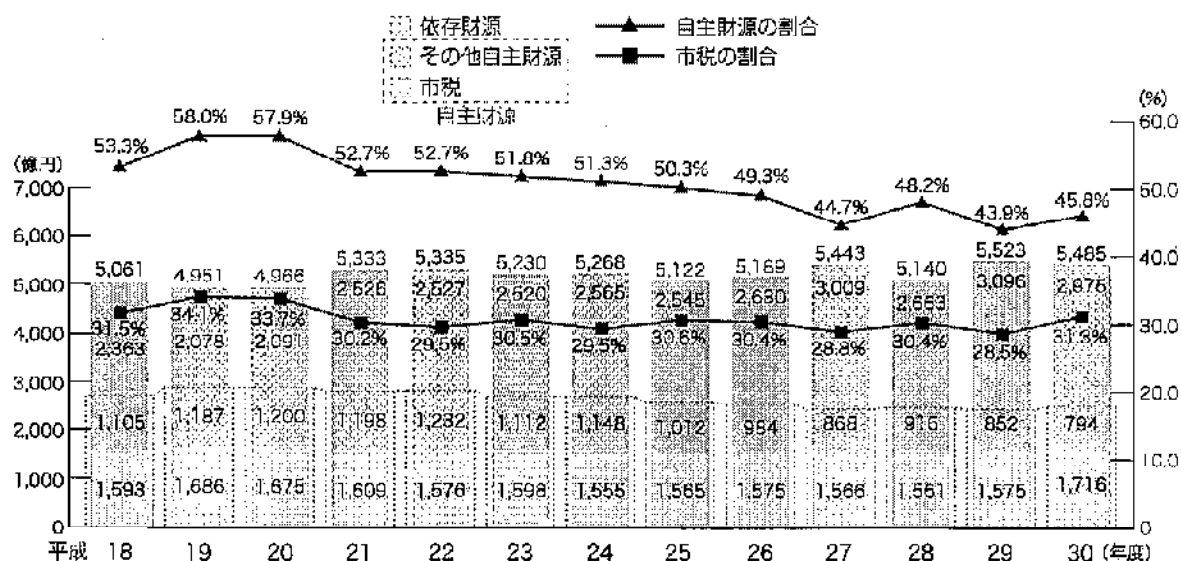
領域別グループ数の比較（2011年との比較、複数回答）



2018 ボランティアグループ等実態調査

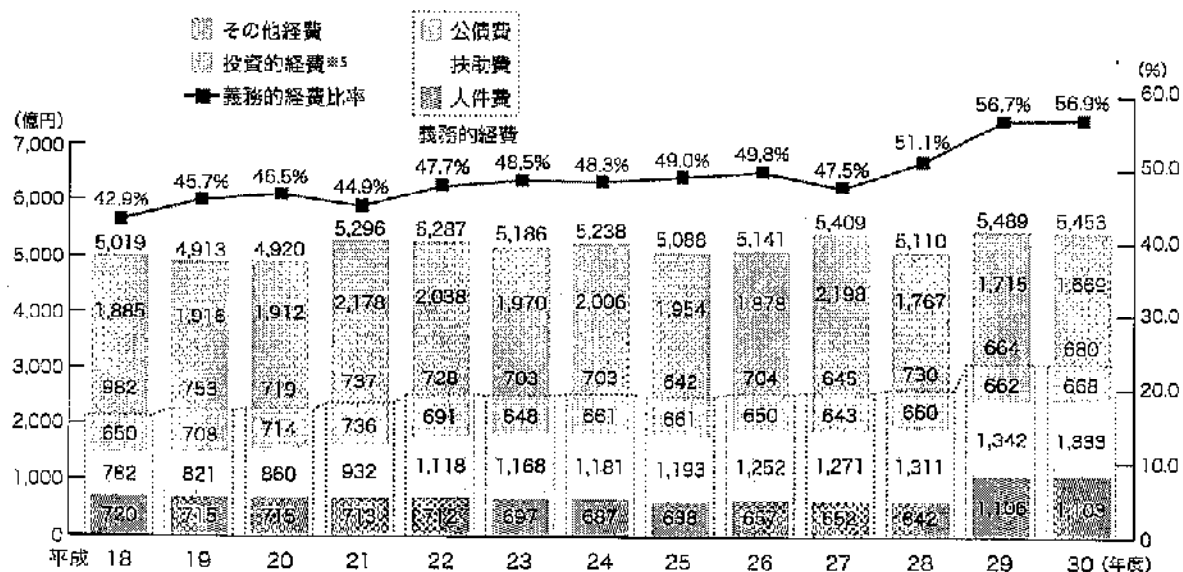
【一般会計※2歳入決算額の推移】～脆弱な財政基盤～

一般会計歳入に占める自主財源の割合は50%程度、市税の割合も30%程度で推移しています。

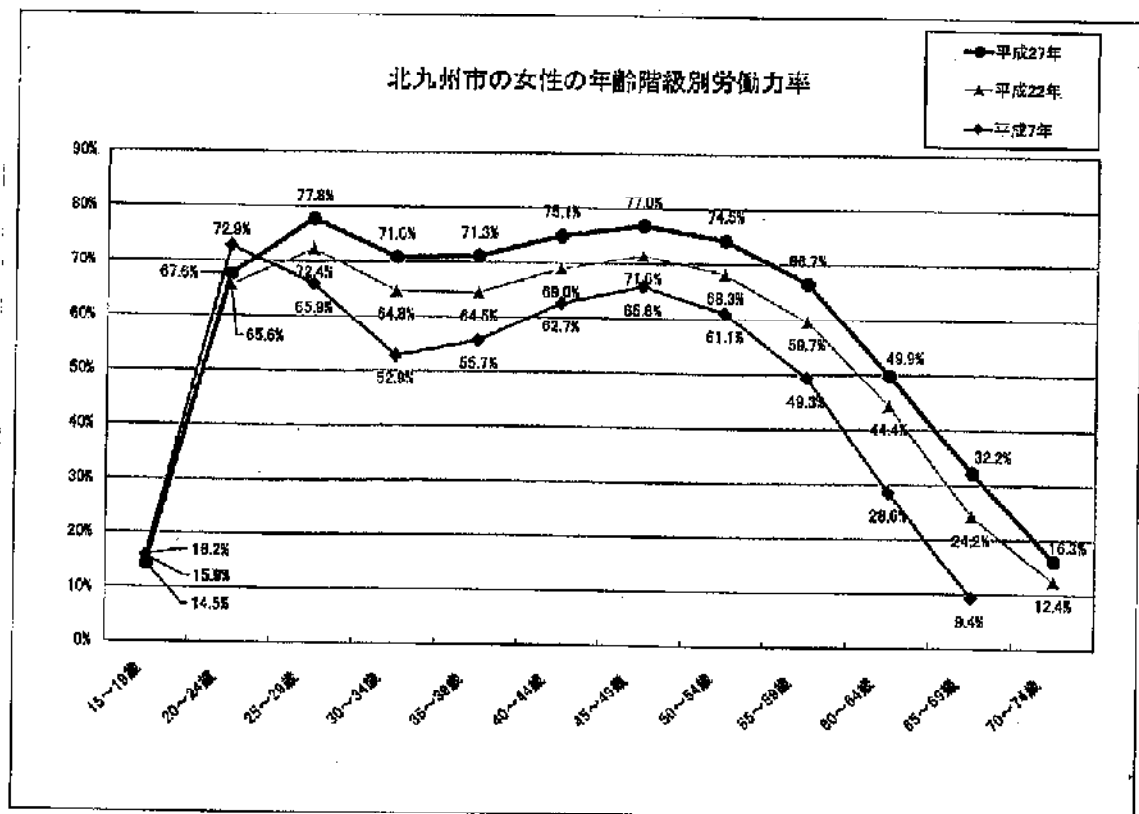


【一般会計歳出決算額(性質別)の推移】～増加傾向の義務的経費～

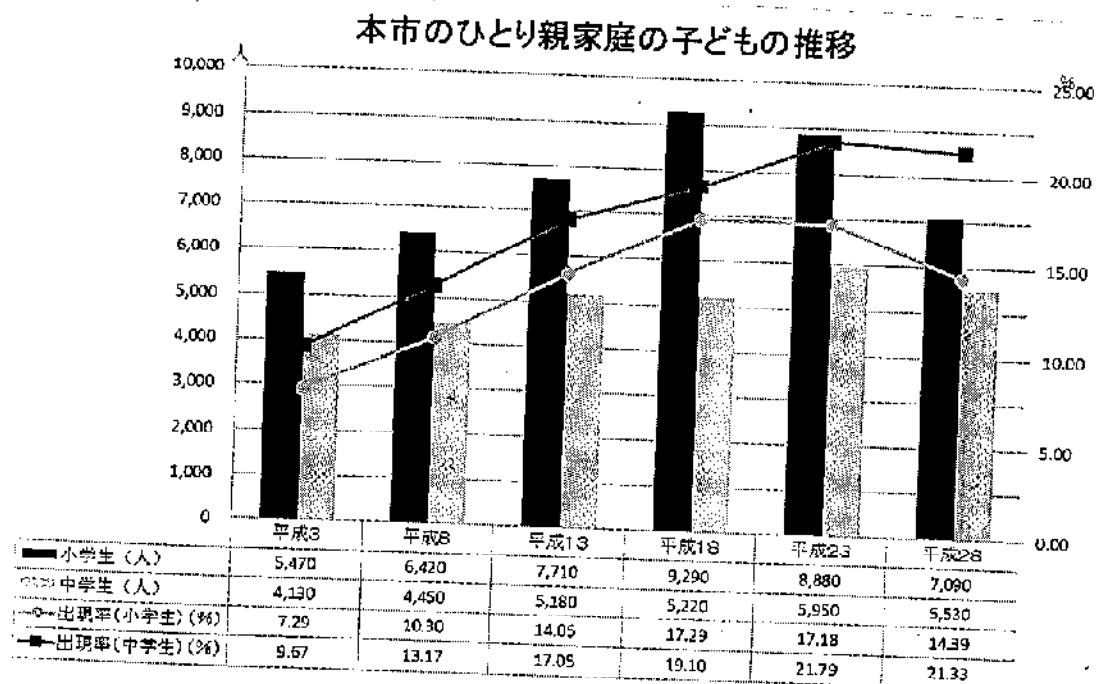
扶助費等の増加によって、義務的経費は増加傾向にあります。



※平成29年度より義務的経費の割合が大きく上昇していますが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う給与等の増加により、人件費が増加したためです。



資料: 総務省「国勢調査」



(出典) 平成28年度北九州市ひとり親家庭等実態調査結果報告書(平成28年11月現在)

○ 児童虐待相談対応件数の推移

年度	件数	児童人口	児童一人当たりの件数	養護相談	養護相談中虐待の相談割合	全相談件数	全相談中虐待の相談割合
平成26年度	454件	152,501人	29.8件	1,462件	31.1%	6,923件	6.6%
平成27年度	606件	151,027人	40.1件	1,550件	39.1%	6,981件	8.7%
平成28年度	918件	149,052人	61.6件	1,868件	49.1%	6,772件	13.6%
平成29年度	1,139件	147,209人	77.4件	2,112件	53.9%	6,679件	17.1%
平成30年度	1,487件	145,164人	102.4件	2,630件	56.5%	7,243件	20.5%

◆登録児童数および待機児童数（4月1日現在）

年度	登録児童数	待機児童数	入園率	クラブ数
27	10,551人	2,426人	0人	0クラブ
28	11,124人	2,675人	0人	0クラブ
29	11,489人	2,770人	36人(※)	1クラブ(※)
30	12,347人	3,031人	0人	0クラブ
31	12,575人	3,147人	0人	0クラブ

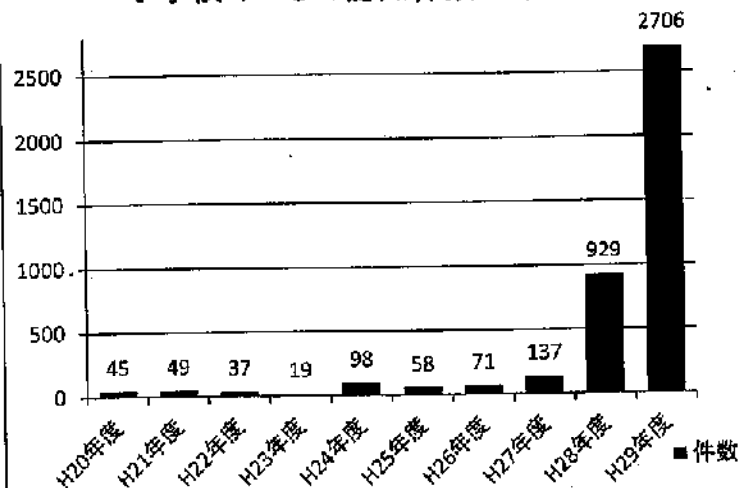
※施設整備により、平成29年以内に解消

◆市内の子ども会の加入者数・加入率

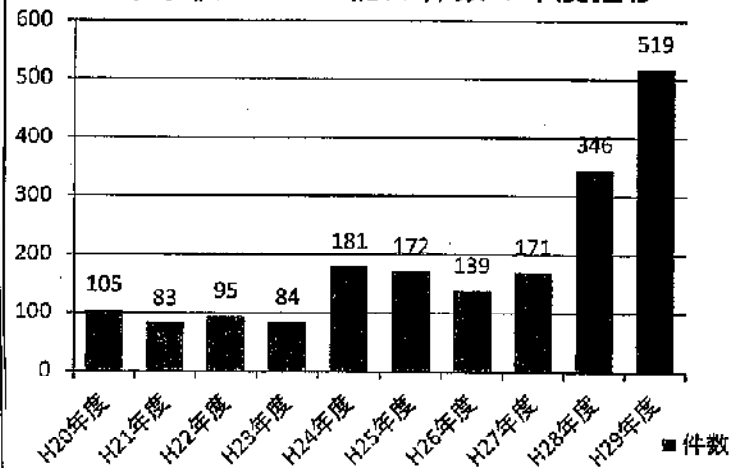
年度	加入者数	加入率
26	49,867人	8,867人 17.4%
27	49,600人	8,516人 17.2%
28	48,909人	7,609人 15.6%
29	49,009人	6,851人 14.0%
30	48,903人	6,089人 12.5%

注：加入者数は小学生会員数
加入率＝加入者数÷児童数

小学校のいじめ認知件数の年度推移

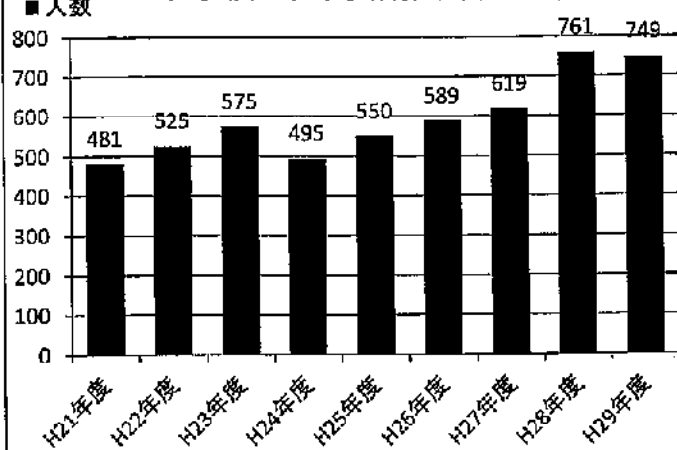


中学校のいじめ認知件数の年度推移

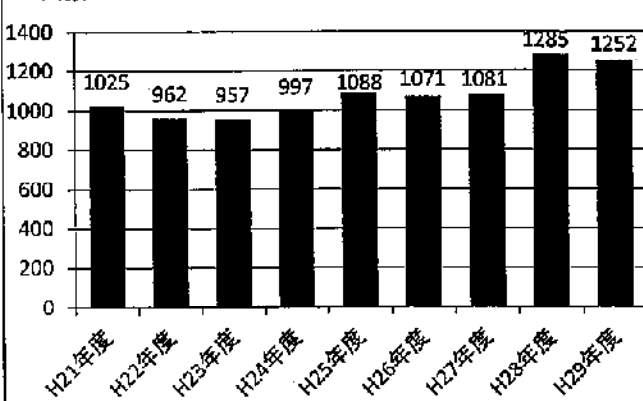


(文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

小学校 本市長期欠席児童数



中学校 本市長期欠席生徒数

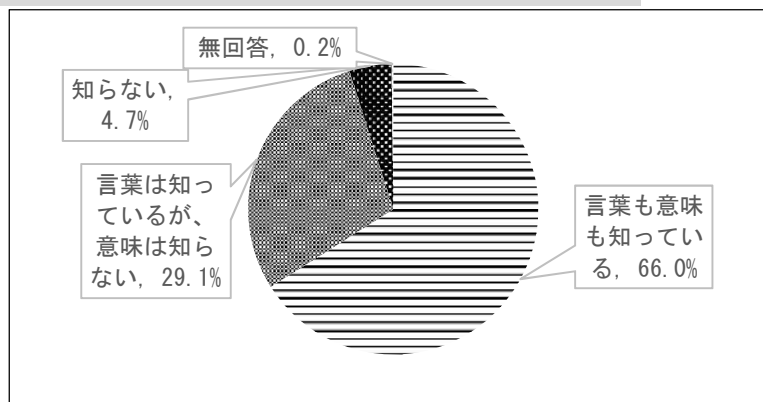


第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

7. 前計画における施策毎の成果と今後の課題（グラフ）

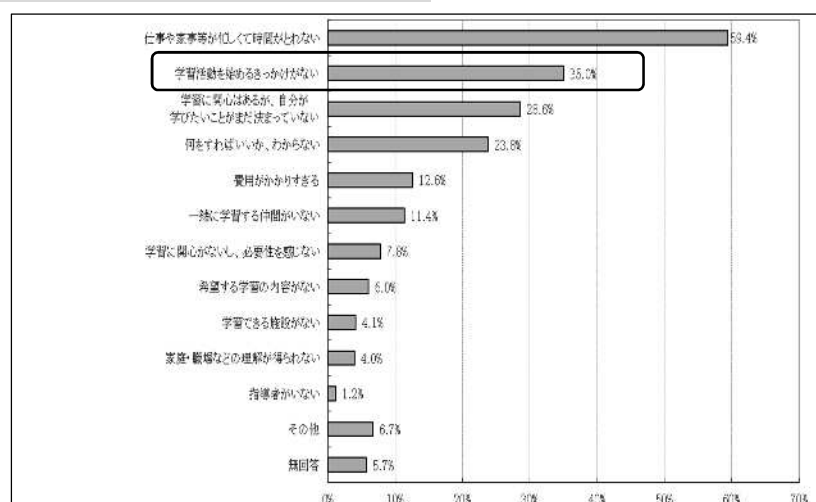
施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

《図表1 「生涯学習」という言葉についての認知度》



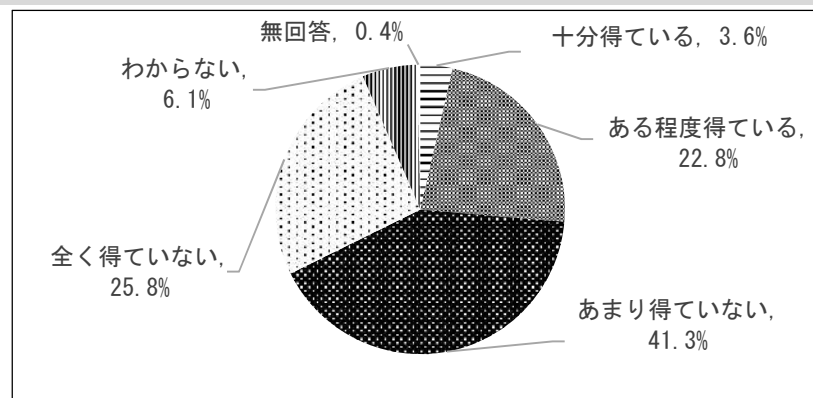
資料＞北九州市

《図表2 学習活動をしていない理由》



資料＞北九州市

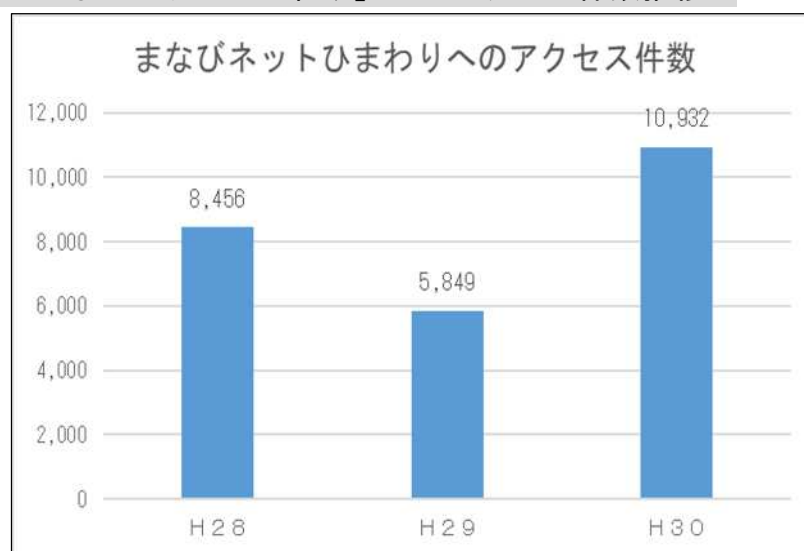
《図表3 生涯学習に関する情報量についての満足度（一般市民）》



資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

《図表4 「まなびネットひまわり」へのアクセス件数推移》

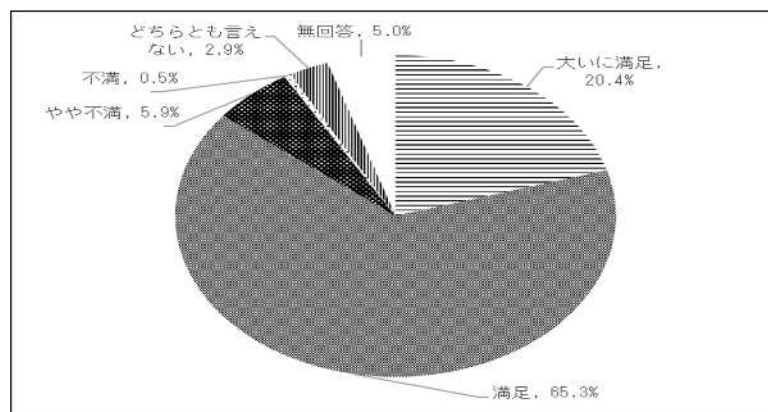


資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

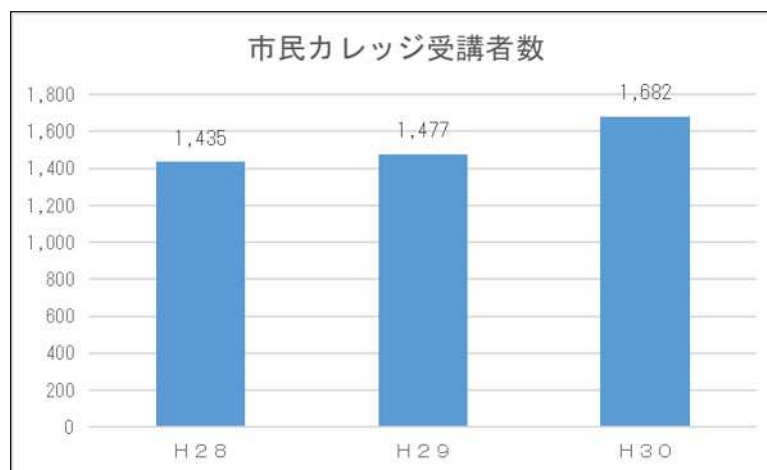
施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

《図表5 生涯学習の満足度》



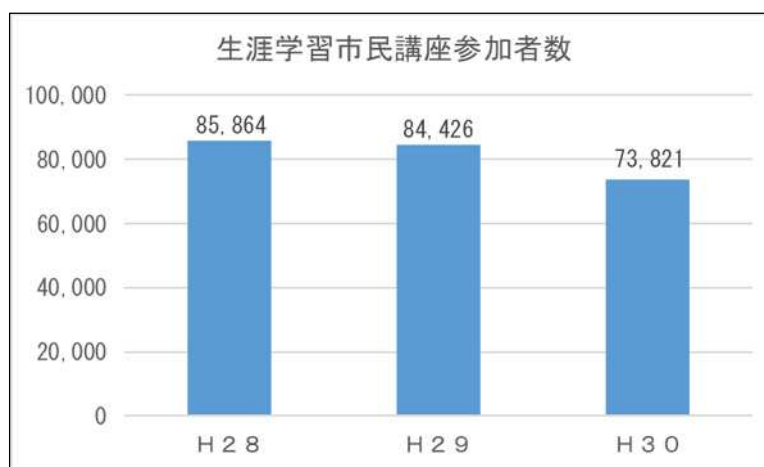
資料＞北九州市

《図表6 市民カレッジの受講者数》



資料＞北九州市

《図表7 生涯学習市民講座の受講者数》



資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

《図表8 地域課題へ取り組む人材育成セミナー》

地域力アップセミナー

- ・修了後：ボランティア団体を結成し活動

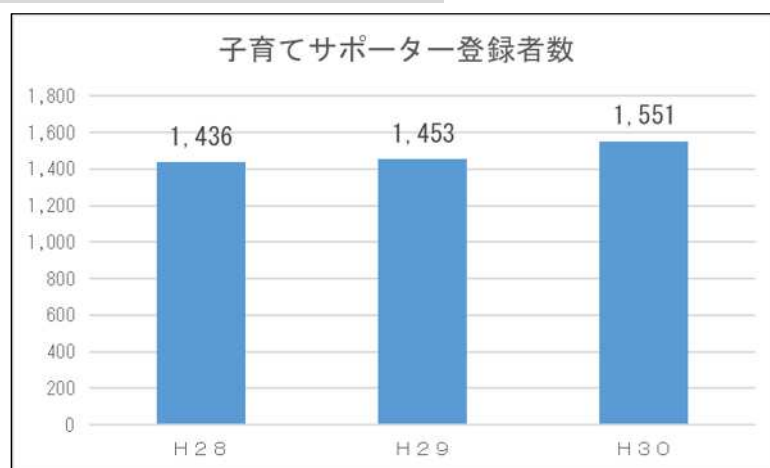
北九州市女性リーダー国内研修

- ・修了後：北九州婦人教育研究会の会員として、女性の社会参加の促進。市民センター館長、まちづくり協議会会長等

生涯学習指導者育成セミナー

- ・修了後：まちづくり協議会役員、自治会役員等

《図表9 子育てサポーター登録者数》

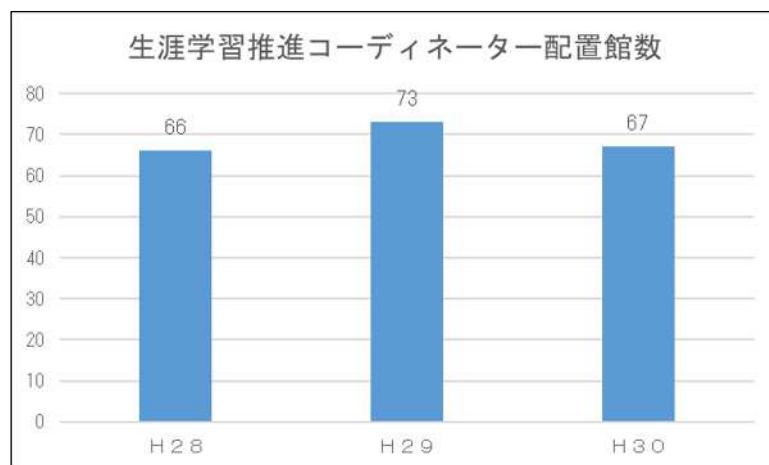


資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

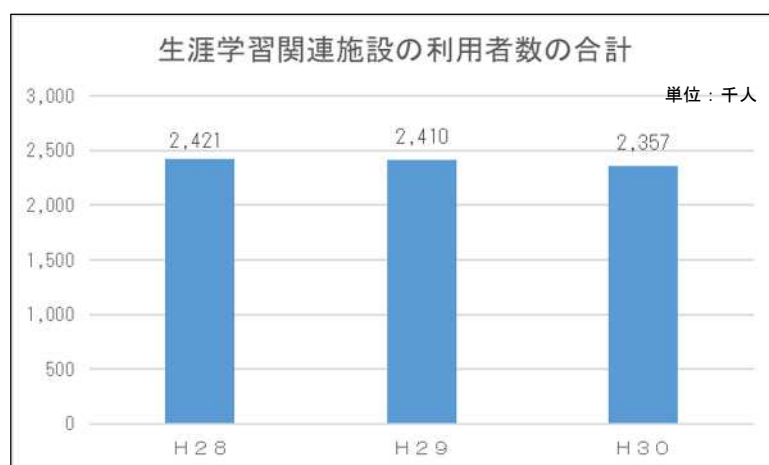
施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

《図表10 生涯学習推進コーディネーター配置館数》



資料＞北九州市

《図表11 生涯学習関連施設の利用者数の合計》

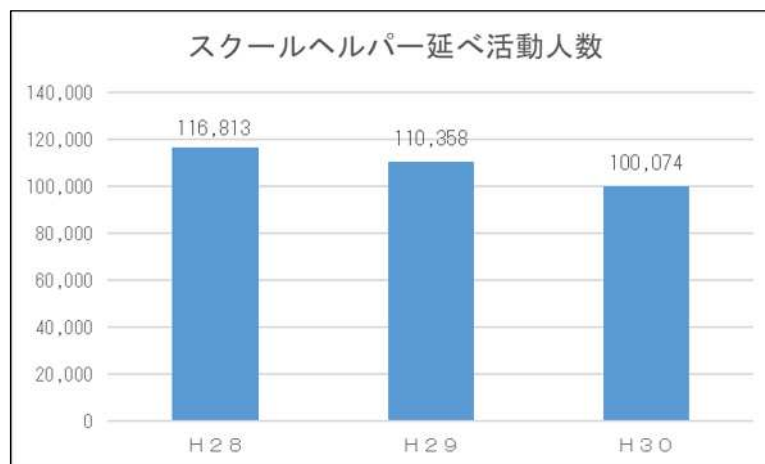


資料＞北九州市

第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

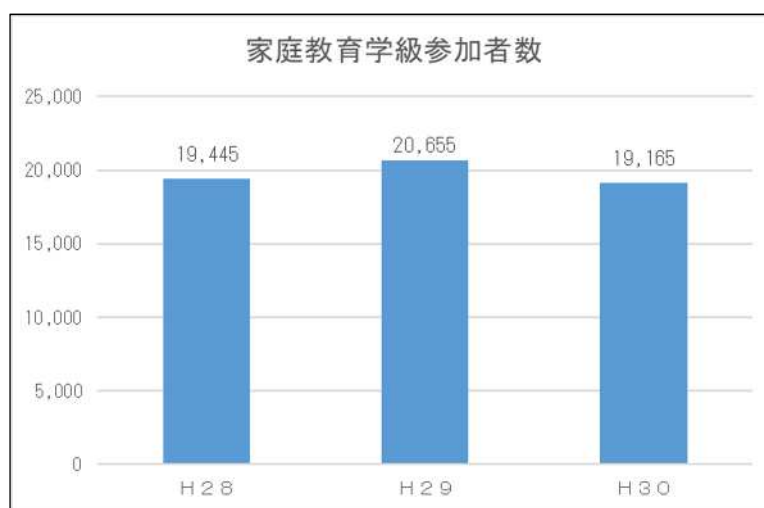
施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

《図表12 スクールヘルパー活動人数》



資料＞北九州市

《図表13 家庭教育学級参加者数》



資料＞北九州市

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

(1)「学び」と「活動」の情報提供の拡充

①「学び」と「活動」の場の一元的な情報提供、②多様な媒体による情報提供

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号				
1	①	1(2)	5	「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の充実	「人材バンク」や学習機会の情報等様々な情報を一元的に市民へ提供します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
2	①	1(2)	2	市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信	市民センターにおける講座や、特色ある生涯学習活動等を掲載し、積極的に情報発信を行い、学びの意欲の向上に努めます。	市民文化スポーツ局 地域振興課 生涯学習課 生涯学習総合センター
3	①	1(2)	3	市民センターだより(館報)の発行	市民センターにおける生涯学習、コミュニティ活動などの情報提供や地域情報を発信します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
4	①	1(2)	4	地域交流センターだよりの発行	市内9館の各地域交流センターにおいて、定期的に「センターだより」を発行し、人権課題の啓発や各地域交流センターで実施する事業及び催し物の情報提供を行います。	保健福祉局同和对策課
5	①	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
6	①	3(3)	99	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、コーディネートを行います。	保健福祉局地域福祉推進課

※網掛けは再掲事業

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号			
②	1(2)	2	市民センター、生涯学習課等のホームページ充実による情報発信	市民センターにおける講座や、特色ある生涯学習活動等を掲載し、積極的に情報発信を行い、学びの意欲の向上に努めます。	市民文化スポーツ局 地域振興課 生涯学習課 生涯学習総合センター
②	1(2)	3	市民センターだより(館報)の発行	市民センターにおける生涯学習、コミュニティ活動などの情報提供や地域情報を発信します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
②	1(2)	4	地域交流センターだよりの発行	市内9館の各地域交流センターにおいて、定期的に「センターだより」を発行し、人権課題の啓発や各地域交流センターで実施する事業及び催し物の情報提供を行います。	保健福祉局同和対策課
②	1(2)	8	生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報等を掲載した市民向けの情報紙を発行します。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
②	2(3)②	45	環境情報発信に関する施設の設置	若松での環境施設・環境活動の情報発信施設を市街地につくることにより、様々な本市の環境の取組み等を見ることができる場所を提供します。	環境局環境監視課
②	1(2)	5	「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の充実	「人材バンク」や学習機会の情報等様々な情報を一元的に市民へ提供します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
②	1(2)	7	生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるようにします。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
②	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課

※網掛けは再掲事業

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

(2) 気軽に相談ができる体制づくり

①「学び」の相談体制づくり

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号				
1	①	1(2)	9	生涯学習総合センター学習相談事業	施設ボランティアの協力のもと、生涯学習に関する様々な相談にきめ細かく対応します。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
2	①	3(3)	97	NPO・市民活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施します。	市民文化スポーツ局 市民活動推進課
3	①	2(3)③	51	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進や女性の就業・キャリアアップ支援、相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。	総務局男女共同参画推進課
4	①	3(3)	103	学びサポーター	学びサポーターは、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターで市民の「学び」を応援するボランティアです。生涯学習総合センターの事業をサポートする活動を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
5	①	4(1)	113	社会教育・生涯学習関係職員研修の充実	社会教育施設や市民センター、地域における学習・交流の機会の提供は、現代的・社会的課題の解決に向けてますます重要になってきます。今後もこれらの施設で、多様かつ有効な生涯学習事業等を推進することができるよう、関係する職員等の研修の充実を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号			
6 ①	4(1)	116	社会教育主事・社会教育主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う方々の求めに応じて、各区コミュニティ支援課に配置している社会教育主事・社会教育主事補により、専門的な助言や指導を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター

※網掛けは再掲事業

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

(3) 多様な「学び」の機会の提供

- ①「学び」のきっかけづくり、②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実(子育て期、青少年期、成人期、高齢期、障害者等)
③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実、④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
①	3(4)	105	夜間学級運営費補助事業	様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。	教育委員会企画調整課
①			地域づくり促進事業 (地域の未来を考えるシンポジウムin 北九州)	地域活動の理解促進や担い手発掘を目的としたイベント(シンポジウム等)を開催する。	市民文化スポーツ局 地域振興課
①			うみたび体験事業	みなとや海辺の市民活動を体験する機会を提供するとともに、魅力ある海辺を紹介するもの。	港湾空港局計画課
①	1(2)	7	生涯学習情報「チャレンジガイド 北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるようにします。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
①	2(1)	10	北九州市立大学科目等履修制度	学生以外の人でも、受講料を払えば学部・大学院の授業を受講でき、試験に合格すれば単位を取得できます。	企画調整局企画課
①	2(1)	11	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。	企画調整局企画課
①	2(1)	12	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します	企画調整局企画課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
8	①	2(1)	14	放送大学サテライトスペース	テレビ・ラジオ放送やインターネットを利用し、広く社会人等に大学教育の機会を提供することを目的に、設立された正規の大学である放送大学について、市政だより等に学生募集の掲載をするなど、広報等を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
9	①	2(2)①	17	ジュニアマイスター養成講座	科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。	子ども家庭局青少年課
10	①	2(2)③	33	若者ワークプラザ北九州運営事業	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	産業経済局雇用政策課
11	①	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
12	①	2(2)④	36	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。	保健福祉局長寿社会対策課
13	①	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
14	①	2(3)⑦	60	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。	危機管理室危機管理課
15	①	3(1)	83	ESD推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州ESD協議会」や誰もが利用できるコミュニティスペースである「北九州まなびとESDステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。【ESD＝持続可能な開発のための教育】	環境局環境学習課
16	①	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
17	①	4(2)	122	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。	市民文化スポーツ局 八幡西生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ②－1 (子育て期)	2(2)②	22	親育ち支援連続講座等の実施	子育てふれあい交流プラザや子どもの館など子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を体系的に実施します。	子ども家庭局総務企画課
2 ②－1 (子育て期)	2(2)②	23	男2代の子育て講座	1歳未満および1年以内に誕生予定の子の父親または祖父を対象に、助産師や看護師、子育て支援関係者を講師に迎え、育児に必要な実習を交えた体験型講座を実施し、男性が子育てに参画することの意義や効果を伝えます。また、講座終了後には「パパシエ」・「ソフリエ」の認定証を授与します。	子ども家庭局総務企画課
3 ②－1 (子育て期)	2(2)②	24	両親学級等の実施	夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。	子ども家庭局子育て支援課
4 ②－1 (子育て期)	2(2)②	25	育児教室等の実施	乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発達・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。	子ども家庭局子育て支援課
5 ②－1 (子育て期)	2(2)②	26	親子ですすめる食育教室	幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。	子ども家庭局子育て支援課
6 ②－1 (子育て期)	2(2)②	27	育児サークル・フリースペース活動への支援	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。	子ども家庭局子育て支援課
7 ②－1 (子育て期)	2(2)②	28	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取組みます。	子ども家庭局子育て支援課
8 ②－1 (子育て期)	2(2)②	29	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。	消防局救急課
9 ②－1 (子育て期)	2(2)②	30	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

	分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
		位置づけ	番号 (再掲)			
10	②ー1 (子育て期)	2(2)②	31	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	子どもの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。	教育委員会 指導第二課
11	②ー1 (子育て期)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいきづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
12	②ー1 (子育て期)	4(1)	115	子育てサポーターの配置	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、子育てサポーターを養成し、市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	15	子ども文化ふれあいフェスタ	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。	市民文化スポーツ局 文化企画課
2 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	17	ジュニアマイスター養成講座	科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。	子ども家庭局青少年課
3 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	18	青少年体験活動等活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。	子ども家庭局青少年課
4 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	19	チャレンジ100キロ ～歩け北九州っ子若武者の旅～	心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など約100キロの行程を踏破します。	子ども家庭局青少年課
5 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	20	野外教育等推進事業	夜宮青少年センターでのキャンプ、野外活動などを通して、「生きる力」を育むプログラムを実施します。また、同センターを拠点に、中高校生の居場所づくりや、ボランティアの養成などにも取り組みます。	子ども家庭局青少年課
6 ②－2 (青少年 期)	2(2)①	21	長野緑地「市民参加による農業 体験教室」	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。 また子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。	建設局公園管理課
7 ②－2 (青少年 期)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ②—3 (成人期)	2(2)③	33	若者ワークプラザ北九州運営事業	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	産業経済局雇用政策課
2 ②—3 (成人期)			北九州市立大学 i-Designコミュニティカレッジ	当カレッジのためにデザインされたオリジナル科目と、大学の多彩な科目の中から学生と一緒に学べる科目を選択できるオーダーメイド型プログラムを提供し、社会人の学び直しを支援します。	企画調整局企画課
3 ②—3 (成人期)			北九州市立大学 enPiT-everi 社会人リカレント教育プログラム	地域の多様な産業構造や人材を想定し、人工知能やロボット技術などの新しい情報技術をIoTという応用体系のなかで社会実装することのできる人材の育成	企画調整局企画課
4 ②—3 (成人期)	1(2)	7	生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるようにします。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
5 ②—3 (成人期)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいきづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
6 ②—3 (成人期)	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ②ー4 (高齢期)	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
2 ②ー4 (高齢期)	2(2)④	36	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。	保健福祉局長寿社会対策課
3 ②ー4 (高齢期)	1(2)	7	生涯学習情報「チャレンジガイド 北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるようにします。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
4 ②ー4 (高齢期)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
5 ②ー4 (高齢期)	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ②－5 (障害者等)			ママとパパのためのにほんご教室	主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として託児が可能な施設と連携し、市内2ヶ所で日本語教室を実施。	(公財)北九州国際交流協会
2 ②－5 (障害者等)			英語で語る自分の国	国際交流や外国語に関心を持つ市民を対象に、北九州市周辺在住の外国人が自分の国の文化や生活を「英語」で語る講座を開催。	(公財)北九州国際交流協会
3 ②－5 (障害者等)			障害者スポーツ振興事業	障害のある人の社会参加の推進を図るため、障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会を開催する。また、障害者団体等によるスポーツ大会開催等への支援を行う。	保健福祉局障害福祉企画課
4 ②－5 (障害者等)			北九州市障害者芸術祭開催事業	障害のある人の芸術・文化活動への参加を通じて、本人の生きがいや自信を創出し、社会参加を推進するため、北九州市障害者芸術祭(ステージイベント、作品展)を開催する。	保健福祉局障害福祉企画課
5 ②－5 (障害者等)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	③ (人権)	2(3)①	38	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行います。	保健福祉局同和対策課
2	③ (人権)	2(3)①	39	人権市民講座	人権問題に関する市民の正しい理解と認識を深めるため、市民センターにおいて人権学習を推進します。	教育委員会企画調整課
3	③ (人権)	2(3)①	40	企業研修	企業の事業主や研修担当者が、人権問題について正しい知識と理解を深めるために「人権を考える企業のつどい」や「公正採用選考人権啓発推進員研修」を開催し、企業内での人権学習の推進に取り組みます。	教育委員会企画調整課
4	③ (人権)	2(3)①	41	人権学習講座	市民に対しては多様な学習ニーズに応え、人権啓発指導者にとっては人権講座を実施する際のヒントとなるような講座・講演会を実施します。	教育委員会企画調整課
5	③ (人権)			啓発指導者育成、啓発資料の作成・提供	人権教育の講師・助言者の養成と資質の向上を目的に、市民センター館長、社会教育主事等に対して研修を行うほか、人権問題に対する市民の関心を高め、学習活動の充実を図るための資料等を提供する。	教育委員会企画調整課
6	③ (人権)	3(1)	76	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。	保健福祉局長寿社会対策課
7	③ (まちづくり)	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
8	③ (まちづくり)	3(1)	73	地域づくりマネジメント研修	地域づくりをマネジメントする人材を発掘・育成し、住民主体の地域づくりを促進するため、地域活動をリードする市民センター館長・職員、まちづくり協議会会長・役員、生涯学習推進コーディネーターを対象とした研修を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
9	③ (まちづくり)	3(1)	87	生涯学習指導者育成セミナー	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取り組めるような人材の育成を促進します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
10	③ (まちづくり)	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
11 ③ (まちづくり)	3(1)	90	生涯学習ボランティア養成講座	生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター、市民センター等における市民の生涯学習活動を支援するボランティアを養成し、ボランティアに関する活動の場の提供など、活動の推進を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
12 ③ (まちづくり)	3(1)	91	女性リーダー国内研修	市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある女性を国立女性教育会館などへ派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、リーダーとしての資質向上を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
13 ③ (まちづくり)			門司港バナナ塾 (門司港バナナの叩き売り活用 及び伝承事業)	門司の伝承芸能であるバナナの叩き売りを保存継承及び後継者育成のため、叩き売りの講座を開催するもの。	門司区役所総務企画課
14 ③ (まちづくり)			地域づくり促進事業 (地域の未来を考えるシンポジウムin 北九州)	地域活動の理解促進や担い手発掘を目的としたイベント(シンポジウム等)を開催する。	市民文化スポーツ局 地域振興課
15 ③ (まちづくり)			北九州観光市民大学	市民の皆様へ、北九州市の観光の歴史や文化について学んでいただき、観光マインドの向上を図るもの。講座修了生のうち、希望者には観光案内ボランティアとして実際に活躍していただく。	北九州観光コンベンション協会
16 ③ (健康・高齢化)	3(1)	78	地域認知症・介護予防活動支援事業	認知症予防や介護予防を目的とした集団の教室等を住民と共に開催します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
17 ③ (健康・高齢化)	2(3)⑤	55	高齢者見守りサポーター派遣事業	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的身体的負担を軽減するため、サポーター研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
18 ③ (健康・高齢化)	2(3)⑤	57	百万人の介護予防事業	高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー及びきたくま体操普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
19 ③ (健康・高齢化)	2(3)⑤	58	公園で健康づくり事業	高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
20 ③ (健康・高齢化)	2(3)⑥	59	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。	保健福祉局地域福祉推進課
21 ③ (健康・高齢化)	3(1)	77	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
22 ③ (健康・高齢化)	3(1)	79	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
23 ③ (健康・高齢化)	3(1)	80	健康づくり推進員養成	市民主体の健康づくりを推進するため、地域における健康づくり活動のリーダーの育成を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
24 ③ (健康・高齢化)	3(1)	81	食生活改善推進員養成	食生活の改善を家庭へ浸透させるため、地域実践活動の推進力となるリーダーの育成を行います。	保健福祉局健康推進課
25 ③ (健康・高齢化)	3(3)	100	社会福祉ボランティア大学校運営事業	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。	保健福祉局地域福祉推進課
26 ③ (健康・高齢化)	3(5)	112	市民センターを拠点とした健康づくり(地域でGO!GO!健康づくり)	市民センターを拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行います。	保健福祉局健康推進課
27 ③ (環境)	2(3)②	42	北九州環境みらい学習システムの推進	本市の恵まれた自然や環境関連施設を結びつけて、エコツアーなど多世代の多くの市民が環境に関する知識や行動力を身につけることができる仕組みづくりを行います。	環境局環境学習課
28 ③ (環境)	2(3)②	43	環境人財育成事業 (北九州市環境首都検定)	楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的として「北九州市環境首都検定」を実施します。	環境局環境学習課
29 ③ (環境)	2(3)②	44	環境人財育成事業 (北九州こどもエコクラブ)	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供等を支援します。	環境局環境学習課

	分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
		位置づけ	番号 (再掲)			
30	③ (環境)	2(3)②	46	環境首都100万本プロジェクト	「都市のなかの自然」「市民の環境意識を育てる」ことを目的に、様々な主体(市民、企業、NPO、行政など)が15年で100万本を目標として市内各地に植樹を行います。	環境局環境監視課
31	③ (環境)	2(3)②	48	環境教育推進事業	環境に対する豊かな感受性や持続可能な社会の構築につながる見方や考え方をはぐくみ、よりよい環境の創造や保全に主体的に取り組む態度、能力を育成するために環境ミュージアム、北九州エコタウン等での体験的な環境教育を推進します。	教育委員会 指導第一課
32	③ (環境)	3(1)	85	循環型社会を形成するための環づくり支援事業	食品ロス削減の取組み「残しま宣言」運動の普及・啓発や、生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進する。	環境局循環社会推進課
33	③ (環境)	2(3)②	47	北九州市自然環境保全ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーなどを実施します。	環境局環境監視課
34	③ (環境)	3(1)	83	ESD推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州ESD協議会」や誰もが利用できるコミュニティスペースである「北九州まなびとESDステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。【ESD＝持続可能な開発のための教育】	環境局環境学習課
35	③ (環境)			ほたと水辺の環境学習会	ほたと水辺の環境学習会 ホテルをはじめとする水辺の生き物を通じて、自然環境について学び、水辺環境保全への理解を深め、地域の環境ボランティア活動のリーダーとなる人材を養成することを目的として開催。	建設局水環境課
36	③ (男女共同)	2(3)③	49	男性の家事・育児参画促進	家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等にとともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。 ○ムーブ、レディスでの男性向け家事・子育て関連講座	総務局男女共同参画推進課
37	③ (男女共同)	2(3)③	50	地域における男女共同参画推進啓発事業	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等と協働しながら、市民や若い世代が共感できる広報啓発活動に取り組めます。	総務局男女共同参画推進課
38	③ (男女共同)	2(3)③	51	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進や女性の就業・キャリアアップ支援、相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。	総務局男女共同参画推進課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
39 ③ (男女共同)	2(3)④	52	企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援	企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。	総務局女性活躍推進課
40 ③ (防災)	2(3)⑦	61	・DIG(住民参加型災害図上訓練) ・HUG(避難所運営ゲーム)	・DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら議論することで、わがまちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。 ・HUG(ハグ)は、避難所に見立てた模造紙や避難者に見立てたカードなどを活用し、参加者がプレイヤーとなり、避難所で起こる様々な出来事に対してゲーム感覚で避難所の運営を学ぶ訓練です。	危機管理室危機管理課
41 ③ (防災)	2(3)⑦	65	地震体験車を活用した防災啓発事業	過去の巨大地震等を再現できる地震体験車を地域での防災行事や、学校・事業所での防災訓練等に派遣し、地震による揺れの怖さを実際に体験することで、防災意識の高揚と災害に対する知識の一層の向上を図ります。	消防局予防課
42 ③ (防災)	2(3)⑦	60	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。	危機管理室危機管理課
43 ③ (その他)	2(2)①	16	薬物乱用防止教室	薬物乱用から青少年の健康被害を防ぐため、薬物乱用防止教室の開催や街頭啓発活動などにより、青少年の健全な育成が図られる社会環境づくりを推進します。	保健福祉局地域医療課 子ども家庭局青少年課
44 ③ (その他)	3(1)	74	教育普及事業 (美術ボランティア育成)	高齢化や就業形態の多様化など、社会情勢の変化に合わせた新しいボランティア制度を構築し、美術ボランティアを育成します。	市民文化スポーツ局 美術館
45 ③ (その他)	3(1)	75	博物館教育普及事業 (博物館ボランティア養成)	来館者の学習意欲や知的探究心向上をボランティア活動をととして促し、自然と人間の共生を考える人材育成の取組みを促進します。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館
46 ③ (その他)	3(1)	92	読み聞かせ読書ボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性をはぐくんでいけるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。	教育委員会子ども図書館
47 ③ (その他)	3(4)	105	夜間学級運営費補助事業	様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。	教育委員会企画調整課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	④	1(1)	1	北九州“学びと活動の環”推進ネットワークの形成	多様な主体が、課題ごとに集まり、各主体の役割分担と連携を図ることで、学習機会の提供や学びから活動につながる仕組みづくりなど、生涯学習の総合的な推進を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
2	④	1(2)	7	生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるようにします。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
3	④	2(1)	10	北九州市立大学科目等履修制度	学生以外の人でも、受講料を払えば学部・大学院の授業を受講でき、試験に合格すれば単位を取得できます。	企画調整局企画課
4	④	2(1)	11	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。	企画調整局企画課
5	④	2(1)	12	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します	企画調整局企画課
6	④	2(1)	13	「パッケージ型学習カリキュラム」提供事業	市民センターにおける市民講座等の企画に際し、市や県、企業、NPOなどの出前講座や、社会貢献活動をパッケージ型講座として情報提供し、市民センターの学習機能の充実を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
7	④	2(1)	14	放送大学サテライトスペース	テレビ・ラジオ放送やインターネットを利用し、広く社会人等に大学教育の機会を提供することを目的に、設立された正規の大学である放送大学について、市政だより等に学生募集の掲載をするなど、広報等を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
8	④	2(3)②	47	北九州市自然環境保全ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーなどを実施します。	環境局環境監視課
9	④	3(2)	93	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。	保健福祉局地域福祉推進課
10	④	3(5)	112	市民センターを拠点とした健康づくり(地域でGO!GO!健康づくり)	市民センターを拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行います。	保健福祉局健康推進課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
11	④		こども文化パスポート事業	夏休み期間中、文化施設をはじめとする様々な施設に無料(一部割引)で入場できるパスポートを子どもたちに配布する。	教育委員会企画調整課
12	④	3(1)	89 北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
13	④		北九州市立大学 i-Designコミュニティカレッジ	当カレッジのためにデザインされたオリジナル科目と、大学の多彩な科目の中から学生と一緒に学べる科目を選択できるオーダーメイド型プログラムを提供し、社会人の学び直しを支援します。	企画調整局企画課
14	④		北九州市立大学 enPiT-everi 社会人リカレント教育プログラム	地域の多様な産業構造や人材を想定し、人工知能やロボット技術などの新しい情報技術をIoTという応用体系のなかで社会実装することのできる人材の育成	企画調整局企画課

※網掛けは再掲事業

施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

(4)「学び」と「活動」の場づくり

①学んだ成果を活かす仕組み、②生涯学習関連施設の整備

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	①	1(2)	6	人材バンクの充実 ホームページ掲載	生涯学習についての理解やボランティアへの熱意を持ち、持っている知識や経験、技能を地域社会で積極的に役立てようとする意欲のある個人又は団体を講師又はボランティアとして登録し、ホームページにて広く市民に紹介することを通して、地域での生涯学習活動を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
2	①	3(4)	104	まちづくり専門家派遣事業	まちづくり協議会や自治会等が、地域でまちづくりの勉強会などを実施する場合、アドバイザーや講師としてまちづくりの専門家を派遣します。	市民文化スポーツ局 地域振興課
3	①	3(4)	106	市民センタークラブ	生涯学習市民講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人々で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブ活動を支援、促進します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
4	①	3(4)	107	文化祭の充実	日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高め、地域の連帯感を醸成するために市民センター等で開催します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
5	①	3(4)	108	北九州エンジョイント事業	市民自らが市民の学習ニーズを取り入れながら講座の企画・運営を行う仕組みづくりを行い、学習機会の拡充を図ることを目的として、区ごとに運営組織を設立し、自主講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
6	①	3(4)	109	市民カレッジ受講生の自主的な学習活動	市民カレッジの「地域力アップセミナー」等の受講生で組織する生涯学習グループです。各グループが地域課題等に関する自主的な活動を継続し、学びの成果を地域へ還元します。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
7	①		市民環境力支援事業	市民一人ひとりが自立的に、より良い環境、より良い地域社会をつくっていかうとする意識を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めることを目的として、市民団体・NPO・企業等が日頃から取り組んでいる環境活動の発表・提案する場となっている環境イベント「エコライフステージ」をはじめとしたエコライフの普及啓発活動を行う。	環境局環境学習課	
8	①	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
9	①	2(2)⑤	55	高齢者見守りサポーター派遣事業	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的身体的負担を軽減するため、サポーター研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
10	①	2(2)⑤	56	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付できる事業を推進します。	保健福祉局介護保険課
11	①	3(1)	74	教育普及事業 (美術ボランティア育成)	高齢化や就業形態の多様化など、社会情勢の変化に合わせた新しいボランティア制度を構築し、美術ボランティアを育成します。	市民文化スポーツ局 美術館
12	①	3(1)	75	博物館教育普及事業 (博物館ボランティア養成)	来館者の学習意欲や知的探究心向上をボランティア活動をとおして促し、自然と人間の共生を考える人材育成の取組みを促進します。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館
13	①	3(1)	76	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。	保健福祉局長寿社会対策課
14	①	3(1)	77	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。	保健福祉局長寿社会対策課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
15	①	3(1)	79	認知症サポーターキャラバン事業 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
16	①	3(1)	80	健康づくり推進員養成 市民主体の健康づくりを推進するため、地域における健康づくり活動のリーダーの育成を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
17	①	3(1)	81	食生活改善推進員養成 食生活の改善を家庭へ浸透させるため、地域実践活動の推進力となるリーダーの育成を行います。	保健福祉局健康推進課
18	①	3(1)	84	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務 (環境学習サポーター養成)	環境局環境学習課
19	①	3(1)	86	子育てネットワークの充実 子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
20	①	3(1)	90	生涯学習ボランティア養成講座 生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター、市民センター等における市民の生涯学習活動を支援するボランティアを養成し、ボランティアに関する活動の場の提供など、活動の推進を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
21	①	3(1)	91	女性リーダー国内研修 市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある女性を国立女性教育会館などへ派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、リーダーとしての資質向上を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
22	①	3(1)	92	読み聞かせ読書ボランティア養成 子どもたちが読書を通じて豊かな感性をはぐくんでいけるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。	教育委員会子ども図書館

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
23	①	3(3)	97	NPO・市民活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施します。	市民文化スポーツ局 市民活動推進課
24	①	3(3)	99	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、コーディネートを行います。	保健福祉局地域福祉推進課
25	①	3(3)	102	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年の成長に欠かすことのできない様々な体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年の体験活動を支援、促進します。	子ども家庭局青少年課
26	①	3(3)	103	学びサポーター	学びサポーターは、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターで市民の「学び」を応援するボランティアです。生涯学習総合センターの事業をサポートする活動を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
27	①	3(4)	105	夜間学級運営費補助事業	様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。	教育委員会企画調整課
28	①	4(1)	115	子育てサポーターの配置	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、子育てサポーターを養成し、市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
29	①	5(2)	135	「子どもひまわり学習塾」事業	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学生及び中学生を対象に、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」を実施します。	教育委員会 学力・体力向上推進室
30	①			北九州観光市民大学	市民の皆様は、北九州市の観光の歴史や文化について学んでいただき、観光マインドの向上を図るもの。講座修了生のうち、希望者には観光案内ボランティアとして実際に活躍していただく。	北九州観光コンベンション協会

31

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
①			ほたと水辺の環境学習会	ほたと水辺の環境学習会 ホテルをはじめとする水辺の生き物を通じて、自然環境について学び、水辺環境保全への理解を深め、地域の環境ボランティア活動のリーダーとなる人材を養成することを目的として開催。	建設局水環境課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
②	4(2)	117	市民センターの維持管理	市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、円滑・適正な管理運営を行うとともに、計画的な改修を行います。	市民文化スポーツ局 地域振興課
②	4(2)	118	公民館類似施設への支援	公益法人が設置する公民館や町内会等の地域住民が設置する公民館で、「広報誌の発行」「健康料理教室」「防災・防犯運動」「ラジオ体操」など、様々な地域活動が行われています。引き続き、生涯学習を推進するうえで支援を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
②	4(2)	119	婦人会館の整備・充実	婦人の文化・教養の向上と婦人団体相互の交流に寄与するため設置され活発な研修活動が行われています。今後も利用の促進を図るため、引き続き整備・充実を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター
②	4(2)	120	図書館の整備・充実	中央図書館をはじめとして、子ども図書館、地区図書館6館、分館6館で本市の図書館網を形成しており、「レファレンス・サービス」をはじめ、「はじめての絵本事業」や「ひまわり文庫」などの図書館サービスを提供しています。今後も、市民の学びに役立つ図書館、次世代の育成を支援する図書館として、生涯学習社会の発展を支える拠点に相応しい図書館サービスを提供します。	教育委員会 企画調整課 中央図書館庶務課・奉仕課 子ども図書館
②	4(2)	121	生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取組みを進めます。 当面は生涯学習活動の場として利用しやすい施設の整備・充実を図り、利用促進に努めます。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター
②	4(2)	122	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。	市民文化スポーツ局 八幡西生涯学習総合センター
②	4(2)	123	長崎街道木屋瀬宿記念館の整備・充実	地域の伝統文化の継承や文化振興の核となる施設です。郷土の歴史・文化を楽しく学ぶことのできる「みちの郷土史料館」等があり、さらに充実を図ります。	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
8	②	4(2)	124	美術館の整備・充実	美術作品の展示や教育普及活動として「ワークショップ及びアウトリーチ事業」、「学校との連携事業」等を行います。展覧会や教育普及活動の充実等により、地域文化の振興に貢献する市民のための美術館をめざします。	市民文化スポーツ局 美術館
9	②	4(2)	125	自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館)の整備・充実	「いのちのたび」をコンセプトに、歴史、考古、自然史等に関する展示を行い、市民が楽しく学べる場を提供するとともに、資料の収集・保管、研究により、本市の学術文化の発展を図っています。更に魅力ある特別展の開催や、「セカンドスクール事業」「普及講座」などにより、地域のにぎわいの拠点づくりを目指します。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館
10	②	4(2)	126	松本清張記念館の整備・充実	北九州市出身の作家・松本清張の多岐にわたる創作活動を体系的に紹介し、清張とその時代の研究を行うとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図ります。「中高生読書感想文コンクール」などを実施します。	市民文化スポーツ局 松本清張記念館
11	②	4(2)	127	文学館の整備・充実	北九州にゆかりのある文学者と文芸活動に関する資料を収集・保存・調査・研究し、公開するとともに、企画展や普及活動、文庫本の発行等の充実を図ります。	市民文化スポーツ局文学館
12	②	4(2)	128	児童文化科学館の運営	プラネタリウム、科学教室などの体験を通じた科学事業、演劇会などの文化事業を開催し、科学教育の振興、児童文化の向上を図ります。	子ども家庭局青少年課
13	②	4(2)	129	青少年の家の運営	施設周辺の豊かな自然の中で、野外活動や集団生活などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を学び、心身ともにたくましい青少年の育成を図ります。また、身近でより安全かつ快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行います。	子ども家庭局青少年課
14	②			クレカ若松の整備・充実	「クレカ若松」は、「地域の交流の場」、「様々な社会(貢献)活動の場」として、平成30年4月に整備しました。施設内には、ヨガやダンスなどに利用できる多目的ホール、イベントや講演会などに利用できる市民ホール等があります。クレカ若松では、子ども食堂「くれかきっちん」の実施(月1回)、赤ちゃんの駅やサイクルステーションに登録するなど、幅広く活用しています。引き続き、地域やNPO法人など、幅広く活用されるよう整備・充実を図ります。※北九州市公共施設マネジメント実行計画に未掲載の施設	公営競技局地域貢献室

※網掛けは再掲事業

施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

(1)「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成

①地域ボランティアの発掘・育成、②地域リーダーの発掘・育成

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	①	2(3)④	53	地域でつくる子育て応援事業	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援します。	子ども家庭局子育て支援課
2	①	2(3)⑤	55	高齢者見守りサポーター派遣事業	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的身体的負担を軽減するため、サポーター研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
3	①	2(2)⑤	56	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付できる事業を推進します。	保健福祉局介護保険課
4	①	2(3)⑤	57	百万人の介護予防事業	高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチャー及びきたきゅう体操普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
5	①	2(3)⑤	58	公園で健康づくり事業	高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
6	①	2(3)⑥	59	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。	保健福祉局地域福祉推進課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
7	①	2(3)⑦	60	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。	危機管理室危機管理課
8	①	3(1)	74	教育普及事業 (美術ボランティア育成)	高齢化や就業形態の多様化など、社会情勢の変化に合わせた新しいボランティア制度を構築し、美術ボランティアを育成します。	市民文化スポーツ局 美術館
9	①	3(1)	75	博物館教育普及事業 (博物館ボランティア養成)	来館者の学習意欲や知的探究心向上をボランティア活動をとおして促し、自然と人間の共生を考える人材育成の取組みを促進します。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館
10	①	3(1)	76	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。	保健福祉局長寿社会対策課
11	①	3(1)	79	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
12	①	3(1)	84	環境ミュージアム 及び北九州エコハウス 維持管理業務 (環境学習サポーター養成)	環境ミュージアムを活動拠点として、地域の環境リーダーを担う環境学習サポーターを育みます。	環境局環境学習課
13	①	3(1)	86	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
14	①	3(1)	90	生涯学習ボランティア養成講座	生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター、市民センター等における市民の生涯学習活動を支援するボランティアを養成し、ボランティアに関する活動の場の提供など、活動の推進を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
15	①	3(1)	92	読み聞かせ読書ボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性をはぐくんでいけるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。	教育委員会子ども図書館
16	①	3(3)	99	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、コーディネートを行います。	保健福祉局地域福祉推進課
17	①	3(3)	100	社会福祉ボランティア大学校運営事業	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。	保健福祉局地域福祉推進課
18	①	3(3)	101	児童健全育成ボランティア推進事業	児童館を拠点として活動しているボランティア組織「みらい子育てネット(母親クラブ)」の活動を支援し、その充実を図ります。	子ども家庭局子育て支援課
19	①	3(3)	102	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年の成長に欠かすことのできない様々な体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年の体験活動を支援、促進します。	子ども家庭局青少年課
20	①	3(3)	103	学びサポーター	学びサポーターは、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターで市民の「学び」を応援するボランティアです。生涯学習総合センターの事業をサポートする活動を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
21	①	3(5)	111	社会教育関係団体への支援	社会教育関係団体に対して活動への支援を行うことにより、自主的な生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動、青少年の健全育成の促進を図ります。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課 生涯学習課 子ども家庭局青少年課 教育委員会指導第二課
22	①	4(1)	115	子育てサポーターの配置	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、子育てサポーターを養成し、市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
23	①		北九州市漫画ミュージアム普及事業	漫画・アニメ関連等の様々な展示やイベントを企画、開催することにより、都心のにぎわいづくりを推進するとともに、漫画文化を担う人材を育成する。	市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム事務局
24	①		北九州観光市民大学	市民の皆様に、北九州市の観光の歴史や文化について学んでいただき、観光マインドの向上を図るもの。講座修了生のうち、希望者には観光案内ボランティアとして実際に活躍していただく。	北九州観光コンベンション協会
25	①	2(2)④	36 年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。	保健福祉局長寿社会対策課
26	①	2(3)②	43 環境人財育成事業 (北九州市環境首都検定)	楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的として「北九州市環境首都検定」を実施します。	環境局環境学習課
27	①	2(3)⑦	62 地域における安全・安心に関する活動の推進	地域の自主防犯活動団体等に対して、防犯に関する知識や情報の提供や、防犯リーダー養成講座などを開催することで、防犯活動を促進する。	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
28	①	3(3)	97 NPO・市民活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施します。	市民文化スポーツ局 市民活動推進課
29	①	4(1)	114 生涯学習推進コーディネーター 配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
30	①	5(2)	135 「子どもひまわり学習塾」事業	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学生及び中学生を対象に、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」を実施します。	教育委員会 学力・体力向上推進室

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
31	①	5(2)	138	経済界との連携による学校支援事業	経済界と連携することで、企業のもつ人材や経営のノウハウなどを活かし、出前授業や体験活動、教職員を対象とした研修などに取り組みます。	教育委員会指導第二課
32	①	5(3)	142	子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。	子ども家庭局青少年課
33	①			門司港バナナ塾 (門司港バナナの叩き売り活用 及び伝承事業)	門司の伝承芸能であるバナナの叩き売りを保存継承及び後継者育成のため、叩き売りの講座を開催するもの。	門司区役所総務企画課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	②	2(3)⑦	62	地域における安全・安心に関する活動の推進	地域の自主防犯活動団体等に対して、防犯に関する知識や情報の提供や、防犯リーダー養成講座などを開催することで、防犯活動を促進する。	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	②	2(4)	67	スポーツリーダー養成講座	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶことのできる講座を実施し、本市の生涯スポーツリーダーの養成に努めます。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
3	②	3(1)	73	地域づくりマネジメント研修	地域づくりをマネジメントする人材を発掘・育成し、住民主体の地域づくりを促進するため、地域活動をリードする市民センター館長・職員、まちづくり協議会会長・役員、生涯学習推進コーディネーターを対象とした研修を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
4	②	3(1)	77	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
5	②	3(1)	80	健康づくり推進員養成	市民主体の健康づくりを推進するため、地域における健康づくり活動のリーダーの育成を行います。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
6	②	3(1)	81	食生活改善推進員養成	食生活の改善を家庭へ浸透させるため、地域実践活動の推進力となるリーダーの育成を行います。	保健福祉局健康推進課
7	②	3(1)	82	人権啓発推進者養成講座	行政・企業等における人権研修や人権啓発の担当者を対象に、人権啓発推進者として必要な知識の習得及び啓発実施に関する指導力の向上を図ることを目的として開催します。	保健福祉局人権文化推進課
8	②	3(1)	83	ESD推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州ESD協議会」や誰もが利用できるコミュニティスペースである「北九州まなびとESDステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。【ESD＝持続可能な開発のための教育】	環境局環境学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
9	②	3(1)	87	生涯学習指導者育成セミナー	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取り組めるような人材の育成を促進します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
10	②	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
11	②	3(1)	91	女性リーダー国内研修	市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある女性を国立女性教育会館などへ派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、リーダーとしての資質向上を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
12	②			ほたと水辺の環境学習会	ほたと水辺の環境学習会 ホテルをはじめとする水辺の生き物を通じて、自然環境について学び、水辺環境保全への理解を深め、地域の環境ボランティア活動のリーダーとなる人材を養成することを目的として開催。	建設局水環境課
13	②	2(2)①	18	青少年体験活動等活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。	子ども家庭局青少年課
14	②			地域づくり促進事業 (地域の未来を考えるシンポジウムin 北九州)	地域活動の理解促進や担い手発掘を目的としたイベント(シンポジウム等)を開催する。	市民文化スポーツ局 地域振興課

※網掛けは再掲事業

施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	①	4(1)	113	社会教育・生涯学習関係職員研修の充実	社会教育施設や市民センター、地域における学習・交流の機会の提供は、現代的・社会的課題の解決に向けてますます重要になってきます。今後もこれらの施設で、多様かつ有効な生涯学習事業等を推進することができるよう、関係する職員等の研修の充実を図ります。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター
2	①	4(1)	114	生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
3	①	4(1)	116	社会教育主事・社会教育主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う方々の求めに応じて、各区コミュニティ支援課に配置している社会教育主事・社会教育主事補により、専門的な助言や指導を行います。	市民文化スポーツ局 生涯学習課 生涯学習総合センター
4	①			門司港バナナ塾 (門司港バナナの叩き売り活用及び伝承事業)	門司の伝承芸能であるバナナの叩き売りを保存継承及び後継者育成のため、叩き売りの講座を開催するもの。	門司区役所総務企画課
5	①			地域づくり促進事業 (地域の未来を考えるシンポジウムin北九州)	地域活動の理解促進や担い手発掘を目的としたイベント(シンポジウム等)を開催する。	市民文化スポーツ局 地域振興課

※網掛けは再掲事業

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

(1)「学び」と「活動」による仲間づくり

①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	①	3(2)	94	子育てサポーターのびのび交流	全市の子育てサポーターが一堂に会し、意見交換や情報交換を行い、交流を深めることで、より地域の子育てを支援する人材となるよう交流会を開催します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
2	①	3(2)	95	生涯学習推進コーディネーター研修会	全市の生涯学習推進コーディネーターが一堂に会し、意見交換や情報交換を行い、交流を深めることで、より地域の学びと活動を活性化する専門人材となるよう研修会を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
3	①	2(2)②	27	育児サークル・フリースペース活動への支援	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。	子ども家庭局子育て支援課
4	①	2(2)②	28	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組めます。	子ども家庭局子育て支援課
5	①	2(2)②	29	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。	消防局救急課
6	①	2(2)②	30	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
7	①	2(2)④	35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。	保健福祉局長寿社会対策課
8	①	2(2)④	36	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。	保健福祉局長寿社会対策課
9	①	2(2)④	37	生涯学習市民講座の充実	市民の学習活動を支援し、一人一人が健康で心豊かな生活を送り、個人のいきがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題を解決するため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
10	①	2(3)②	47	北九州市自然環境保全ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーなどを実施します。	環境局環境監視課
11	①	2(3)⑤	57	百万人の介護予防事業	高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー及びきたきゅう体操普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
12	①	2(3)⑤	58	公園で健康づくり事業	高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター
13	①	2(3)⑦	60	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。	危機管理室危機管理課
14	①	2(3)⑦	61	・DIG(住民参加型災害図上訓練) ・HUG(避難所運営ゲーム)	・DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら議論することで、わがまちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。 ・HUG(ハグ)は、避難所に見立てた模造紙や避難者に見立てたカードなどを活用し、参加者がプレイヤーとなり、避難所で起こる様々な出来事に対してゲーム感覚で避難所の運営を学ぶ訓練です。	危機管理室危機管理課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
15	①	2(3)⑦	62	地域における安全・安心に関する活動の推進	地域の自主防犯活動団体等に対して、防犯に関する知識や情報の提供や、防犯リーダー養成講座などを開催することで、防犯活動を促進する。	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
16	①	2(4)	66	生涯スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
17	①	2(4)	68	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	子どもたちをはじめ地域の住民が誰でも、どこでも、いつでもスポーツを楽しむことができるよう、総合型スポーツクラブへの育成・支援を行います。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
18	①	2(4)	86	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
19	①	3(1)	87	生涯学習指導者育成セミナー	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取り組めるような人材の育成を促進します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
20	①	3(1)	89	北九州市民カレッジ事業	市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ります。生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施しています。	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター
21	①	3(2)	93	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。	保健福祉局地域福祉推進課
22	①	3(4)	106	市民センタークラブ	生涯学習市民講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人々で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブ活動を支援、促進します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
23	①	3(4)	107	文化祭の充実	市民文化スポーツ局 生涯学習課
24	①	3(5)	112	市民センターを拠点とした健康づくり(地域でGO!GO!健康づくり)	保健福祉局健康推進課
25	①	5(1)	130	家庭・地域への啓発事業 家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向がみられる中、従来の取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着と、小学校低学年からの家庭学習の定着とを促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。 ○家庭教育学級の充実 家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
26	①	5(2)	139	PTA活動との連携	教育委員会指導第二課
27	①	5(3)	143	家庭・地域・学校の連携推進 子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。 ○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに3泊4日滞在・通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを実施します。 ○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供し地域で子どもの見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する講座を開催します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
28	①			ママとパパのためのにほんご教室 主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として託児が可能な施設と連携し、市内2ヶ所で日本語教室を実施。	(公財)北九州国際交流協会

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
29 ①			地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者や学生等が参加する「多世代交流の場」である子ども食堂を多くの方々に身近に感じていただき、参加を促すことを目的としている。	子ども家庭局子育て支援課

※網掛けは再掲事業

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り

①シビックプライドの醸成(地域文化、生涯スポーツ)

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	①ー1 (地域文化)	2(2)①	15	子ども文化ふれあいフェスタ	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。	市民文化スポーツ局 文化企画課
2	①ー1 (地域文化)	2(5)	71	伝統文化の発掘・継承	地域に根づく伝統文化の情報把握に努めるとともに、特に保存の措置を講じる必要があるものについては文化財に指定するなど地域の伝統芸能の保存・継承に取り組めます。	市民文化スポーツ局 文化企画課
3	①ー1 (地域文化)	2(5)	72	文化財の保存・継承	学術的に価値が高いものなどについては文化財の指定にするなど、文化財の保護、適切な管理のための取組みを推進します。また、文化財の魅力を広く紹介・公開し、実物に触れる機会を設けるなど文化財を大切にする意識を高めていくため、積極的な情報発信に努めます。	市民文化スポーツ局 文化企画課
4	①ー1 (地域文化)	5(2)	132	教育普及事業 (ワークショップ及びアウトリーチ事業、学校との連携)(再掲)	子どもたちの感動する心や豊かな情操を養うため、美術鑑賞教室の実施や子ども向けワークショップ及びアウトリーチを開催するなど、美術に親しむ態度を育てます。	市民文化スポーツ局 美術館
5	①ー1 (地域文化)	5(2)	133	博物館セカンドスクール事業	いのちのたび博物館を「第2の学校(教室)」と位置づけ、博物館への誘致事業・学校教育支援事業・家庭教育支援事業の3つの柱をかがげ、学校教育現場と博物館の結びつきの強化を図ります。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1 ①ー2 (スポーツ)	2(4)	66	生涯スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
2 ①ー2 (スポーツ)	2(4)	68	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	子どもたちをはじめ地域の住民が誰でも、どこでも、いつでもスポーツを楽しむことができるよう、総合型スポーツクラブへの育成・支援を行います。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
3 ①ー2 (スポーツ)	2(4)	69	北九州マラソン開催事業	生涯スポーツの振興を図るため、1万人規模のマラソンを開催します。また、全国から参加するランナー等への食のおもてなしやコース沿いに位置する観光資源を通して、本市の魅力をPRし、シビックプライドの醸成を図ります。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
4 ①ー2 (スポーツ)	2(4)	追加	ホームタウン推進事業	子ども、成人、シニアなど、各世代対象としたスポーツの体験教室等を開催し、多様な世代による生涯スポーツの振興を図ります。	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
5 ①ー2 (スポーツ)			障害者スポーツ振興事業	障害のある人の社会参加の推進を図るため、障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会を開催する。また、障害者団体等によるスポーツ大会開催等への支援を行う。	保健福祉局障害福祉企画課

※網掛けは再掲事業

施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

①家庭教育支援の充実、②家庭・地域・学校の連携促進、③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の推進

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
1	①	2(3)⑦	63	子どもと女性の「防犯力アップ」事業 子ども達が実際に地域を歩いて、どういった場所が危ないかを確認し、地図にまとめる「地域安全マップづくり」に加え、子どもや女性を対象とした「安全セミナー」や子どもを見守る保護者や教員等を対象とした「見守りセミナー」を開催することで、防犯意識や危険回避能力の向上を図る。	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	①	5(1)	130	家庭・地域への啓発事業 家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向がみられる中、従来の取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着と、小学校低学年からの家庭学習の定着とを促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。 ○家庭教育学級の充実 家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
3	①	5(1)	130	家庭・地域への啓発事業 家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向がみられる中、従来の取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着と、小学校低学年からの家庭学習の定着とを促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。 ○家庭教育リーフレット「きほんのき」を保育所、幼稚園を通じて新3歳児の保護者に配布。また小学校入学前説明会において、同リーフレットを使った校長講話を実施します。 ○新1年生学校生活スタートブック「なかよし」の市HP及び教育イントラナビの掲載。 ○「家庭学習チャレンジハンドブック」の市HP及び教育イントラナビへの掲載。 ○夏休み・読書カード事業の実施。	教育委員会 指導第一課 指導第二課 子ども図書館
4	①	5(1)	131	はじめての絵本事業 妊娠時の早い時期から子どもの読書に関心を持ってもらい、おなかの赤ちゃんに絵本を読んであげることで、親子でゆったりとしたひとときを過ごしてもらうことを目的として、母子健康手帳交付時に「絵本パック」を無料で配布します。	教育委員会子ども図書館
5	①	2(2)②	22	親育ち支援連続講座等の実施 子育てふれあい交流プラザや子どもの館など子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を体系的に実施します。	子ども家庭局総務企画課
6	①	2(2)②	23	男2代の子育て講座 1歳未満および1年以内に誕生予定の子の父親または祖父を対象に、助産師や看護師、子育て支援関係者を講師に迎え、育児に必要な実習を交えた体験型講座を実施し、男性が子育てに参画することの意義や効果を伝えます。また、講座終了後には「パパシエ」・「ソフリエ」の認定証を授与します。	子ども家庭局総務企画課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
7	①	2(2)②	24	両親学級等の実施	夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。	子ども家庭局子育て支援課
8	①	2(2)②	25	育児教室等の実施	乳幼児の食事・睡眠等の基本的生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。	子ども家庭局子育て支援課
9	①	2(2)②	26	親子ですすめる食育教室	幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。	子ども家庭局子育て支援課
10	①	2(2)②	27	育児サークル・フリースペース活動への支援	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。	子ども家庭局子育て支援課
11	①	2(2)②	28	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取組みます。	子ども家庭局子育て支援課
12	①	2(2)②	29	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。	消防局救急課
13	①	2(2)②	30	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
14	①	2(2)②	31	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	子どもの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。	教育委員会 指導第二課
15	①	2(3)③	49	男性の家事・育児参画促進	家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等にもともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。 ○ムーブ、レディスでの男性向け家事・子育て関連講座	総務局男女共同参画推進課
16	①	2(3)④	52	企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援	企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。	総務局女性活躍推進課

	分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
		位置づけ	番号 (再掲)			
17	①	2(3)④	53	地域でつくる子育て応援事業	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援します。	子ども家庭局子育て支援課
18	①	3(1)	86	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
19	①	4(1)	115	子育てサポーターの配置	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、子育てサポーターを養成し、市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	②	2(4)	70	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。	教育委員会指導第二課
2	②	5(2)	132	教育普及事業 (ワークショップ及びアウトリーチ事業、学校との連携)(再掲)	子どもたちの感動する心や豊かな情操を養うため、美術鑑賞教室の実施や子ども向けワークショップ及びアウトリーチを開催するなど、美術に親しむ態度を育てます。	市民文化スポーツ局 美術館
3	②	5(2)	133	博物館セカンドスクール事業	いのちのたび博物館を「第2の学校(教室)」と位置づけ、博物館への誘致事業・学校教育支援事業・家庭教育支援事業の3つの柱をかかげ、学校教育現場と博物館の結びつきの強化を図ります。	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館
4	②	5(2)	134	子ども読書活動の推進	「読書好きな子どもも日本一」をめざし、家庭等での読書習慣の定着を図るなど、「子ども読書プラン」(令和2年度に次期計画策定予定)に基づき推進します	教育委員会 学事課 指導第一課 中央図書館庶務課 子ども図書館
5	②	5(2)	135	「子どもひまわり学習塾」事業	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学生及び中学生を対象に、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」を実施します。	教育委員会 学力・体力向上推進室
6	②	5(2)	137	コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール(北九州市型コミュニティ・スクールを含む)」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図ります。	教育委員会指導第一課
7	②	5(2)	138	経済界との連携による学校支援事業	経済界と連携することで、企業のもつ人材や経営のノウハウなどを活かし、出前授業や体験活動、教職員を対象とした研修などに取り組みます。	教育委員会指導第二課
8	②	5(2)	139	PTA活動との連携	PTA協議会と連携した各種研修会の実施や意見交換などに加え、子どもの基本的生活習慣の定着に向けた事業など、PTA協議会と連携した取組みを検討します。	教育委員会指導第二課
9	②	5(2)	140	子ども司書養成講座	子どもたちが図書館への関心や読書への関心を一層高めることや、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるよう、司書の仕事に触れる講座を実施します。	教育委員会子ども図書館
10	②			地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者や学生等が参加する「多世代交流の場」である子ども食堂を多くの方々に身近に感じていただき、参加を促すことを目的としている。	子ども家庭局子育て支援課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
11	②	2(3)②	44	環境人財育成事業 (北九州こどもエコクラブ)	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供等を支援します。	環境局環境学習課
12	②	3(1)	86	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
13	②	4(1)	115	子育てサポーターの配置	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、子育てサポーターを養成し、市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
14	②	5(3)	143	家庭・地域・学校の連携推進	子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。 ○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに3泊4日滞在・通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを実施します。。 ○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供し地域で子どもの見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する講座を開催します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課
15	②			板櫃川水辺の楽校 環境学習 板櫃川の高見地区(水辺の楽校)をフィールドに、小学生や市民などを対象に、自然体験、水辺の遊びの機会を通じて、河川愛護、水辺の安全利用などを学ぶ環境学習プログラムを行うもの。	建設局水環境課	

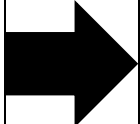
分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課	
	位置づけ	番号 (再掲)				
1	③	2(2)①	17	ジュニアマイスター養成講座	科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。	子ども家庭局 青少年課
2	③	2(2)①	18	青少年体験活動等活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。	子ども家庭局 青少年課
3	③	2(2)①	19	チャレンジ100キロ ～歩け北九州っ子若武者の旅～	心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など約100キロの行程を踏破します。	子ども家庭局 青少年課
4	③	2(2)①	20	野外教育等推進事業	夜宮青少年センターでのキャンプ、野外活動などを通して、「生きる力」を育むプログラムを実施します。また、同センターを拠点に、中高校生の居場所づくりや、ボランティアの養成などにも取り組みます。	子ども家庭局 青少年課
5	③	2(2)①	21	長野緑地「市民参加による農業体験教室」	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。 また子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。	建設局公園管理課
6	③	5(3)	141	遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行います。	子ども家庭局 青少年課
7	③	5(3)	142	子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。	子ども家庭局 青少年課
8	③	5(3)	143	家庭・地域・学校の連携推進	子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。 ○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに3泊4日滞在・通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取り組みを実施します。 ○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供し地域で子どもの見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する講座を開催します。	市民文化スポーツ局 生涯学習課

分類	現計画		事務事業	事業概要	所管課
	位置づけ	番号 (再掲)			
9	③		板櫃川水辺の楽校 環境学習	板櫃川水辺の楽校 環境学習 板櫃川の高見地区(水辺の楽校)をフィールドに、小学生や市民などを対象に、自然体験、水辺の遊びの機会を通じて、河川愛護、水辺の安全利用などを学ぶ環境学習プログラムを行うもの。	建設局水環境課
10	③	2(2)①	子ども文化ふれあいフェスタ	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子どもたちの豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。	市民文化スポーツ局 文化企画課

※網掛けは再掲事業

次期計画の方向性について（案）

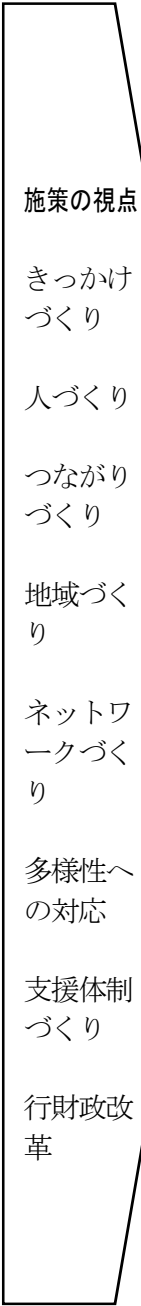
本市の目指す生涯学習社会（案）	計画策定の背景	社会情勢の変化
・市民一人一人が、生涯にわたってあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会（循環型生涯学習社会） ・地域が抱えている、多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの地域社会のさまざまな組織や行政が、それぞれの強みを活かしながら、共に支え合い、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会（ネットワーク型生涯学習社会） ・地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、生まれ育った地域や本市への愛着や誇りを子どもたちに育成する。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会（次世代育成型生涯学習社会）	【これまでの取り組みの成果】 ・生涯学習実施機関のネットワーク形成と情報提供の充実 ・多様な学習機会の充実と現代的・地域課題解決を目的とした学習機会の提供 ・ボランティア活動の促進と地域リーダーに対する学習機会の充実 ・生涯学習関連施設の充実 ・学校・家庭・地域の連携の拡充 【課題】 ・人生 100 年時代を見据え「いつでも・どこでも・誰でも・何度でも」学べる環境づくり ・学んだ成果を地域課題の解決に活かすための仕組みや方策 ・社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり ・社会教育関係団体、企業、NPO、学校、地域団体などとの連携強化 ・地域や家庭の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	・人口構成の変化（少子化、シニア層の増加） ・社会の中の孤立化（高齢者、単身世帯） ・急速な技術革新（IoTやAI等） ・地域コミュニティの希薄化（人々の付き合いが疎遠） ・効率的な行財政運営の要請



計画の目標（案）
【目標】 「市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。」 市民が生涯にわたって、主体的に学び自己実現を図るとともに、学習の成果を地域での活動に活かすことで、充実感が味わえ、また新たな課題の解決のために更に学ぼうという、「学びと活動の循環」を基盤とする生涯学習社会を目指します。



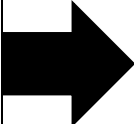
基本方針（案）
1 人生 100 年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり 人生 100 年時代においては、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう一人一人が「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」づくり、学びや活動を通して人と人とのつながりづくりに取り組む。 2 「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくり 市民一人一人の「学び」と「活動」への参加のサイクルをつくるとともに、その学びを支援するための学習機会とその成果を還元するサイクルをつくることが重要。『「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会』づくりに取り組む。 3 多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり 多様かつ複合的な地域課題により効果的に対応するため、自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの多様な主体が課題に応じてそれぞれ連携・協働し、強みを活かした学習機会の提供を行うネットワーク型生涯学習を推進する。 4 子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり 子どもたちが夢と希望を持ち、生まれ育った地域や本市に対する愛着や誇りを持って自立して歩めるよう、「学校」だけでなく、「家庭」や「地域」の教育力を高めるとともに、孤立しがちな親等への支援など地域社会の課題を地域住民自ら解決できるよう、「学び合い、支え合い、高め合うコミュニティ」づくりに取り組む。



施策の柱（案）	具体的な施策・取り組み（案）
柱 1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ① 「学び」と「活動」の場の一元的な情報提供 ② 多様な媒体による情報提供
	(2) 気軽に相談ができる体制づくり ① 「学び」の相談体制づくり
	(3) 多様な「学び」の機会の提供 ① 「学び」のきっかけづくり ② ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実 ③ 現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④ 生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実
	(4) 「学び」と「活動」の場づくり ① 学んだ成果を活かす仕組み ② 生涯学習関連施設の整備
柱 2 「学び」と「活動」による人づくり	(1) 「学び」と「活動」を通した人材の発掘・育成 ① 地域ボランティアの発掘・育成 ② 地域リーダーの発掘・育成
	(2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成 ① 「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成
柱 3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり ① 「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり
	(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り ① シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）
	(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上 ① 家庭教育支援の充実 ② 家庭・地域・学校の連携促進 ③ 地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

次期計画の方向性について（案）

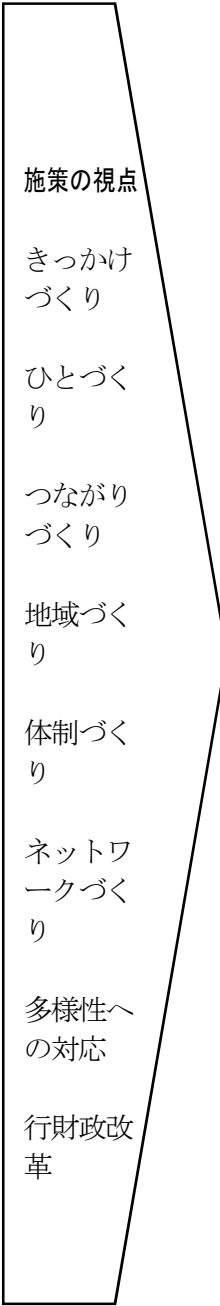
本市の目指す生涯学習社会（案）	計画策定の背景	社会情勢の変化
①市民一人一人が、生涯にわたってあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会（循環型生涯学習社会） ②地域が抱えている、多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、社会教育関係団体、企業、NPO、学校、地域団体などの地域社会のさまざまな組織や行政が、それぞれの強みを活かしながら、共に支えあい、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会（ネットワーク型生涯学習社会） ③地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会（子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会）	【これまでの取り組みの成果】 ①生涯学習実施機関のネットワーク形成と情報提供の充実 ②多様な学習機会の充実と現代的・地域課題解決を目的とした学習機会の提供 ③ボランティア活動の促進と地域リーダーに対する学習機会の充実 ④生涯学習関連施設の充実 ⑤学校・家庭・地域の連携の拡充 【課題】 ①人生100年を見据え「いつでも・どこでも・誰でも・何度でも」学べる環境づくり ②学んだ成果を地域課題の解決に活かすための仕組みや方策 ③社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり ④社会教育関係団体、企業、NPO、学校、地域団体などとの連携強化 ⑤地域や家庭の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	①人口構成の変化（少子化、シニア層の増加） ②社会の中の孤立化（高齢者、単身世帯） ③急速な技術革新（IoTやAI等） ④地域コミュニティの希薄化（人々の付き合いが疎遠） ⑤効率的な行財政運営の要請



計画の目標（案）
【目標】 「市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。」 市民が生涯にわたって、主体的に学び自己実現を図るとともに、学習の成果を地域での活動に活かすことで、充実感が味わえ、また新たな課題の解決のために更に学ぼうという、「学びと活動の循環」を基盤とする生涯学習社会を目指します



取り組みの基本方針（案）
①人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり 人生100年時代においては、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう一人一人が「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」づくり、学びや活動を通して人と人とのつながりづくりに取り組む。 ②学びと活動が循環する生涯学習社会づくり 一人一人の市民の「学び」と「活動」への参加のサイクルをつくるとともに、その学びを支援するための学習機会とその成果を還元するサイクルをつくることが重要。『「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会』づくりに取り組む。 ③多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり 多様かつ複合的な地域課題により効果的に対応するため、社会教育関係団体、企業、NPO、学校、地域団体などの多様な主体が課題に応じてそれぞれ連携・協働し、強みを活かした学習機会の提供を行うネットワーク型生涯学習を推進する。 ④子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり 子どもたちが夢と希望を持ち、地域に対する誇りや愛着を持って自立して歩めるよう、「学校」だけでなく、「家庭」や「地域」の教育力を高めるとともに、孤立しがちな親等への支援など地域社会の課題を地域住民自ら解決できるよう、「学び合い、支え合い、高めあうコミュニティ」づくりに取り組む。



施策の柱（案）	施策の方向性・取り組み（案）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1)「学び」や「活動」の情報提供の拡充 ・「学び」と「活動」の場の一元的な情報提供 ・多様な媒体による情報提供
	(2)気軽に相談ができる体制づくり ・「学び」の相談支援
	(3)多様な「学び」の機会の提供 ・「学び」のきっかけづくり ・ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実 ・生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実
	(4)「学び」と「活動」の場づくり ・学んだ成果を活かす仕組み ・生涯学習関連施設の整備
柱2 「学び」と「活動」による人づくり	(1)「学び」と「活動」を通した人材の発掘・育成 ・地域ボランティアの発掘・育成 ・地域リーダーの発掘・育成
	(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成 ・「学び」と「活動」を推進するコーディネーターの発掘・育成
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	(1)「学び」と「活動」による仲間づくり ・人と人とがつながる「学び」と「活動」
	(2)地域への愛着・誇りから生まれるつながりづくり ・シビックプライドの醸成
	(3)学校と家庭・地域がつながる教育力の向上 ・家庭教育支援の充実 ・家庭・地域・学校の連携促進 ・地域での安心な環境づくりと体験活動の促進

令和2年5月12日

令和元年度第2回社会教育委員会議（10月25日開催）後の体系図の修正等について

委員意見	事務局の考え方
	【修正】：委員意見を踏まえ修正 【現文どおり】：原案のまま
■本市の目指す生涯学習社会について	
②の表現で、自治会、まちづくり協議会の言葉がなくなることが残念。地域団体とまとめてしまうのは反対する。また、昨今NPOではなくボランティアで活躍している人達も多いのでボランティアの言葉も残してほしい。（全体会） ※全体会：次期計画検討会議（全体会）【以下省略】	【修正】 「地域が抱えている、多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、 <u>自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの</u> 」に修正します。
「本市」より「地域」への愛着がより親しみやすいと感じる。市民センターを核とした生涯学習社会を作るとき、その地域の特性や現状と課題にきめ細かに寄り添ってこそ、シビックプライドは醸成されると考える。（社会教育委員会議）	【修正】 「また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、 <u>生まれ育った地域や本市への愛着や誇り</u> を子どもたちに育成する。」に修正します。
「子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会」を他の二つの表現である〇〇型生涯学習社会に統一した表現を検討（事務局）	【修正】 「子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会」を「 <u>次世代育成型生涯学習社会</u> 」に修正します。
■計画策定の背景について	
【課題】の ・「人生100年を見据え」の表記を、新たな視点の表記である「人生100年時代」に合わせたほうがいい。（全体会）	【修正】 「人生100年 <u>時代</u> を見据え」に修正します。
■計画の目標について	
「地域活動」が「活動」に変更することは賛同するが、「まちづくり」そのものが学習を深めるという意味がくみ取れなくなっている。現計画の表現は残してはと思う。（全体会）	【現文どおり】 ご意見のとおり、まちづくりを進めていくことで、学習が深まっていくとは思いますが、学習機会は、まちづくり以外にも様々あるため、このままとさせていただきます。
■新たな視点について	
他の項目と同様に単語の表記に修正（事務局）	【修正】 「シビックプライドの <u>醸成</u> 」の下線部分を削除し、「 <u>シビックプライド</u> 」に修正します。
新たな視点の「人生100年時代 <u>への対応</u> 」下線を追加（全体会）	【現文どおり】 他の視点と同様の表現にしていますので、このままとさせていただきます。
■基本方針について	
文言を修正させていただきます。（事務局）	【修正】 「取り組みの基本方針」を「 <u>基本方針</u> 」に修正します。

文言を修正させていただきます。(事務局)	【修正】 2項目目の「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくりの1行目の「一人一人の市民」を「 <u>市民一人一人の</u> 」に修正します。
自治会、まちづくり協議会の言葉がなくなることが残念。地域団体とまとめてしまうのは反対する。また、昨今NPOではなくボランティアで活躍している人達も多いのでボランティアの言葉も残してほしい。(全体会)	【修正】 「多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、 <u>自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業など</u> 」に修正します。
「本市に対する」というのは、市や地域に対する愛着として、地域の大切さという意味もあると思う。 (全体会)	【修正】 子どもたちが夢と希望を持ち、 <u>生まれ育った地域や本市に対する愛着や誇りを持って</u> に修正します。
北九州市私立幼稚園連盟でも、教育プランについて紹介と話し合いがあり、「本市」という言葉が表に出てきたことがあまりなく、「地域」という言葉は散々使い古されていて、シビックプライドを前面に押し出すのであれば、「本市」というのは北九州市という具体的なものが見え、新しい言葉だと議論した。 (社会教育委員会議)	
「地域」というと非常に範囲が小さいような感じがする。やはり、シビックプライドという「本市」の言葉の方がいいのでは。(社会教育委員会議)	
「地域」というほうがいいと思う。「本市」というとあまりにも大きくなりすぎて、それぞれの地域ごとというより市で共有する何かというイメージになると思う。(社会教育委員会議)	
■具体的な施策・取り組みについて	
文言を修正させていただきます。(事務局)	【修正】 「施策の方向性・取り組み」を「 <u>具体的な施策・取り組み</u> 」に修正します。
柱1について	
現計画の新たな視点にあった「情報発信の強化」が現計画では記載がない。どの活動や学びに対しても、全ては発信から始まると思う。 市民アンケートでも、生涯学習に関する情報量を「あまり得ていない」と答え市民は多いので、「情報発信」という言葉を、どの部分かに残しておいた方がいいと思う。(全体会)	【現文どおり】 現計画では、新たな視点として「情報発信の強化」を記載していました。ご意見のとおり、次期計画でも引き続き「情報発信」に取り組んで行くため、 柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり 具体的な施策：「学び」や「活動」の情報提供の拡充 取り組み：「学び」と「活動」の場の一元的な情報提供と記載しています。
文言を修正させていただきます。(事務局)	【修正】 柱1(2)気軽に相談できる体制づくりの項目で「 <u>学びの相談支援</u> 」を「 <u>学びの相談体制づくり</u> 」に修正します。

当初は、「ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実」に含まれると考えておりましたが現計画同様に一つの項目として継続して、現代的課題等に取り組むための学習機会を提供していくため、新たに項目を追加する。(事務局)	【修正】 柱1(3)多様な「学び」の機会の提供の項目に「 <u>現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実</u> 」を追加します。
柱2について	
文言を修正させていただきます。(事務局)	【修正】 柱2(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成の項目である、「 <u>「学び」と「活動」を推進するコーディネーターの発掘・育成</u> 」を「 <u>「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成</u> 」に修正します。
市民が自らつくる学びの場に対する支援・サポートに対するアプローチは抜けていると思う。そのような方への支援は大事と思う。 (全体会)	【修正】 柱2(1)「学び」と「活動」を通した人材の発掘・育成 「 <u>地域ボランティアの発掘・育成</u> 」で記載します。
柱3について	
文言を修正させていただきます。(事務局)	【修正】 柱3(1)「学び」と「活動」による仲間づくりの項目の、「人と人がつながる「学び」と「活動」」を「 <u>「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり</u> 」に修正します。
地域への愛着・誇りは、地域の祭りや活動を通して共有する・つながることで結果として、地域への愛着・誇りが育まれると思うので、順番を修正してはどうか。(分科会) ※分科会：次期計画検討会議(分科会)【以下省略】	【修正】 柱3(2)「 <u>地域への愛着・誇りから生まれるつながりづくり</u> 」を「 <u>つながりから生まれる地域への愛着・誇り</u> 」に修正します。
文化振興にふれていないことが気になる。いかなる時代にも文化と生涯学習は最も近い関係性で語られ「地域文化」の文言は必要と考える。 (全体会)	【修正】 柱3(2)地域への愛着・誇りから生まれるつながりづくり 「 <u>シビックプライドの醸成(地域文化・生涯スポーツ)</u> 」と修正します。
「地域での安心な環境づくり」という表現を「子どもたちの発達・育成を促す」に修正してはどうか(分科会)	【修正】 3(3)学校と家庭・地域がつながる教育力の向上の項目の、「 <u>地域での安心な環境づくりと体験活動の促進</u> 」を「 <u>地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進</u> 」に修正します。
■その他(自由意見)	
計画で標記される「活動」とはどのようなイメージを含めた言葉かを説明したほうがいいと思う。(全体会)	【修正】 次期計画の本文の「生涯学習とは」の項目で「学び」と「活動」がイメージできるよう記載します。
現計画では、年長者研修大学を生涯学習の関連施設としてではなく、その他生涯学習関連施設として位置付けている。縦割りを感ずる。 (全体会)	【修正】 次期計画の本文では、生涯学習施設として、年長者研修大学校を位置づけるよう内容を修正します。

いろいろな学びの中で、障害がある人の現状等の理解についても学んでいただきたいと思います。 (全体会)	【修正】 柱１（３）多様な「学び」の機会の提供 「ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供、充実」で記載します。
--	--